

件 名	堺市マスタープラン後期実施計画（案）の策定について
経 過	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月 堺市マスタープラン策定（平成23年度～平成32年度） ※堺市総合計画「堺21世紀・未来デザイン」（平成13年2月策定）の基本構想のもと、基本計画と実施計画の要素を併せ持つプラン ・平成23年度～平成27年度 前期実施計画期間（5年間） ※前期実施計画の取組成果等をふまえ、後期実施計画を策定 ・平成28年度～平成32年度 後期実施計画期間（5年間） <p>策定経過：①堺市マスタープラン等検討庁内委員会（5月・7月・10月） ②堺市マスタープラン推進等懇話会（6月・8月・10月）</p>
対 応 方 針 今 後 の 取 組 （ 案 ）	<p>【計画の位置付け等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期的な行財政運営の具体的指針として、平成28年度から平成32年度までの5年間で取り組む具体的な事務事業等を示す。 <p>【基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堺市マスタープランの3つの都市経営戦略をふまえ、リーディングプロジェクトである「堺・3つの挑戦」をはじめ、「市民が安心、元気なまちづくり」や「都市内分権の推進」を重点方針とし持続可能な都市経営を実践する。 ・人口減少や少子高齢社会における課題への適切な対応等の方向性を示す。 <p>【後期実施計画事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堺市マスタープランで掲げる7つの基本政策と37施策の政策施策体系のもと、199事業を主な事務事業として位置付ける。 ・重点方針を推進するとともに、人口減少・少子高齢社会などの社会潮流に対応し、活力あるまちづくりを進めるため、未来の飛躍に向けて道筋を付ける取組などの基本的方向性を示す。 <p>【各区のまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区域の協働のまちづくり方針のもと各区のまちづくりの方向性やこれまでの取組と現状等を示す。 <p>【進行管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCAマネジメントサイクルの活用し、着実に進行管理を実施するとともに、毎年度その結果をとりまとめて公表する。 <p>【今後のスケジュール（予定）】</p> <p>平成27年12月～平成28年1月 パブリックコメントの実施 平成28年3月 堺市マスタープラン後期実施計画の策定・公表</p>
効果の想定	<p>庁内の全部局と連携し、堺市マスタープランのさらなる推進につなげ、「未来へ飛躍する自由・自治都市」の実現をめざす。</p>
関係局との政策連携	<p>全局</p>

序章 堺市マスタープランについて

1 堺市マスタープランとは

市民の元気・幸せを実現し、まちを発展させるための政策の方向性を示す都市経営の基本戦略です。(平成23年3月策定)

2 位置付け

堺市総合計画「堺21世紀・未来デザイン」(平成13年2月策定)の基本構想のもと、基本計画と実施計画の要素を併せ持つプランです。

3 計画期間

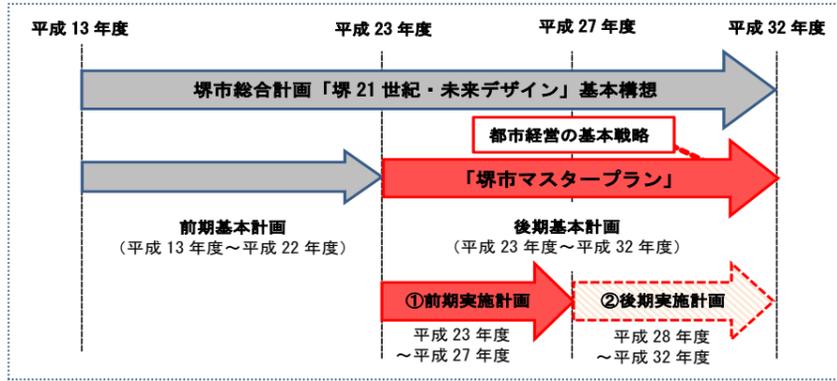
基本計画(まちづくりの方向性を示したもの)
平成23年度から平成32年度までの10年間

実施計画(堺市マスタープランの10年間で取り組む具体的な事業を示したもの)

- ①前期実施計画期間:平成23年度から平成27年度までの5年間
- ②後期実施計画期間:平成28年度から平成32年度までの5年間

4 構成

めざすべき堺の将来像「未来へ飛躍する自由・自治都市」をはじめ、リーディングプロジェクトである堺・3つの挑戦「子育てのまち堺・命のつながりへの挑戦!」、「歴史文化のまち堺・魅力創造への挑戦!」、「匠の技が生きるまち堺・低炭素社会への挑戦!」および7つの基本政策などで構成しています。

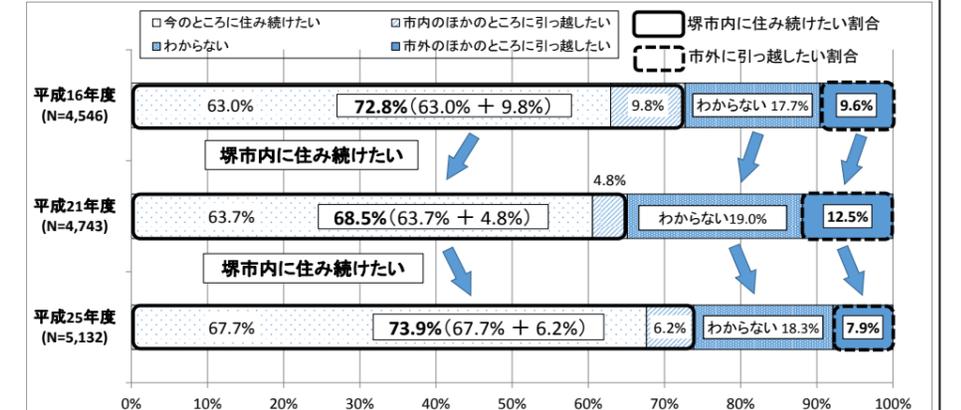


5 前期実施計画の主な取組等

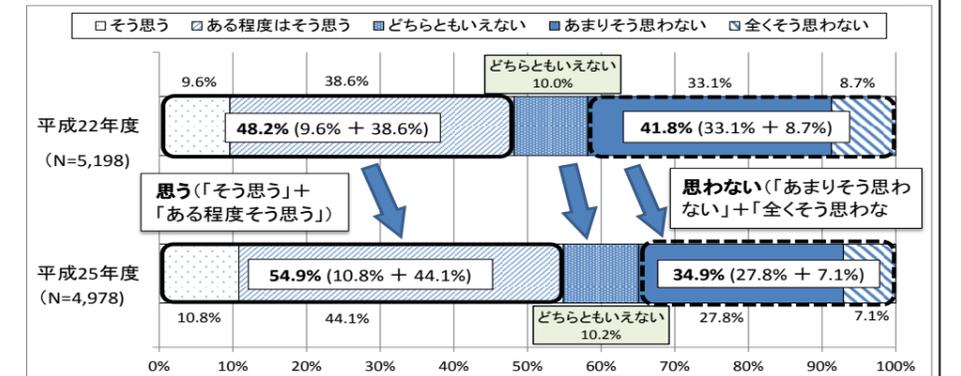
堺市マスタープラン策定前後の市民意識の変化や関連指標、主な取組実績を記載しています。

- ・前回調査より「市政全般の満足度」は10.9ポイント、「定住意向(全市)」は5.4ポイント、「教育環境が良いまちである」は3.0ポイント、「子育てがしやすいまちである」は3.1ポイント、「堺は魅力や愛着を感じるまちである」は6.7ポイントそれぞれ向上しています。
- ・観光ビジター数が平成21年度比254万人増加しています。
- ・平成27年4月には、全区に区民評議会、区教育・健全育成会議および区教育・健全育成相談窓口を設置しています。

○今後の定住意向(全市) 資料:平成16年度・平成21年度・平成25年度堺市市民意識調査



○堺は魅力や愛着を感じるまちである 資料:平成22年度・平成25年度堺市市民意識調査



第1章 堺市の状況

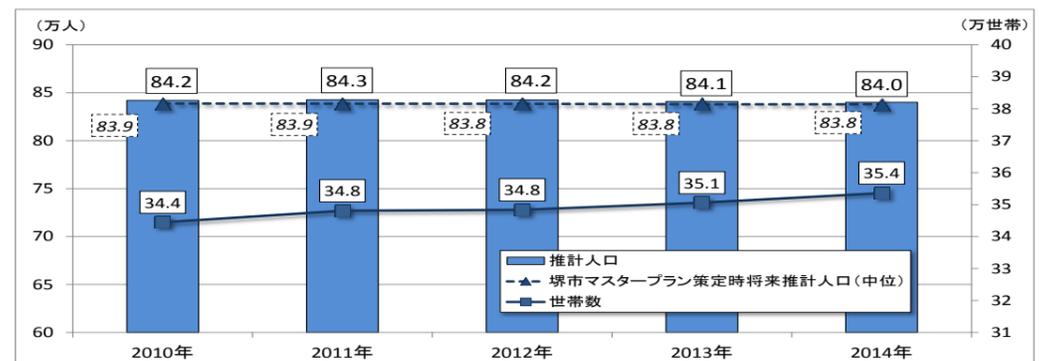
1 人口動向

- ・人口は2012年の84.2万人をピークにゆるやかな減少に転じ、2014年には約84万人となっています。なお、これまでの人口は、堺市マスタープラン策定時に算出した将来推計人口(中位)を上回って推移しています。
- ・2012年からの直近3年間の自然増減は、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が継続していますが、合計特殊出生率は2010年からゆるやかな増加傾向にあります。
- ・社会増減は、2013年から転出数が転入数を上回る社会減となっています。
- ・65歳以上の人口割合は、1990年から24年間で約3倍に増加し2014年には25.6%となっています。また、75歳以上人口割合も増加し2014年には11.0%となっています。
- ・生産年齢人口は、1990年以降ゆるやかに減少しています。また、2000年以降、65歳以上人口が年少人口を上回る状況が継続しています。
- ・泉北ニュータウンの65歳以上人口割合は、2015年3月末には全市より4.9ポイント高く30.9%となっています。
- ・将来推計人口では、2040年の人口は72.0万人まで減少すると予測していますが、現在の社会減の傾向を均衡状態とすることにより、推計人口から1.1万人増加し73.1万人になると推計しています。

2 産業・雇用・都市環境の変化

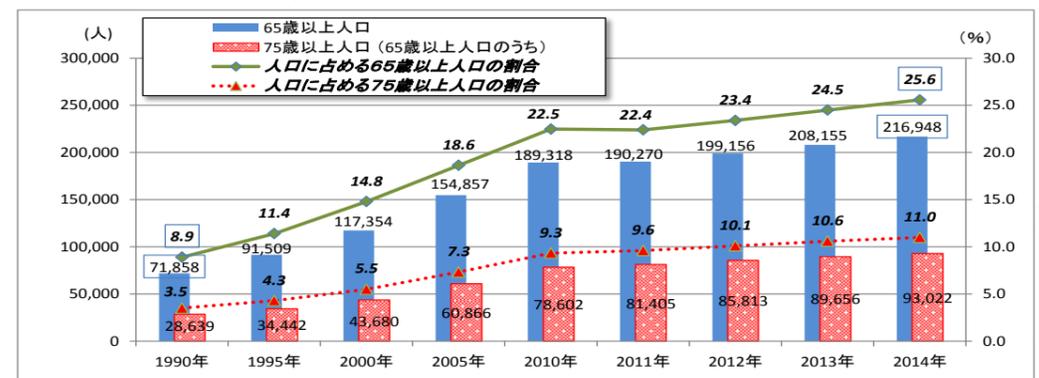
- ・平成25年の人口1人あたりに占める製造品出荷額等は、20政令指定都市中1位となっています。
- ・平成22年の男女別の労働力状態である15~64歳人口の割合では、女性の「主に仕事」の割合は59.4%であり、男性の86.2%と比較し低くなっています。
- ・平成25年の空き家数は、平成15年と比較すると5,430戸増加していますが、空き家率は住宅総数の増加により13.2%と0.7ポイント減少しています。

○人口・世帯数の推移



資料:堺市調べ

○65歳以上人口および高齢化率



高齢化率: 総人口に占める65歳以上人口の割合

資料:堺市調べ

第2章 後期実施計画

1 計画の位置付け

堺市マスタープラン策定後の社会経済情勢の変化や前期実施計画における取組実績などをふまえ、平成28年度から平成32年度までの5年間で取り組む具体的な事務事業等を示し、中期的な行財政運営の具体的指針として策定します。

2 計画の名称

堺市マスタープラン後期実施計画

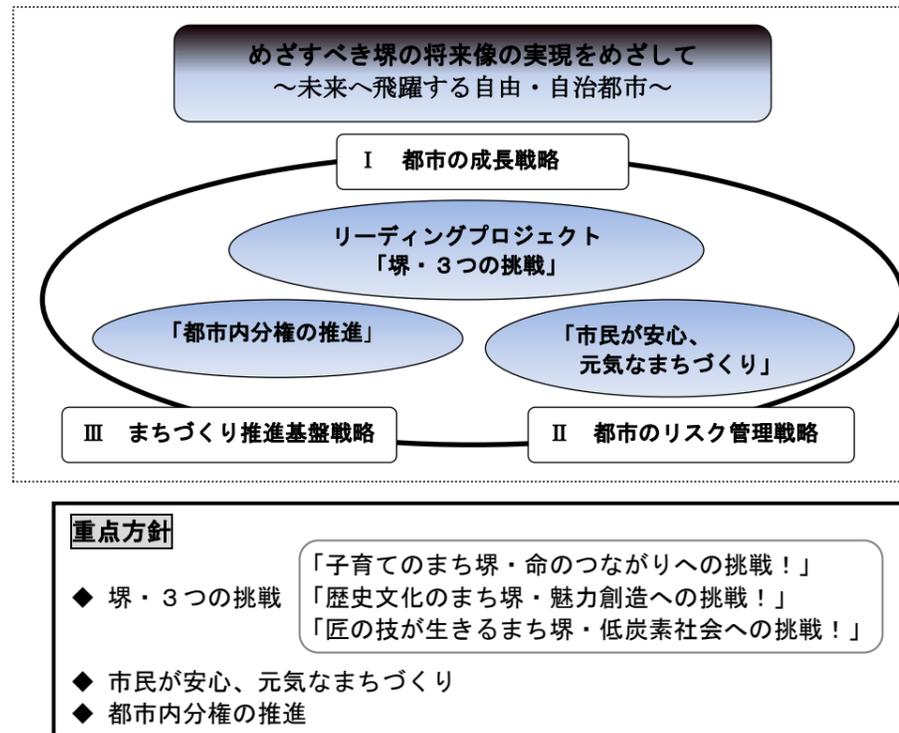
3 計画期間

平成28年度から平成32年度の5年間

4 基本的な考え方

(1) 重点方針

「新しい堺」を創る原動力となる「人」やまちの「魅力」、「産業」などの将来のまちの発展に向け戦略的観点から投資を行う「I 都市の成長戦略」、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちの実現に向けた「II 都市のリスク管理戦略」、互いに支えあいながら自らが地域課題の解決やまちづくり活動に取り組む「III まちづくり推進基盤戦略」の3つの都市経営戦略をふまえ、リーディングプロジェクトである「堺・3つの挑戦」をはじめ、「市民が安心、元気なまちづくり」や「都市内分権の推進」を重点方針として、めざすべき堺の将来像である「未来へ飛躍する自由・自治都市」の実現に向けた持続可能な都市経営を実践します。



(2) 人口減少・少子高齢社会への対応

人口減少・少子高齢社会において、さまざまな課題に適切に対応するとともに、中長期的視点に立ち、活力あるまちづくりに向けた取組が必要。

- ・ 将来の年齢構成割合を改善するため、ワーク・ライフ・バランスの実現、女性のライフステージに応じた活躍支援などの推進。
- ・ 意欲と能力のある高齢者が、年齢にかかわらず活躍できる「生涯現役社会」の実現に向けた取組。
- ・ 公共施設の適切な維持管理のあり方、空き家の増加にともなう防災・防犯等への対応。
- ・ 都心地域の活性化や泉北ニュータウンの再生など賑わいや活力あるまちづくりの推進。

第3章 後期実施計画事業

1 政策・施策体系

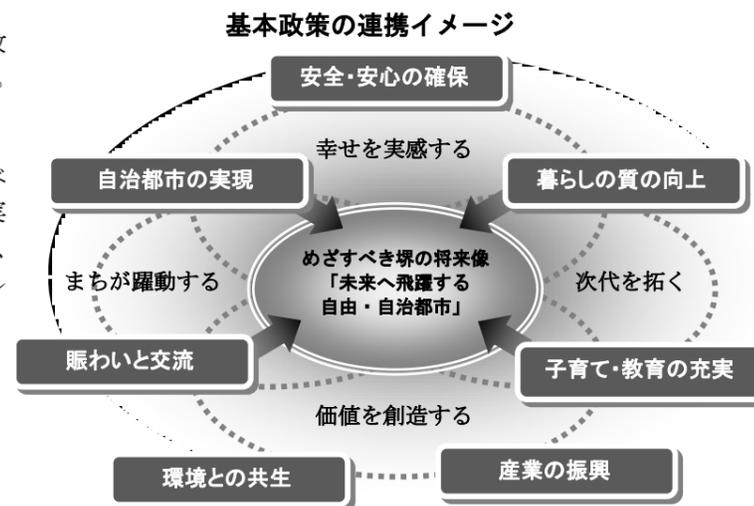
堺市マスタープランで掲げる7つの基本政策と37施策の政策施策体系のもと、後期実施計画事業を体系整理しています。

2 施策の方向性と主な事務事業

後期実施計画では、堺市マスタープランが掲げるめざすべき堺の将来像である「未来へ飛躍する自由・自治都市」の実現に向け、7つの基本政策と37施策の政策・施策体系のもと、約1,200ある事務事業の中から199事業を主な事務事業として位置付けています。

【政策・施策・事業(数)】

基本政策 (7) → 施策 (37) → 主な事務事業 (199)



3 未来の飛躍につながる戦略的取組

後期実施計画では、リーディングプロジェクトである「堺・3つの挑戦」をはじめとする重点方針に取り組むとともに、特に人口減少・少子高齢社会などの社会潮流に対応し、活力あるまちづくりを進めるため、本市の未来の飛躍につながる「人づくり」や「まちの魅力づくり」、「産業の発展」などを中心とした取組について、前期実施計画期間において「種」を蒔き「芽吹き」始めた取組や後期実施計画期間中に着手し未来の飛躍に向けて道筋を付ける取組などの基本的方向性を示し、本市の発展に向けた取組を推進します。

- ◆ 「安心」子育て支援のさらなる推進
- ◆ 環濠都市堺の再生
- ◆ 次代の「堺」を担う人づくり
- ◆ 閑空を核としたインバウンドによる誘客促進
- ◆ 多様な人材が輝く地域環境づくり
- ◆ 泉北ニュータウンにおける健康医療関連産業集積の形成
- ◆ 政令指定都市・堺の玄関口にふさわしい中心市街地の賑わい創出
- ◆ 堺臨海部を拠点とした水素エネルギー社会の構築

第4章 各区のまちづくり

1 各区域の協働のまちづくり方針

各区の特色を活かしたまちづくりを推進するため、各区域における区民協働によるまちづくりの方針を定めています。

2 各区のまちづくり

各区の堺市マスタープラン基本計画に掲げるまちづくりの方向性やこれまでの取組と現状、各区まちづくりビジョン（一部抜粋）を記載しています。

第5章 後期実施計画の進行管理

1 PDCAマネジメントサイクルの活用

後期実施計画を効果的・効率的に推進するため、計画立案（PLAN）、事業推進（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）からなるPDCAマネジメントサイクルを実践します。

2 進行管理

単年度目標と達成目標をもとに主な事務事業の進捗状況を把握し、事業の検証などを行いながら、着実に進行管理を実施し、毎年度その結果を取りまとめ、市ホームページ等で公表します。

(案)

堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」

後 期 実 施 計 画

《平成28年度 ▶ 平成32年度》

平成28年3月（策定予定）

堺 市

目 次

序 章 堺市マスタープランについて

1. 堺市マスタープランとは	1
2. 位置付け	1
3. 計画期間	1
4. 構成	2
5. 前期実施計画の取組	3

第1章 堺市の状況

1. 人口動向	15
2. 産業・雇用・都市環境の変化	20

第2章 後期実施計画

1. 計画の位置付け	25
2. 計画の名称	25
3. 計画期間	25
4. 基本的な考え方	25

第3章 後期実施計画事業

1. 政策・施策体系	30
2. 施策の方向性と主な事務事業	32
3. 未来の飛躍につながる戦略的取組	129

第4章 各区のまちづくり

1. 各区域の協働のまちづくり方針	131
堺区 中区 東区 西区 南区 北区 美原区	

第5章 後期実施計画の進行管理

1. PDCAマネジメントサイクルの活用 149
2. 進行管理 149

参考資料

1. 用語解説 150

※パブリックコメント終了後、グラフや表、事務事業等に関し、最新の情報に更新する可能性があります。

序章 堺市マスタープランについて

1. 堺市マスタープランとは

人口減少社会の到来など、社会経済情勢が大きな転換期を迎えるなか、市民・子ども・産業・まちが元気で、本市が将来にわたり発展を続けるためには、時代の変化を的確に捉えた持続可能な都市経営を実践していくことが必要です。

そのため本市では、堺市マスタープラン（平成23年3月策定）を都市経営の基本戦略と位置付け、市民の元気、幸せを実現するため、また、その礎となるまちを発展させていくための政策の方向性を示しています。

2. 位置付け

堺市マスタープランは、堺市総合計画「堺21世紀・未来デザイン」（平成13年2月策定）の基本構想のもと、基本計画と実施計画の要素を併せもった都市経営の基本戦略です。

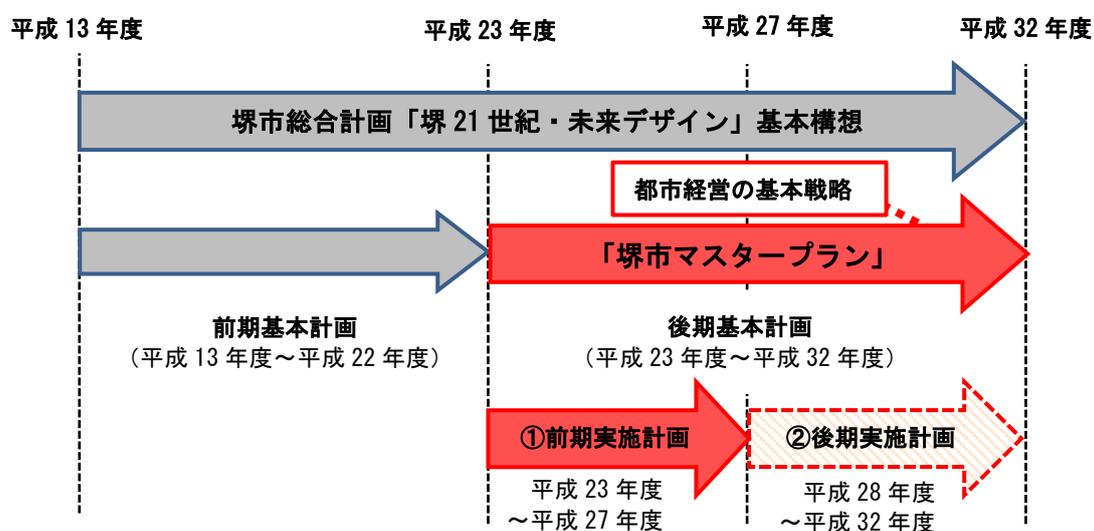
3. 計画期間

堺市マスタープラン(基本計画)：都市経営の基本戦略として平成23年度から平成32年度までの10年間のまちづくりの方向性を示したものです。

実施計画：堺市マスタープランの10年間で取り組む具体的な事業を示したものです。

①前期実施計画期間：平成23年度から平成27年度までの5年間

②後期実施計画期間：平成28年度から平成32年度までの5年間



4. 構成

堺市マスタープラン（概要）

◆市民とともに進める市政運営の基本理念

- I 市民に、より身近な市政を実現します
- II 市民とともに「協働のまち・堺」を実践します
- III 将来にわたって持続可能な都市経営を実践します
- IV 市政全般を人権尊重の視点を持って進めます
- V 広域的な役割を果たし、南大阪・関西の発展に貢献します

◆めざすべき堺の将来像

未来へ飛躍する自由・自治都市

◆将来像実現に向けた3つの都市経営戦略

- I 都市の成長戦略
- II 都市のリスク管理戦略
- III まちづくり推進基盤戦略

◆都市空間形成に関する基本的な考え方

～都市の中核性・拠点性を向上させるとともに、持続可能な都市の形成を図ります～

- I 活力あふれる都市空間の形成
- II 居住魅力あふれる都市空間の形成
- III 環境と共生する都市空間の形成
- IV 安全で安心して暮らせる都市空間の形成

◆堺・3つの挑戦

- ・「子育てのまち堺・命のつながりへの挑戦！」
- ・「歴史文化のまち堺・魅力創造への挑戦！」
- ・「匠の技が生きるまち堺・低炭素社会への挑戦！」

◆7つの基本政策

- 基本政策1 暮らしの確かな安全・安心を確保します
- 基本政策2 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します
- 基本政策3 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます
- 基本政策4 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます
- 基本政策5 持続可能な環境共生都市を実現します
- 基本政策6 まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます
- 基本政策7 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します

5. 前期実施計画の取組

本市では、都市経営の基本戦略である堺市マスタープランのもと、めざすべき堺の将来像「未来へ飛躍する自由・自治都市」の実現に向け、さまざまな取組を推進してきました。

市民意識調査（市政全般の満足度・定住意向等）や各種指標の推移、取組実績等をもとに、前期実施計画（計画期間：平成23年度～平成27年度）を振り返ると、平成25年度に実施した市民意識調査結果から、「本市の市政全般についての満足度」および「今後の定住意向」については、前回調査結果よりそれぞれ数値が向上し、「各区の今後の定住意向」においても7区すべてで前回調査結果を上回る結果となりました。【参照：P5, P6】

具体的項目として、「教育環境が良いまちである」・「子育てがしやすいまちである」・「堺は魅力や愛着を感じるまちである」などの項目について、前回調査結果より数値が向上していることから、リーディングプロジェクトである「堺・3つの挑戦」をはじめ「市民が安心、元気なまちづくり」「都市内分権の推進」など前期実施計画におけるさまざまな取組の成果が、市民満足度や定住意向の向上につながったものと考えられます。【参照：P6, P8】

【取組成果】

市政全般の満足度* 10.9 ポイント UP ! (19.1%→30.0%) [参照 P. 5]

定住意向* 5.4 ポイント UP ! (68.5%→73.9%) [参照 P. 5]

「子育てがしやすいまちである
と思う市民の割合」*

3.1 ポイントUP!

(39.3%→42.4%) [参照 P. 6]

子育て・教育

「教育環境が良いまちである
と思う市民の割合」*

3.0 ポイントUP!

(34.6%→37.6%) [参照 P. 6]

リーディングプロジェクト
「堺・3つの挑戦」の推進

歴史文化

「堺は魅力や愛着を感じるまち
であると思う市民の割合」*

6.7 ポイントUP!

(48.2%→54.9%) [参照 P. 8]

産業・環境

「働く意欲がある人たちの雇用
が確保されていると思う市民
の割合」*

6.4 ポイントUP!

(15.5%→21.9%) [参照 P. 9]

(注) ※平成25年度市民意識調査結果の前回比較

しかしながら、「教育環境が良いまちである」との市民意識は向上しているものの、子どもの学力・体力については全国平均を下回っています。引き続き生きる力の育成や地域全体で次代を担う子どもたちを健全にはぐくむ取組などを効果的に推進し、成果に結び付けることが重要です。【参照：P6, P7】

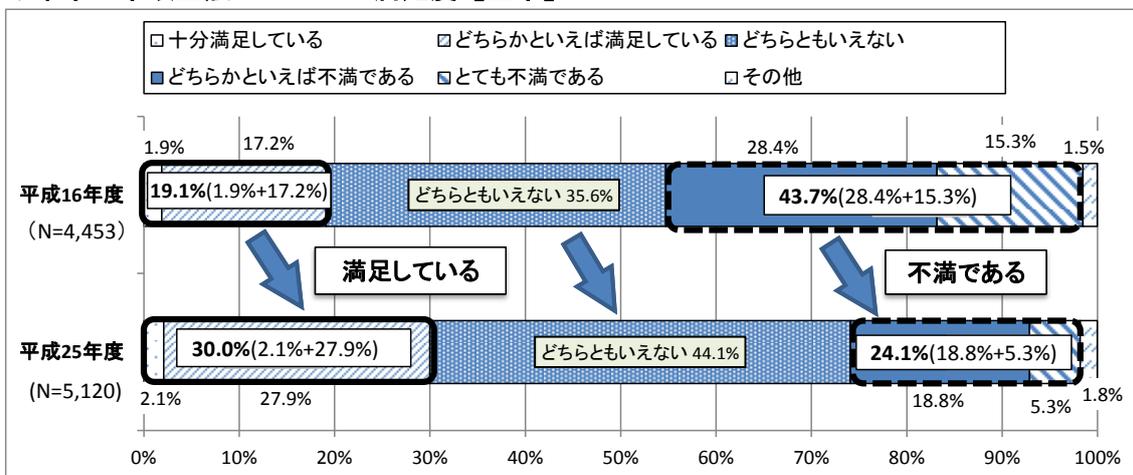
また、自然災害などに対する社会全体の意識の高まりを背景として、「堺は災害に強いまちである」との市民意識は前回調査結果よりもわずかに下がっており、今後とも自助・共助・公助による地域防災力の向上や都市インフラの計画的な改修、耐震化などを通じて、さらなる安全・安心の確保に向けた取組を推進することが必要です。【参照：P10】

各種指標の推移では、観光ビジター数や平日の堺東駅前（堺銀座商店街東入口）通行量が増加傾向にあり、今後は賑わいの創出による効果を本市の定住促進や地域経済振興、雇用の創出など、まちの活力の向上につなげる必要があります。一方、今後の人口減少や少子高齢化などの社会経済情勢のもとでは、医療や福祉などさまざまな分野において課題対応に向けた取組が必要となります。【参照：P8】

これら前期実施計画の振り返り等をふまえ、実効性の高い後期実施計画を策定し、各種事業の着実な推進を通じて、めざすべき堺の将来像である「未来へ飛躍する自由・自治都市」を実現します。

(1) 堺市マスタープラン策定前後の市民意識の変化 —市民目線で見えた本市の現状—

◆本市の市政全般についての満足度【全市】

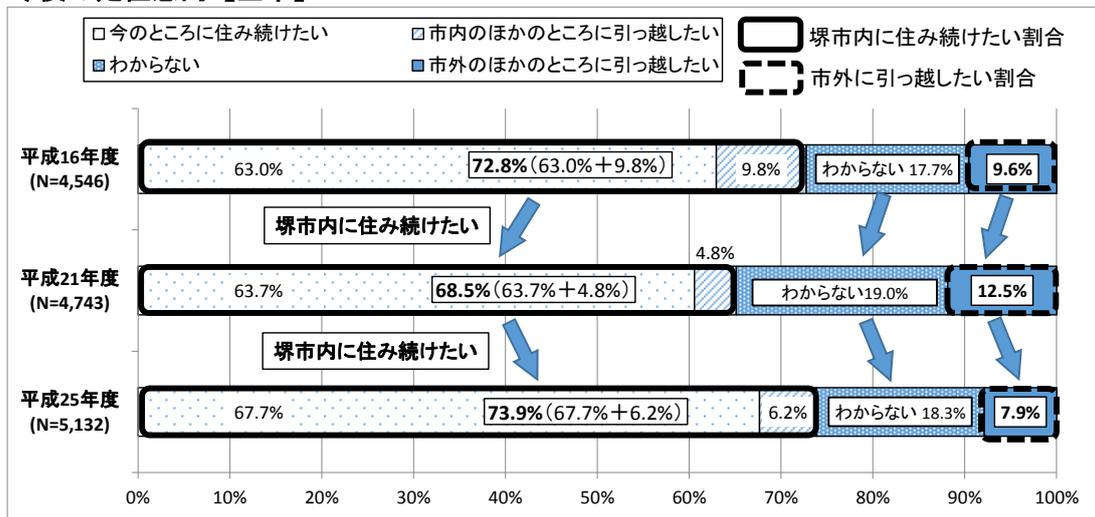


資料：平成16年度・平成25年度堺市市民意識調査

本市の市政全般についての満足度について、平成25年度市民意識調査では、「十分満足している」と「どちらかといえば満足している」をあわせた「満足している」割合は、平成16年度に比べ10.9ポイント増加し、30.0%となり、「どちらかといえば不満である」と「とても不満である」をあわせた「不満である」割合の24.1%を上回りました。

また、市政全般についての満足度と日常生活に関する意識の関係性の分析では、「堺では現在、環境にやさしいまちづくりが進んでいる」・「堺は魅力や愛着を感じる都市である」・「子育てがしやすいまちである」の順に、市民満足度との関係性が強いという結果が出ています。

◆今後の定住意向【全市】

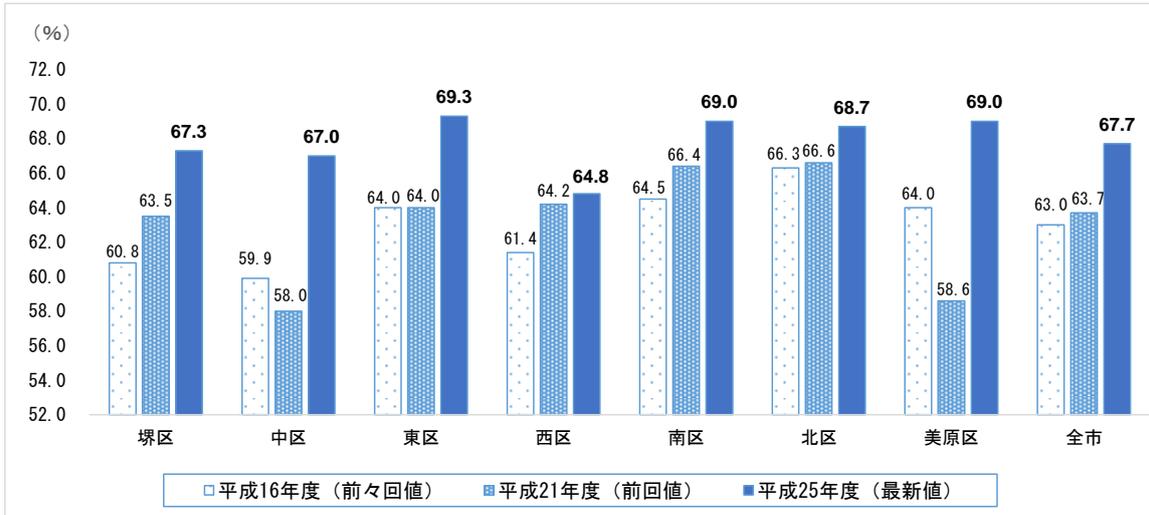


資料：平成16年度・平成21年度・平成25年度堺市市民意識調査

今後の定住意向について、「今のところに住み続けたい」と「市内のほかのところに引っ越したい」をあわせた「堺市内に住み続けたい」割合は、平成21年度に比べて5.4ポイント増加し73.9%となりました。

また、平成25年度市民意識調査では、日常生活に関する意識のうち「堺は魅力や愛着を感じる都市である」・「ひとりひとりの自由や人権が守られ、誰もが個性を生かして、自分らしく生活することができている」・「地域のまちなみの美しさに満足している」の順に、今後の定住意向との関係性が強いという結果が出ています。

◆各区の今後の定住意向（「今のところに住み続けたい」割合）

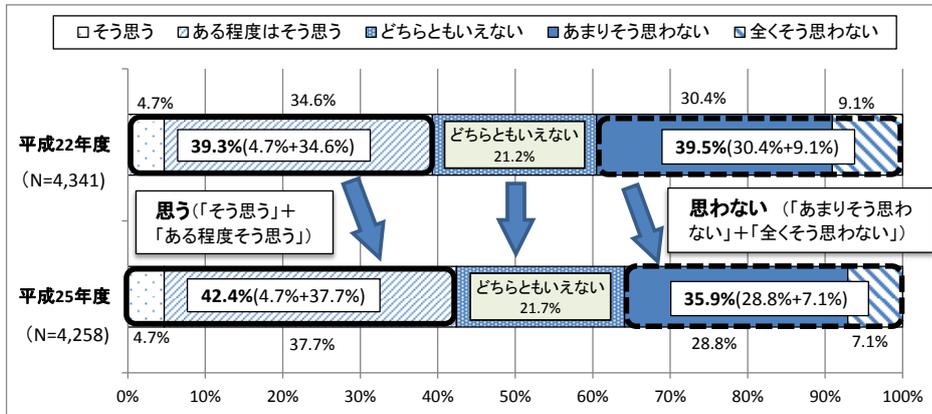


資料：平成16年度・平成21年度・平成25年度堺市市民意識調査

平成25年度の「今後の定住意向『今のところに住み続けたい』」割合は、すべての区において前回調査から増加しています。

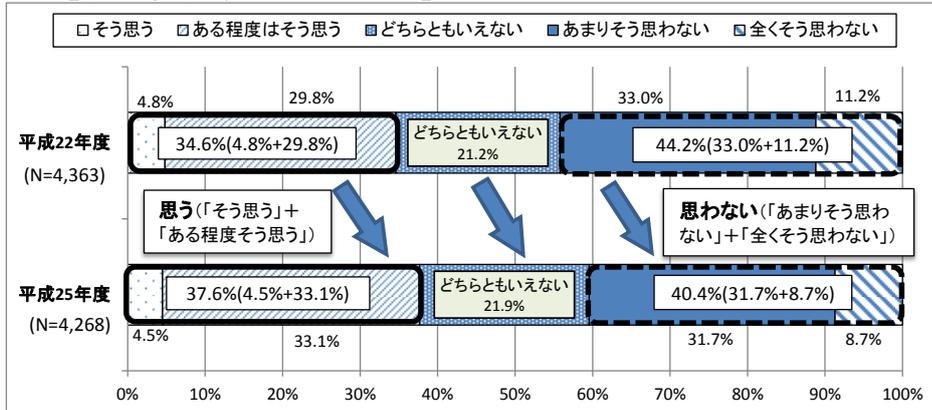
※前頁の「今後の定住意向」の「堺市内に住み続けたい」割合（73.9%）には「市内のほかのところに引っ越したい」割合（6.2%）を含んでいます。

◆子育て・教育環境に関する意識等の変化【全市】
【子育てがしやすいまちである】



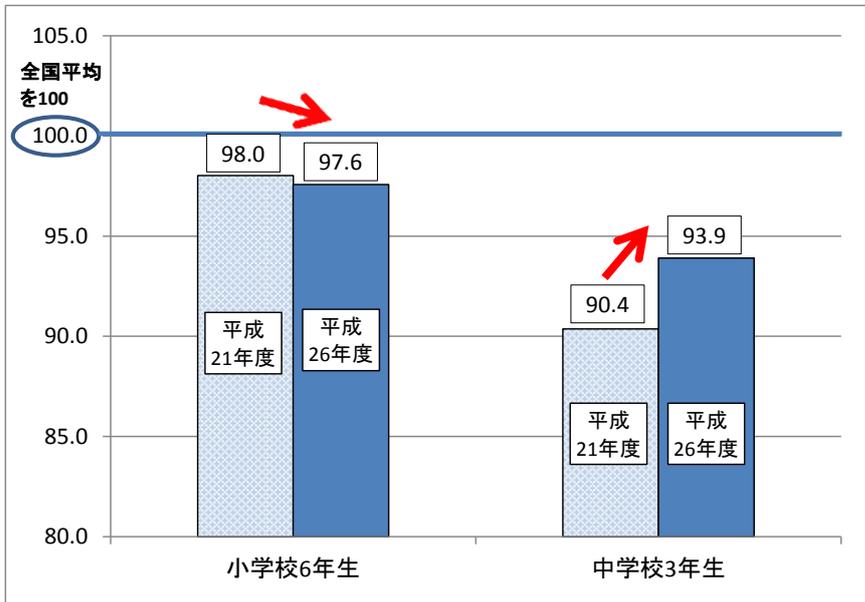
子育て・教育環境に関する意識の変化をみると、平成22年度から「子育てがしやすいまちである」と「思う」割合が3.1ポイント増加し42.4%に、「教育環境が良いまちである」と「思う」割合が3.0ポイント増加し37.6%となり、ともに「思わない」割合は減少しています。

【教育環境が良いまちである】



資料：平成22年度・平成25年度堺市市民意識調査

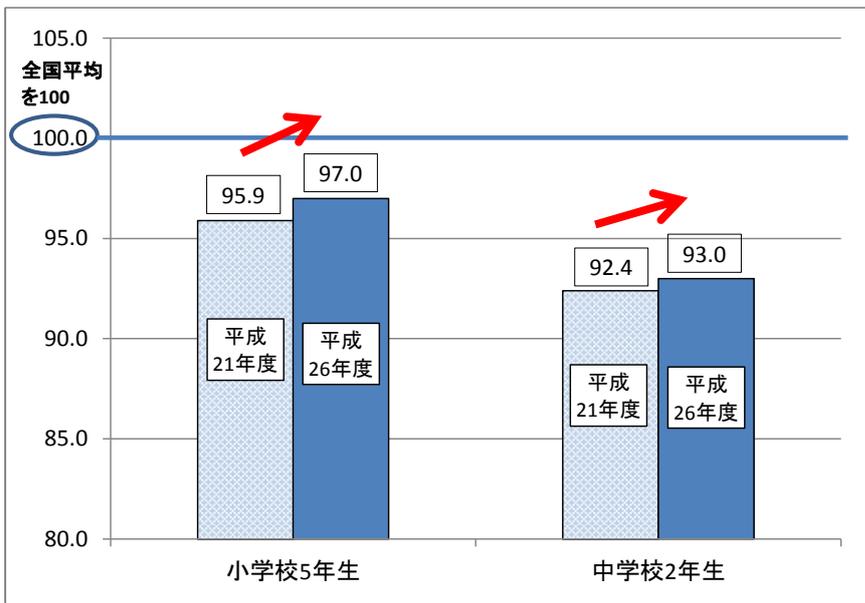
◆堺市の小学校6年生および中学校3年生の学力調査平均正答率
【全国を100とした場合の値（小学校6年生の国・算、中学校3年生の国・数の平均）】



本市における小学校6年生および中学校3年生の学力調査平均正答率については、いずれも全国平均を下回っており、小学校6年生は平成21年度に比べて0.4ポイント減少していますが、中学校3年生については、平成21年度に比べて3.5ポイント改善しています。

資料：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

◆堺市の小学校5年生および中学校2年生の体力テストの平均値
【全国を100とした場合】

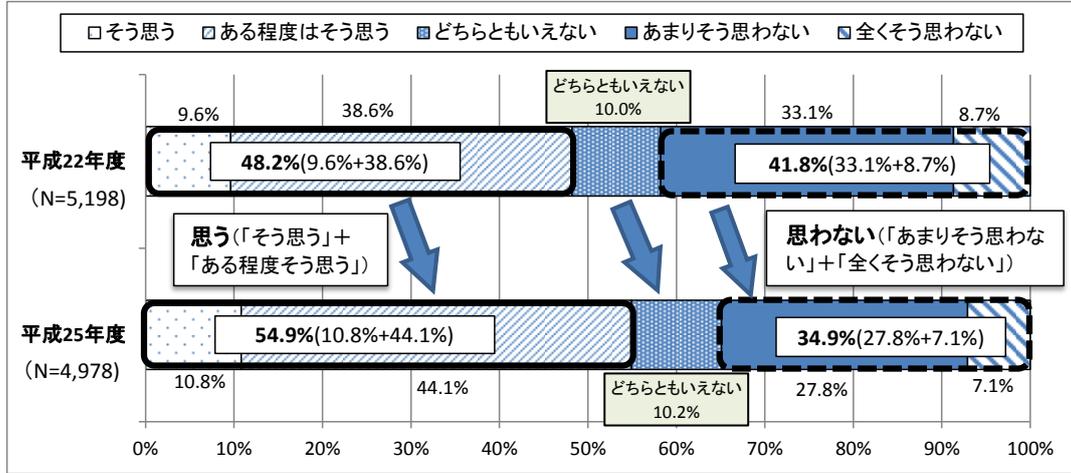


本市における小学校5年生および中学校2年生の体力テストの平均値については、いずれも全国平均を下回っていますが、平成26年度については平成21年度に比べ、小学校5年生は1.1ポイント、中学校2年生は0.6ポイント改善しています。

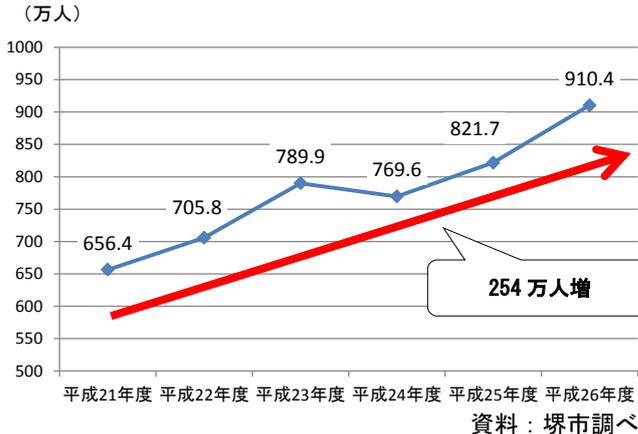
資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省）

◆都市魅力（文化・観光等）に関する意識等の変化【全市】

【堺は魅力や愛着を感じるまちである】



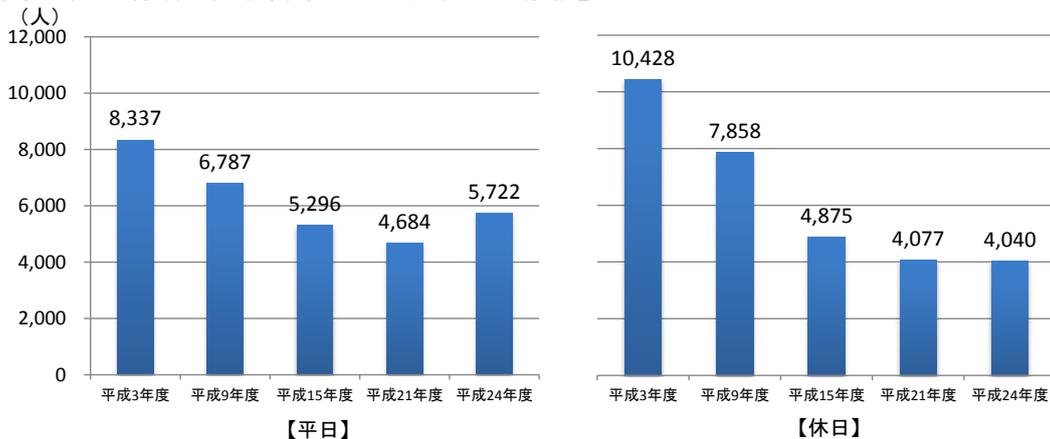
【堺市の観光ビジター数の推移】



都市魅力に関する意識の変化をみると、「堺は魅力や愛着を感じるまちである」と「思う」割合が、平成22年度から6.7ポイント増加し54.9%となり、「思わない」割合が減少しています。

また、「堺市の観光ビジター数の推移」も着実に伸びており、平成21年度から254万人増加しています。

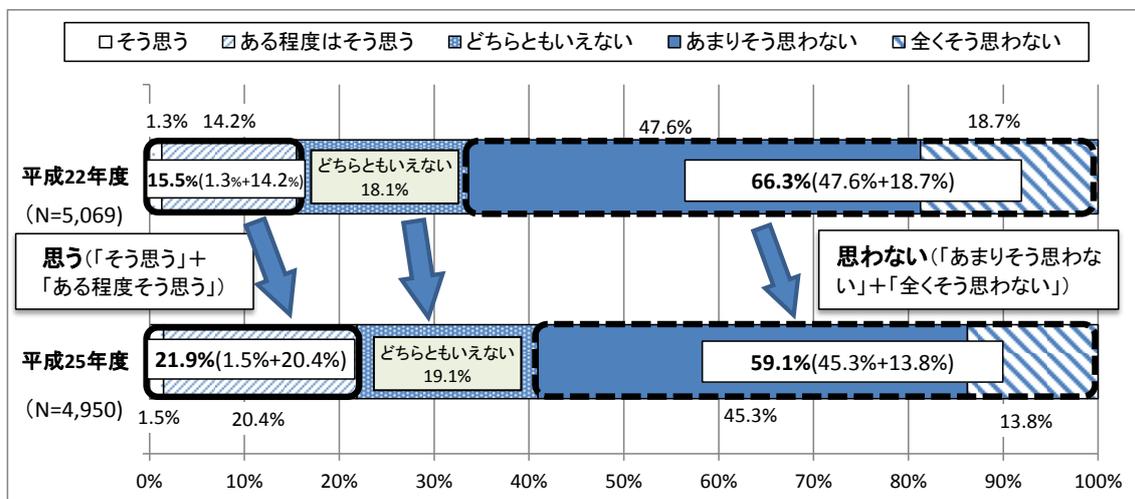
【堺東駅前（堺銀座商店街東入口）通行量の推移】



資料：「堺市全小売商業商圈動態調査」但し、平成24年度から「堺市商圈実態調査」
 ※昭和63～平成6年は10時から18時の8時間、平成9～24年は11時から19時の8時間の通行量

「堺東駅前（堺銀座商店街東入口）通行量」のうち、平日の通行量の推移をみると、減少傾向にありましたが、平成24年度には増加傾向となっています。

◆産業・雇用（ものづくり）に関する意識等の変化【全市】
【堺では働く意欲がある人たちの雇用が確保されている】



資料：平成22年度・平成25年度堺市市民意識調査

雇用に関する意識の変化をみると、「堺では働く意欲がある人たちの雇用が確保されている」と「思う」割合が、平成22年度から6.4ポイント増加し21.9%となっています。一方、「思わない」割合は減少していますが、5割以上の水準にあります。

【堺市企業立地促進条例に基づく認定投資額及び雇用見込数の推移】

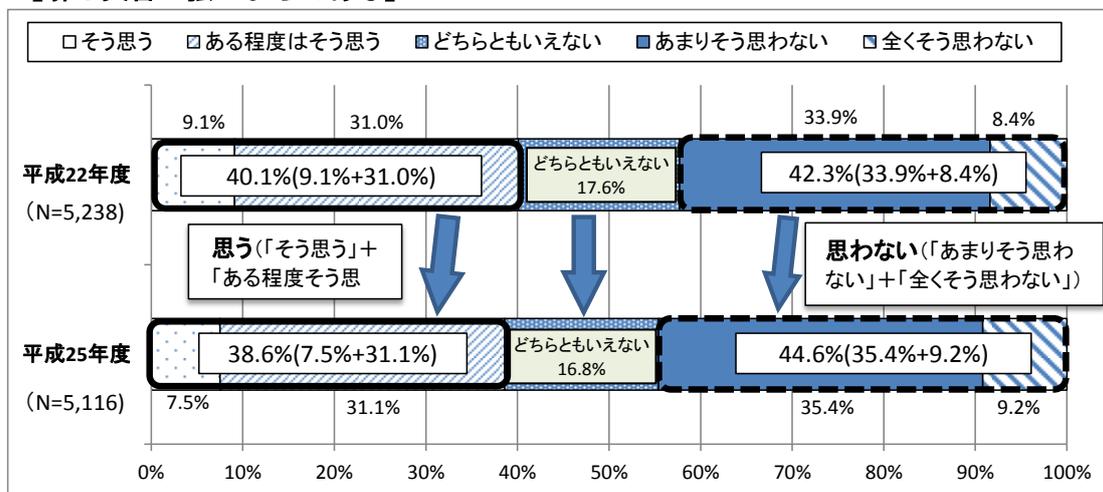
	認定投資額	雇用見込者数
平成23年度末	約105億円	約190人
平成24年度末	約190億円	約290人
平成25年度末	約67億円	約490人
平成26年度末	約247億円	約180人

資料：堺市調べ

市内における企業投資を促進し、雇用を創出することを目的とする「堺市企業立地促進条例」を施行後、認定投資額、雇用見込数ともに毎年度実績を重ねています。
【参考】堺市では、本社企業の転入数が転出数を上回る状況が続いており、平成23年から平成26年では35社の転入超過となっています。 [㈱帝国データバンク調べ]

◆災害に関する意識の変化【全市】

【堺は災害に強いまちである】



資料：平成22年度・平成25年度堺市市民意識調査

災害に関する意識の変化をみると、「堺は災害に強いまちである」と「思う」割合は平成22年度から1.5ポイント減少し38.6%、「思わない」割合は平成22年度から2.3ポイント増加しています。

(2) 前期実施計画の取組実績

ここでは、平成23年度から平成27年度までの5年間における前期実施計画の推進による主な取組実績を基本政策単位で記載しています。

これらの取組実績が「定住意向」や「市民満足度」の向上につながっていると考えられます。

◆主な取組実績

基本政策1 暮らしの確かな安全・安心を確保します
・平成23年、犯罪被害者や家族等に対する被害後の生活回復に向けた相談や支援等を行うため、「 犯罪被害者等支援総合相談窓口 」を開設。また、平成25年4月1日、「 堺市犯罪被害者等支援条例 」を施行
・平成24年4月、健康福祉センターや重症心身障害者（児）支援センターなどから構成される「 健康福祉プラザ 」を開所
・平成25年5月、全国初の「 津波率先避難等協力事業所登録制度 」を開始
・平成26年6月、厚生労働省との協働により、ニート（若年無業者）などの若者の職業的自立を支援するための相談機関「 若者サポートステーション 」を開設
・平成26年9月、認知症等による徘徊高齢者等の早期発見と安全確保および警察捜索の補完機能として、「 さかい見守りメール 」を開始
・平成26年9月、結婚・出産・育児・介護等のさまざまな事情で離職し、再就職をめざす女性を対象とした「 女性のキャリアブランク解消支援事業 」を実施
・平成27年7月、重篤な救急患者に対応できる三次救急医療を提供する救命救急センターを併設した新病院「 堺市立総合医療センター 」を開設
・平成26年3月、災害に強いまちづくりの推進に向け、泉州地域市町（9市4町）、企業、民間保育園、コンビニなどと 災害協定 を締結するとともに、「 堺市津波避難計画 」を策定
・「 津波避難ビル 」の指定（平成26年4月：137施設173棟）などの津波対策や マンホールトイレ用具の段階的整備 （平成25年度までに47校）などの推進
・平成26年度「 学校園施設の耐震化 」を完了。また、緊急交通路等における「 橋りょう耐震化（重要橋りょう150橋） 」については平成26年度末には 70橋完了
・平成23年度から平成27年度までの間に、地域防災力の向上を促進させるため、 全区全校区で「自主防災訓練」 の実施を支援

基本政策2 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します

- ・平成23年度から、堺市を拠点とする音楽団体によるコンサートや楽器体験などを実施する「さかいクラシック」を展開
- ・平成22年度から若年夫婦・子育て世帯向けに実施している「泉北ニュータウン住まいアシスト補助（家賃補助制度）」について、平成24年度から若年勤労単身世帯向けにも対象を拡充し実施
- ・平成24年4月、J-GREEN堺に一般社団法人大阪府サッカー協会により合宿所「DREAM CAMP（ドリームキャンプ）」が開設されるとともに、JFA（公益財団法人日本サッカー協会）により、サッカーを通じた世界基準の人材育成をめざすエリート養成機関の「JFAアカデミー堺」が開校
- ・百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向け、平成26年3月、堺市博物館に世界文化遺産の意義や百舌鳥古墳群の歴史的な価値と魅力について解説する「百舌鳥古墳群ガイドスコーナー」設置
- ・平成26年3月、晴美台東小学校跡地を有効活用し、環境性能に優れた住宅街区形成した「晴美台エコモデルタウン」が全戸完成
- ・芸術文化の創造・交流・発信の拠点施設となる堺市民芸術文化ホールの平成30年度の開館をめざし、平成25年6月に堺市民会館整備計画を策定し、施設設計や運営管理方針の作成などの取組を推進

基本政策3 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます

- ・平成22年7月から拡充した中学校卒業までの子どもの医療費の一部助成を行う「子ども医療費助成」を継続実施
- ・平成23年6月、身近な保育所を「かかりつけ保育園」として登録する「さかいマイ保育園事業」を開始し、平成26年4月には110箇所において実施
- ・平成24年度、家庭弁当を持参できない場合に、栄養バランスが配慮された安全安心な昼食を有料で提供する「中学校ランチサポート事業」を全中学校で実施
- ・平成25年4月、子ども相談所では虐待の早期発見・対応を行う観点から、虐待通告への対応強化に向け通告から安全確認までを、土日休日を含めて24時間以内に対応する「24時間ルール」を実施
- ・平成25年度、放課後等を活用し、地域人材や大学生などが学習指導や学習支援を行う「堺マイスタディ事業」を全小中学校で実施
- ・平成26年4月、子どもと保護者等が「遊び」を出発点に集い、交流し、気軽に相談できる子育て支援の場として「キッズサポートセンターさかい」を公民共同開設
- ・平成26年10月、就学前の児童やその保護者が交流できる場を提供するとともに、子育て相談や子育て関連情報の提供等を実施する地域子育て支援拠点「みんなの子育てひろば事業」の開始
- ・平成27年4月から地域全体で子どもの成長を支え、教育力の向上および健全育成の充実を図るため、各区に「区教育・健全育成会議」および「区教育・健全育成相談窓口」を設置
- ・いじめや不登校等の課題への対応として「スクールソーシャルワーカー」「スクールカウンセラー」の配置に加え、学校危機管理アドバイザー（校長OB・警察OB）等で構成された「スクールサポートチーム」の派遣を実施。また平成25年度から、いじめ問題の未然防止・早期発見・早期解決を図るため「いじめ巡回相談員」を配置
- ・よりよい教育環境の整備に向けて、平成26年夏休みまでに、中学校3年生の普通教室にエアコンを設置

基本政策4 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月、新たなものづくりにチャレンジする中小企業を支援し、製品・技術の高付加価値化と成長分野への進出促進を図る「ものづくり新事業チャレンジ支援補助金」を創設
	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年10月、伝統産業の展示や実演・体験、販売を通じて、その魅力発信と販路拡大等を支援する「堺伝統産業会館」をリニューアルオープン
	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度、東京ミッドタウン「ジカバー・ニッポン」における堺刃物常設販売コーナー設置など首都圏における堺製品の販路開拓と情報発信の強化
	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年11月、伝統産業を含む地場産業の振興および海外での堺の知名度向上を目的に、「堺食産品海外セールス実行委員会」を設立
	<ul style="list-style-type: none"> 都心地域を対象にオフィス等の集積を促進するため、平成22年6月に創設した「都心地域業務系拠点集積促進事業補助金」について、平成25年度には泉北ニュータウン各駅周辺、平成26年度には中百舌鳥地域へと対象エリアを拡大
	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度、6次産業化のモデルケースとして、「堺のめぐみ」（イチジク）を使用した商品化に向けた取組を実施
	<ul style="list-style-type: none"> 伝統産業の技能承継を図るため、平成21年度より「堺市伝統産業後継者育成事業補助金」を実施。また、平成27年度、「刃物職人養成道場」を開始
	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月、これまでの「堺市企業立地促進条例」を「堺市ものづくり投資促進条例」に改正。継続的な企業誘致や投資促進を基軸に、ものづくり企業の操業環境改善や産業用地確保等の取組を支援

基本政策5 持続可能な環境共生都市を実現します	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年2月から平成28年3月までの期間、次世代自動車普及促進の一環として、市民にEV（電気自動車）の省エネ性能や加速性能、静粛性を体験いただける「公用車EVカーシェアリング」を実施
	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月、市内から排出される一般廃棄物を安全かつ安定的に処理し循環型社会の形成に寄与することを目的に「堺市クリーンセンター臨海工場」が本格稼働
	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年7月、65歳以上の堺市民が路線バスや阪堺電車を1乗車100円で利用できる「おでかけ応援制度」の利用日を平日に拡充。さらに平成27年11月、利用対象日をすべての曜日に拡充（利用可能日数は年間240日 ※阪堺電車のみ年始1/1～3は除く）
	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年3月、環境性能に優れた住宅街区「晴美台エコモデルタウン」が全戸完成
	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年10月から次世代型の住宅であるスマートハウスの創出に向け、住宅用エネルギー管理システム（HEMS）と太陽光発電システムをあわせて設置した場合にそれぞれの設置費用の一部を補助する「スマートハウス化支援事業」を実施
	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月、民間資金を活用した太陽光発電導入促進を図るため市有施設の屋根貸しによる「民間資金を活用したまちなかソーラー発電所設置事業」の発電開始

基本政策6 まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます

- ・平成24年11月、美原新拠点における中核的な施設として、区役所庁舎および文化会館からなる「**複合シビック施設等整備事業**」が完了
- ・平成26年3月、公共交通空白地域と鉄道駅を結ぶデマンド型の「**堺市乗合タクシー**」の運行開始
- ・平成26年10月、自転車のまちづくりの推進に向けて、市、事業者及び市民が自転車を有効に活用できるまちづくりに協働して取り組むための基本的な事項を定めた「**堺市自転車のまちづくり推進条例**」を施行
- ・平成27年3月、歴史・文化資源が集積する旧市街地の中心に位置し、千利休・与謝野晶子をテーマとする文化施設や観光案内施設などで構成する**文化観光拠点「さかい利品の杜」**を開設。またあわせて、アクセスの向上を図り、市内周遊観光を促進するため観光周遊バス「**堺まち旅ループ**」の運行を開始
- ・まちの賑わい創出に資する交流の場、市民が親しみをもてる憩いの場として整備を進めている「**市民交流広場**」のうち、**堺地方合同庁舎前が平成27年5月に完成**

基本政策7 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します

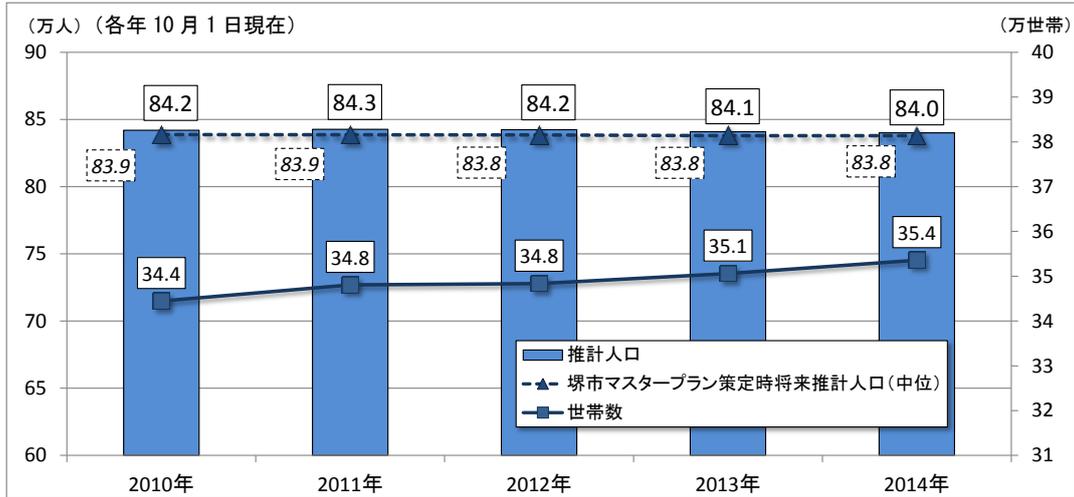
- ・平成24年度、地域住民が地域課題を自ら主体的・自己完結的に解決する校区レベルの活動に対する補助制度として「**地域まちづくり支援事業**」を創設。なお、平成27年度から、これまでの事業枠と校区まちづくり協議会から応募のあった新規事業を区民評議会で審査する新たな事業枠の2部門制を実施
- ・平成27年4月、区域内の課題の解決を図ることに資するため、区ごとの特性に応じた施策、事業等に係る総合的な計画、方向性等について調査審議等を行う「**区民評議会**」を設置

第1章 堺市の状況

ここでは、堺市マスタープラン策定後の5年間を中心に「人口動向」、「産業・雇用・都市環境の変化」の堺市の状況を記載しています。

1. 人口動向

(1) 人口・世帯数の推移(堺市)

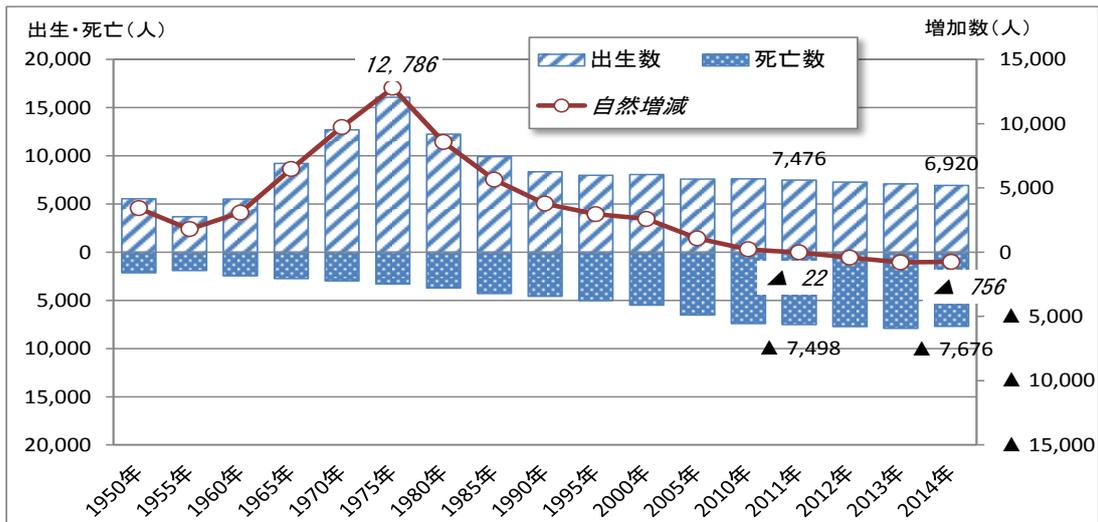


資料：堺市調べ

人口・世帯数の推移を見ると、人口はゆるやかに減少する一方、世帯数は増加傾向にあります。なお、これまでの人口は、堺市マスタープラン策定時に算出した将来推計人口(中位)を上回って推移しています。

(2) 人口動態(堺市)

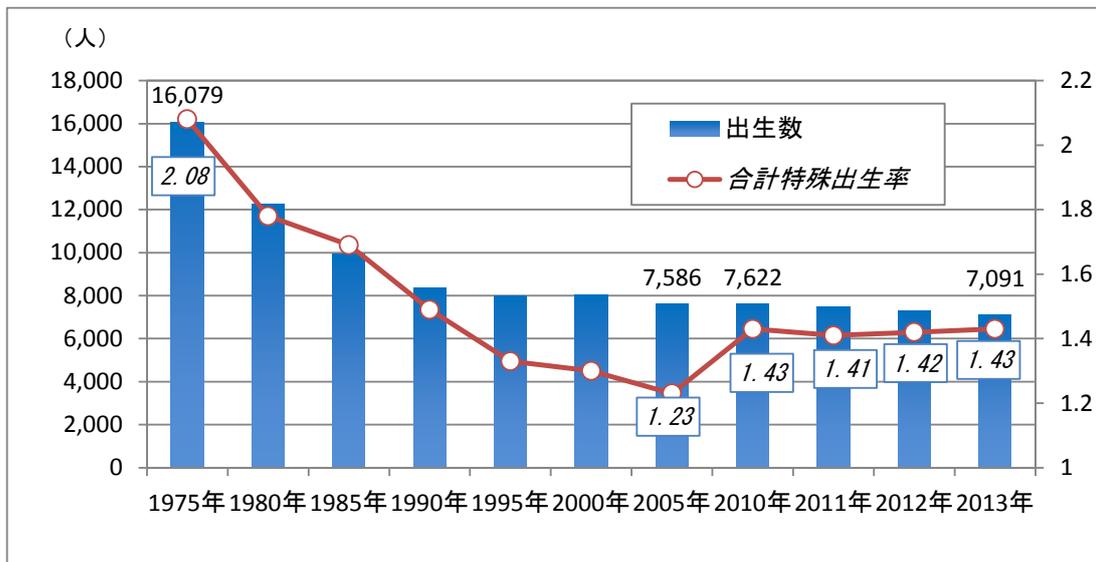
【自然動態】



資料：堺市調べ

自然増減の推移を見ると、2010年まで出生数が死亡数を上回る自然増の傾向で推移してきましたが、直近3年間の自然増減を見ると、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続いており、減少幅も大きくなってきています。

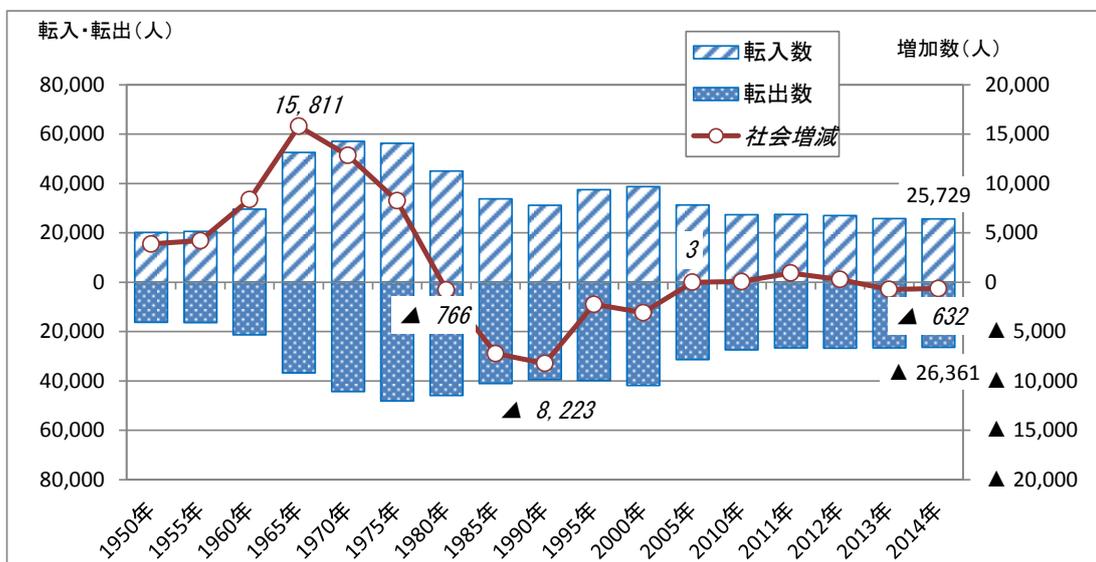
【合計特殊出生率の推移】



資料：堺市調べ

合計特殊出生率の推移を見ると、出生数は減少しているものの、合計特殊出生率は2010年から回復基調となり、ゆるやかな増加傾向が続いています。

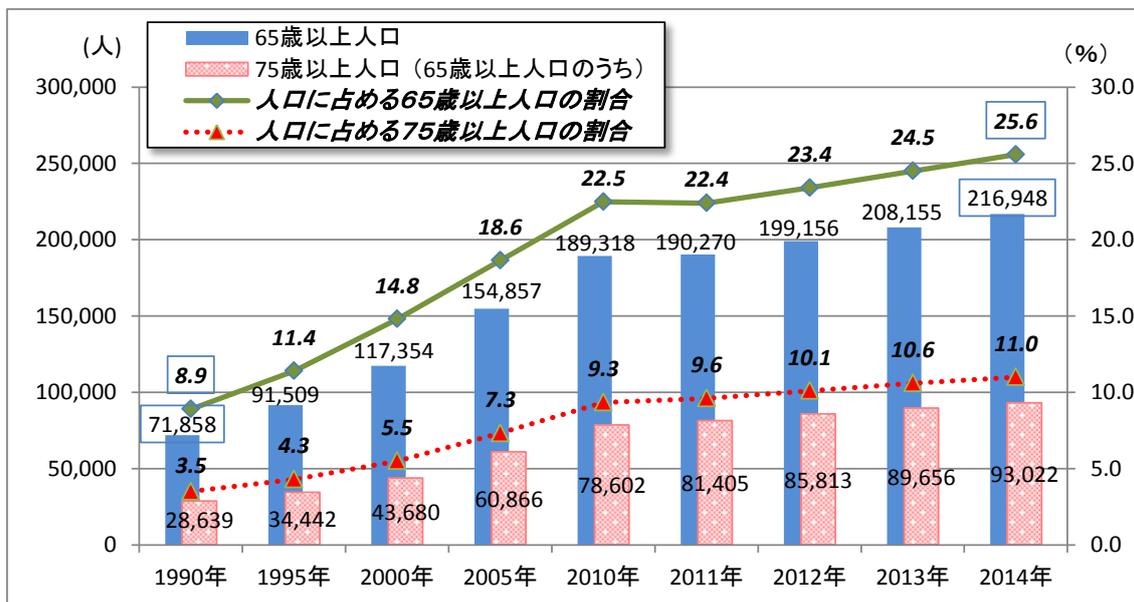
【社会動態】



資料：堺市調べ

社会増減の推移を見ると、1980年以降続いた社会減の状態から、一時期は社会増になりましたが、2013年から転出数が転入数を上回る社会減となっています。

(3) 65歳以上人口および高齢化率（堺市）



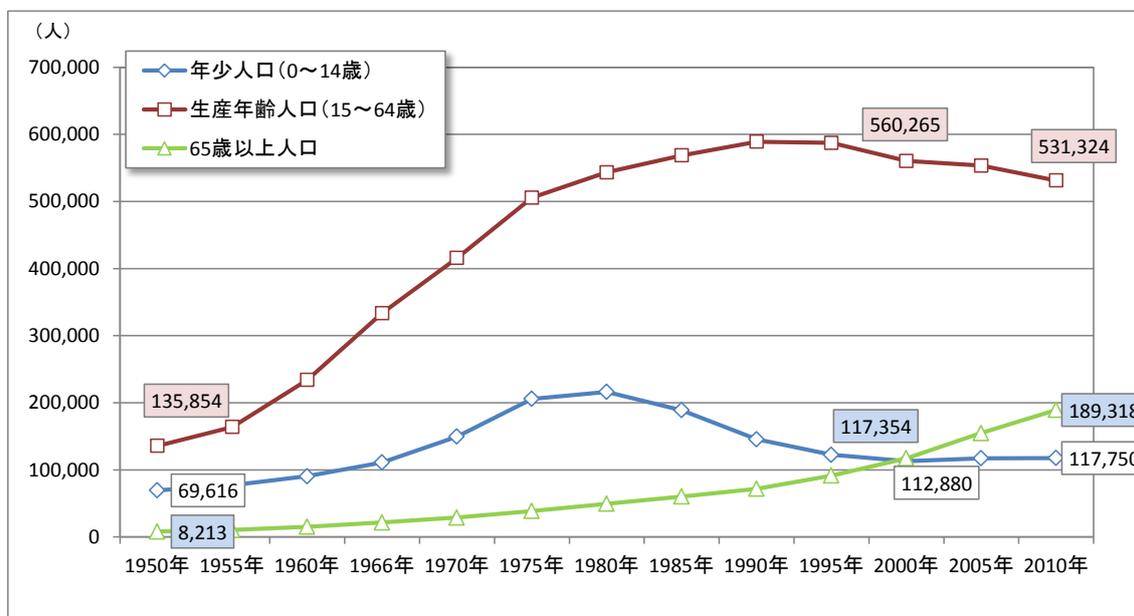
※高齢化率：総人口に占める65歳以上人口の割合。

※1990年～2010年は各年の国勢調査結果による。2011年は各年9月末の住民基本台帳+外国人登録、2013年以降は9月末の住民基本台帳人口（外国人住民を含む）

資料：堺市調べ

1990年から24年間で65歳以上の人口の割合は、約3倍に増え全人口の25.6%になっています。また、75歳以上人口の割合も増加しています。

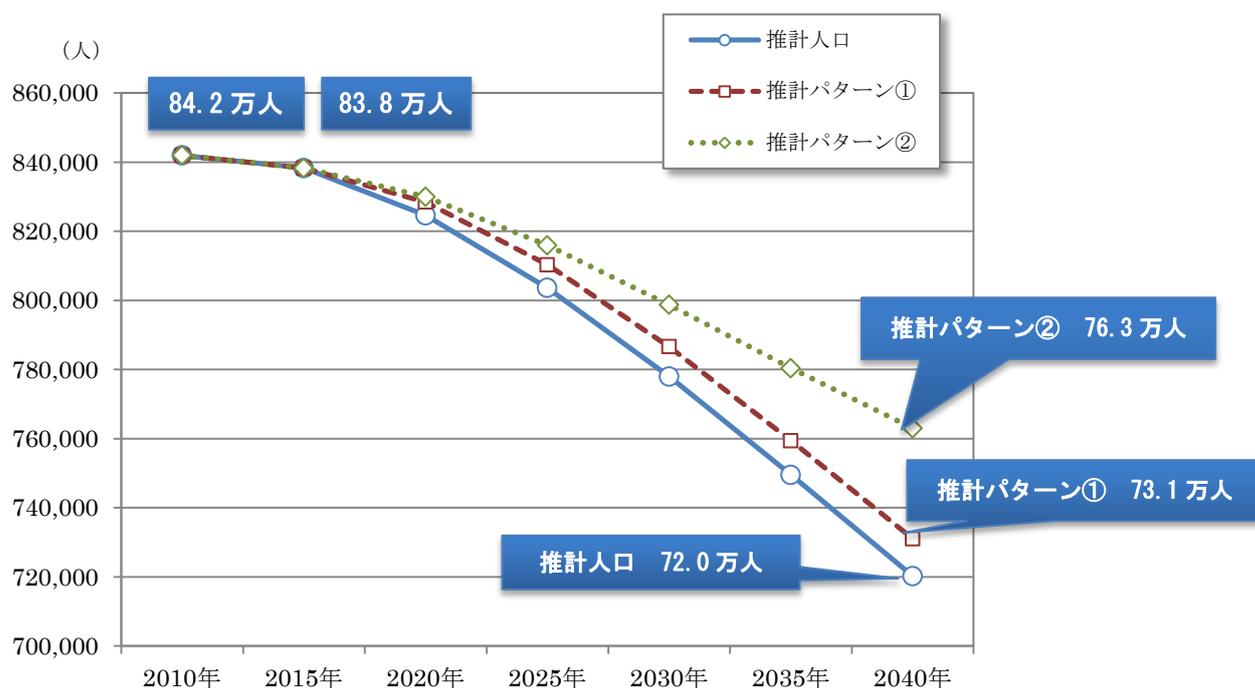
(4) 年齢3区分別人口推計（堺市）



資料：国勢調査結果

1990年以降、生産年齢人口がゆるやかに減少するとともに、2000年以降、65歳以上人口が年少人口を上回る状況が続いており、今後も生産年齢人口の減少が進むことが推測されます。

(5) 将来推計人口（堺市）



(注) 2015年の人口は、2010年国勢調査を基に独自に算出した参考値。

資料：2010年国勢調査を基に独自推計

後期実施計画では、2010年国勢調査を基本とし、社会減となった2013年と2014年の社会移動の傾向の反映など、将来推計人口を算出しています。

推計結果では、2040年の推計人口は72.0万人まで減少すると予測していますが、現在の社会減の傾向を均衡状態とすることにより、推計人口から1.1万人増加し、73.1万人になると推計しています。

加えて、国の人口の将来展望での出生率の仮定（2020年に1.6程度、2030年に1.8程度、2040年に人口置換水準である2.07）を用いた場合は、本市の人口はさらに増加し76.3万人になると推計しています。

■推計人口

本市の出生率1.43（2013年）が今後とも継続し、社会減となった2013年と2014年の傾向が今後も続くと仮定して推計。

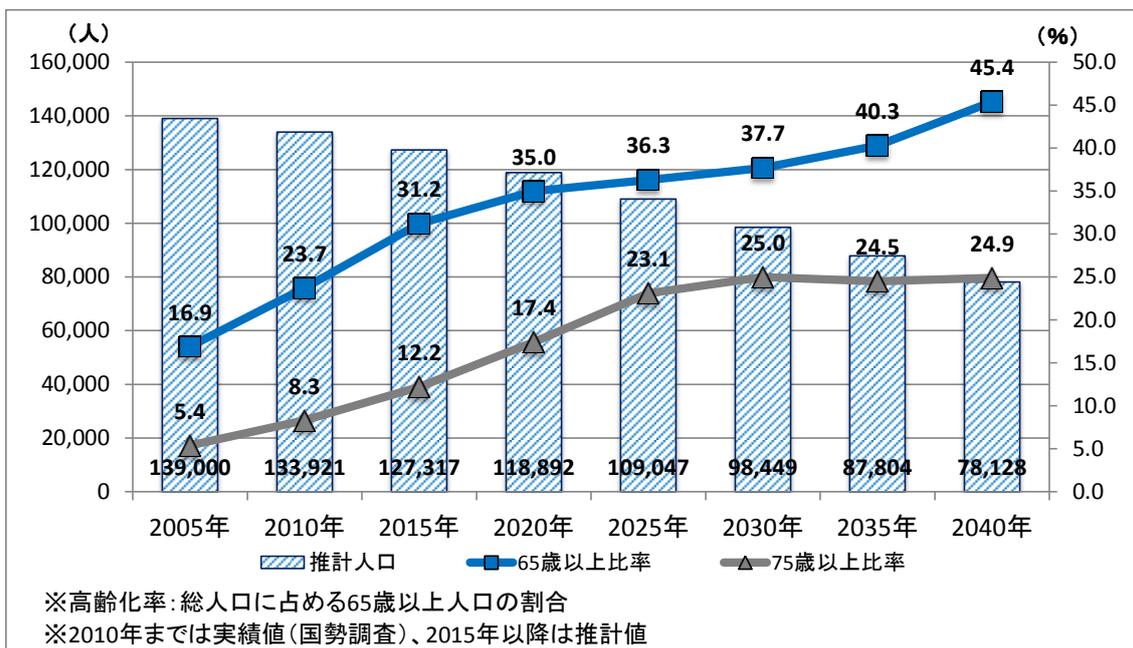
■推計パターン①

本市の出生率1.43（2013年）が今後とも継続し、社会増減を0と仮定して推計。

■推計パターン②

国の人口の将来展望での出生率の仮定（2020年に1.6程度、2030年に1.8程度、2040年に人口置換水準である2.07）を用いるとともに、社会増減を0と仮定して推計。

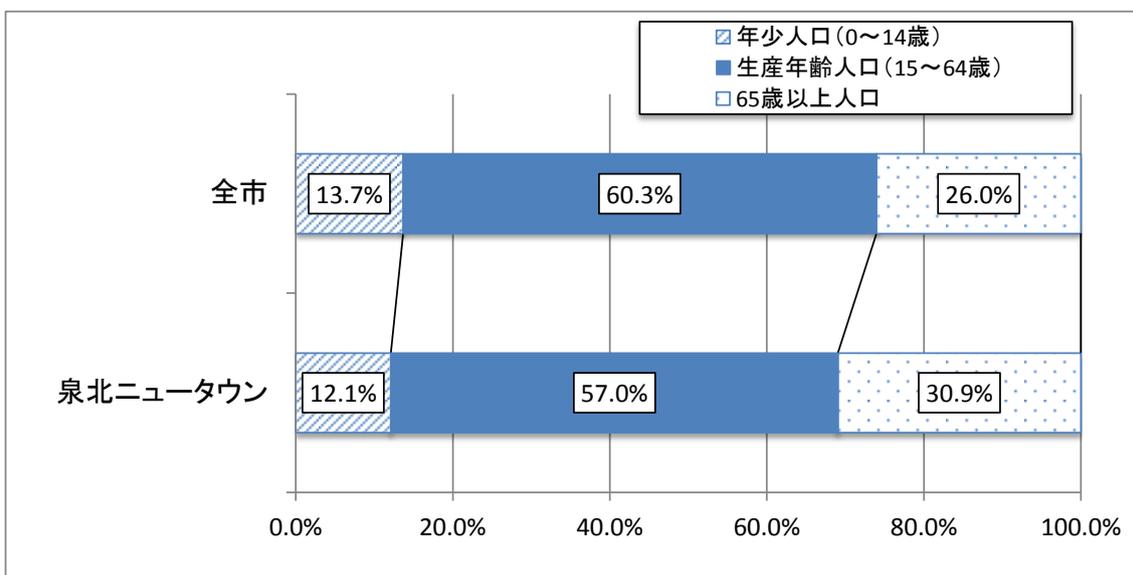
(6) 泉北ニュータウンの将来推計人口および高齢化率の推移



資料：「泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画」
 (平成 24 年 5 月改訂版、泉北ニュータウン再生府市等連携協議会)

泉北ニュータウンの将来推計人口および高齢化率をみると、人口減少の進展とともに高齢化率も高くなっています。

(7) 泉北ニュータウン年齢3区分の構成比 (2015年3月末時点実績値)



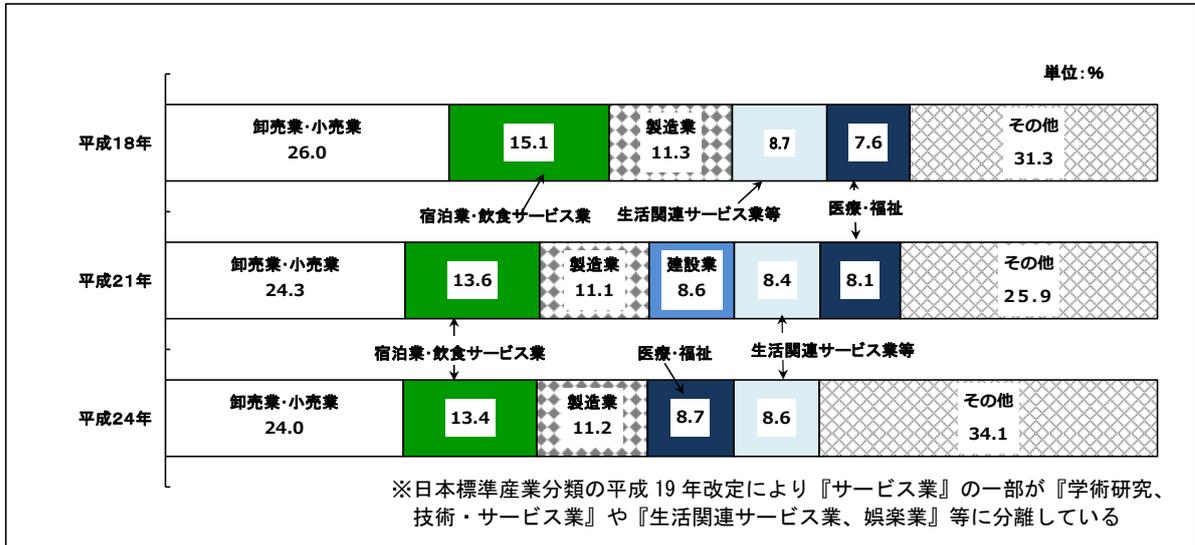
資料：堺市調べ

泉北ニュータウンにおける年齢3区分の構成比について、全市と比較すると、0～14歳の年少人口は1.6ポイント、15～64歳の生産年齢人口は3.3ポイント低い状況です。一方、65歳以上人口は全市と比較すると4.9ポイント高い状況です。

2. 産業・雇用・都市環境の変化

(1) 産業

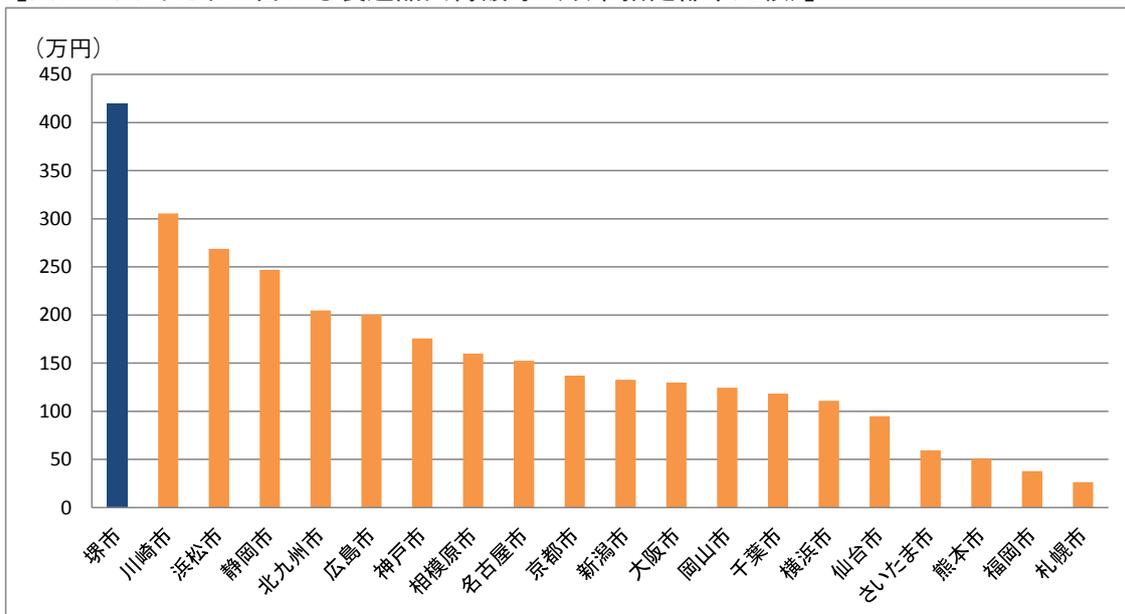
【産業構造の推移（事業所数）（堺市）】



資料：平成18年以前は事業所企業統計調査結果 平成21年経済センサス 基礎調査結果
平成24年経済センサス 活動調査結果

産業構造の推移（事業所数）をみると、平成18年から平成24年まで「製造業」および「医療、福祉」の割合は横ばいで推移しています。

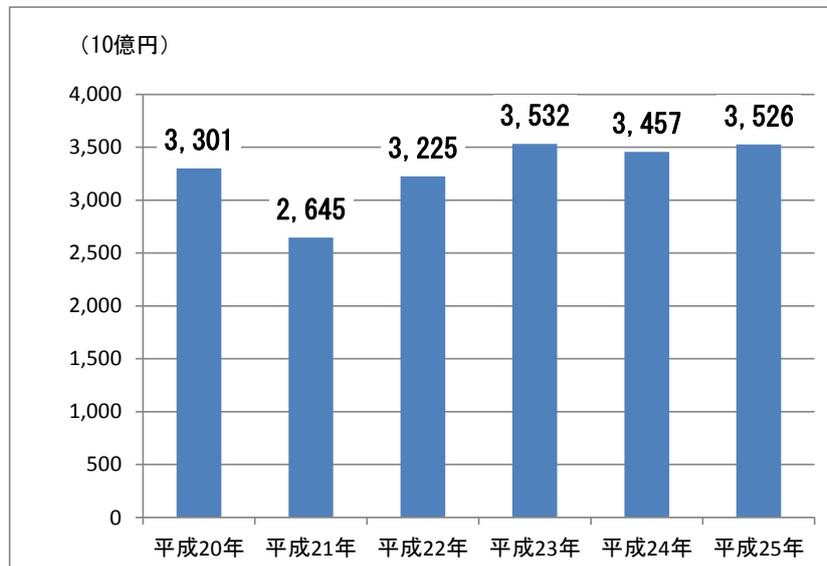
【人口1人あたりに占める製造品出荷額等（政令指定都市比較）】



資料：平成25年工業統計調査

平成25年の人口1人あたりに占める製造品出荷額等を見ると、20政令指定都市中で第1位となっています。

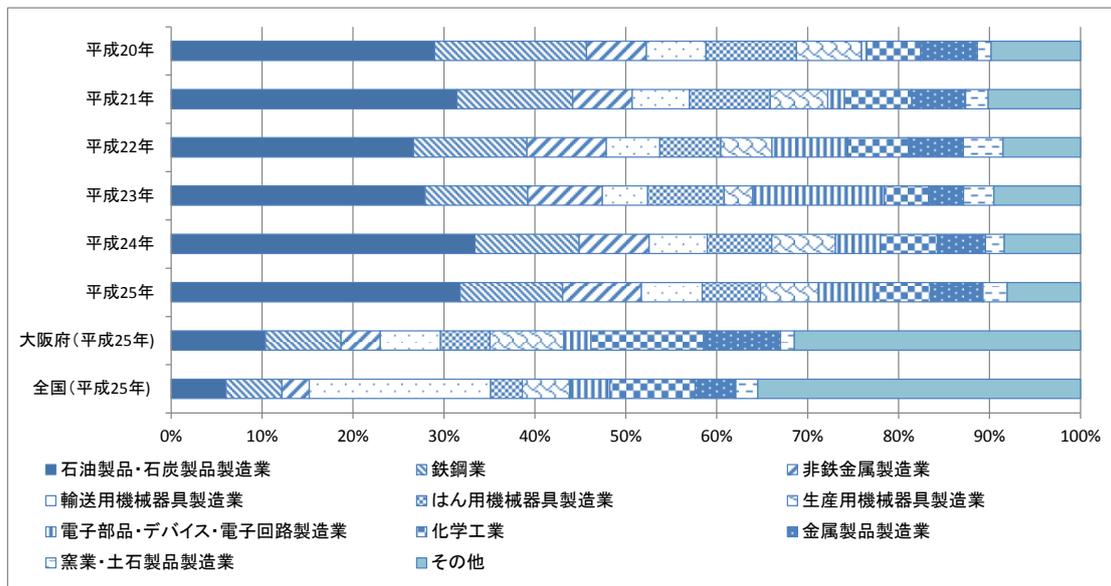
【製造品出荷額等の推移（堺市）】



資料：平成20年～平成22年および平成24年～平成25年は工業統計調査、平成23年は平成24年経済センサス - 活動調査

製造品出荷額等の推移（従業員4人以上）をみると、平成23年以降横ばい状態となっています。

【製造品出荷額等業種別内訳（堺市）】

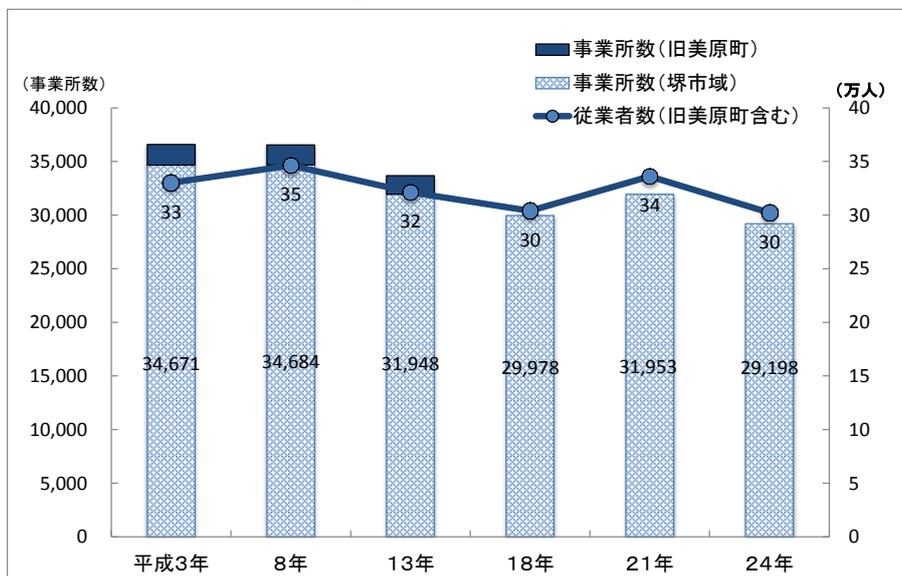


資料：平成20年～平成22年及び平成24年～平成25年は工業統計調査、平成23年は平成24年経済センサス - 活動調査

製造品出荷額等業種別内訳をみると、石油製品・石炭製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業などが占める割合が、大阪府および全国に比較して大きくなっています。

(2) 雇用

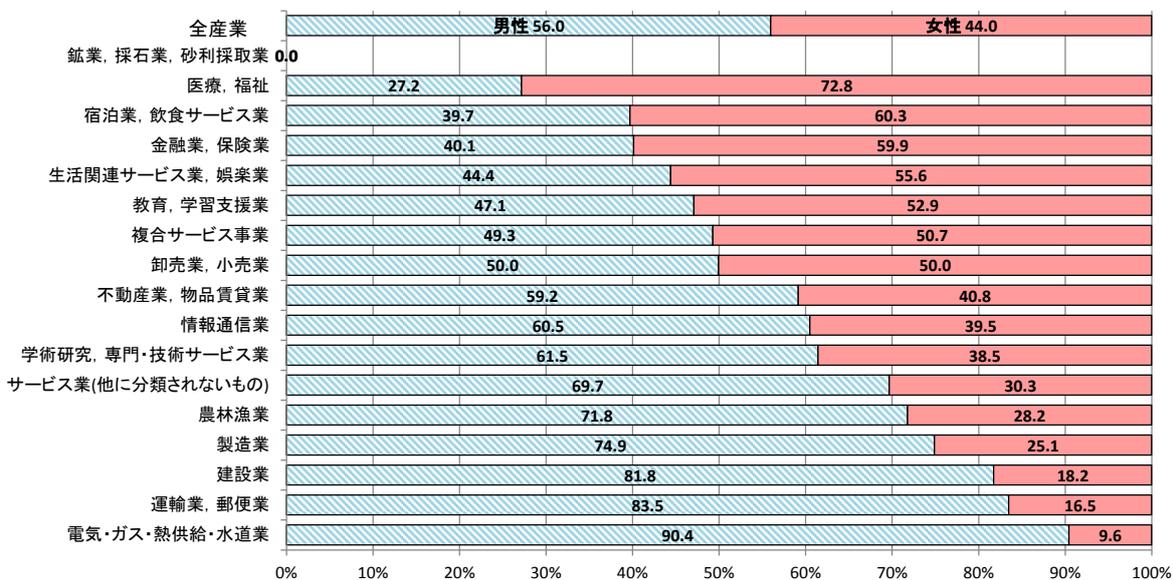
【事業所数・従業者数の推移（堺市）】



資料：平成18年以前は事業所企業統計調査結果 平成21年経済センサス 基礎調査結果
平成24年経済センサス 活動調査結果

平成8年以降ゆるやかな減少に転じていた事業所数は、平成21年に一度増加に転じましたが、再び減少しています。なお、従業者数の推移も事業所数の推移と同様となっています。

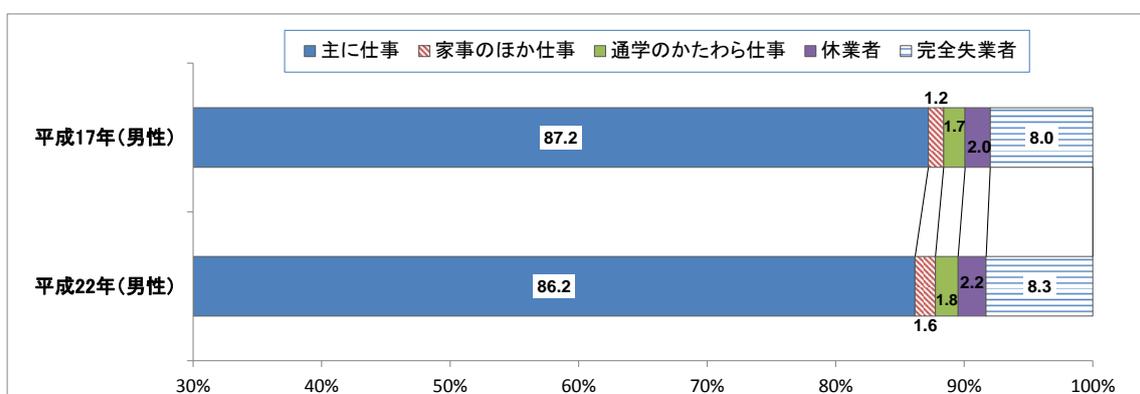
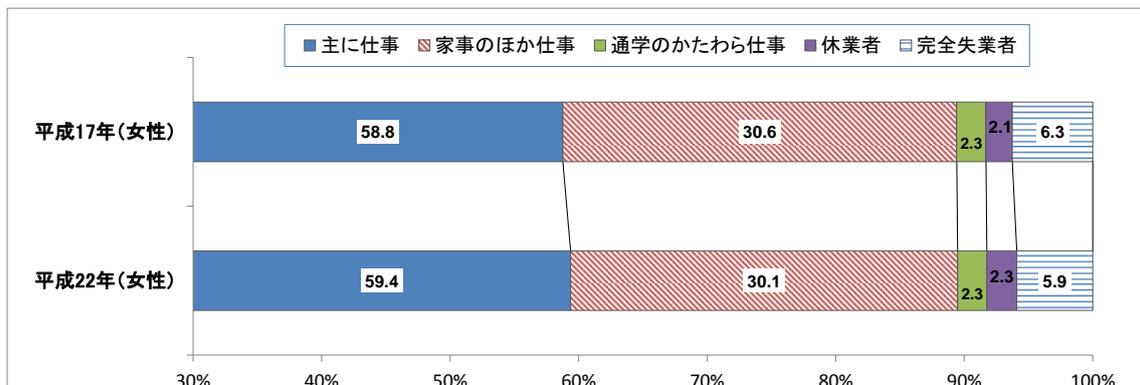
【産業大分類別従業者数の男女別割合（堺市）】



資料：平成24年経済センサス 活動調査結果

産業大分類別の従業者数の男女別割合を見ると、「医療、福祉」・「宿泊業、飲食サービス業」・「金融業、保険業」などは女性の割合が高く、全産業における女性従業者数の割合を大きく上回っています。

【男女別の労働力状態 15～64 歳人口の割合（堺市）】

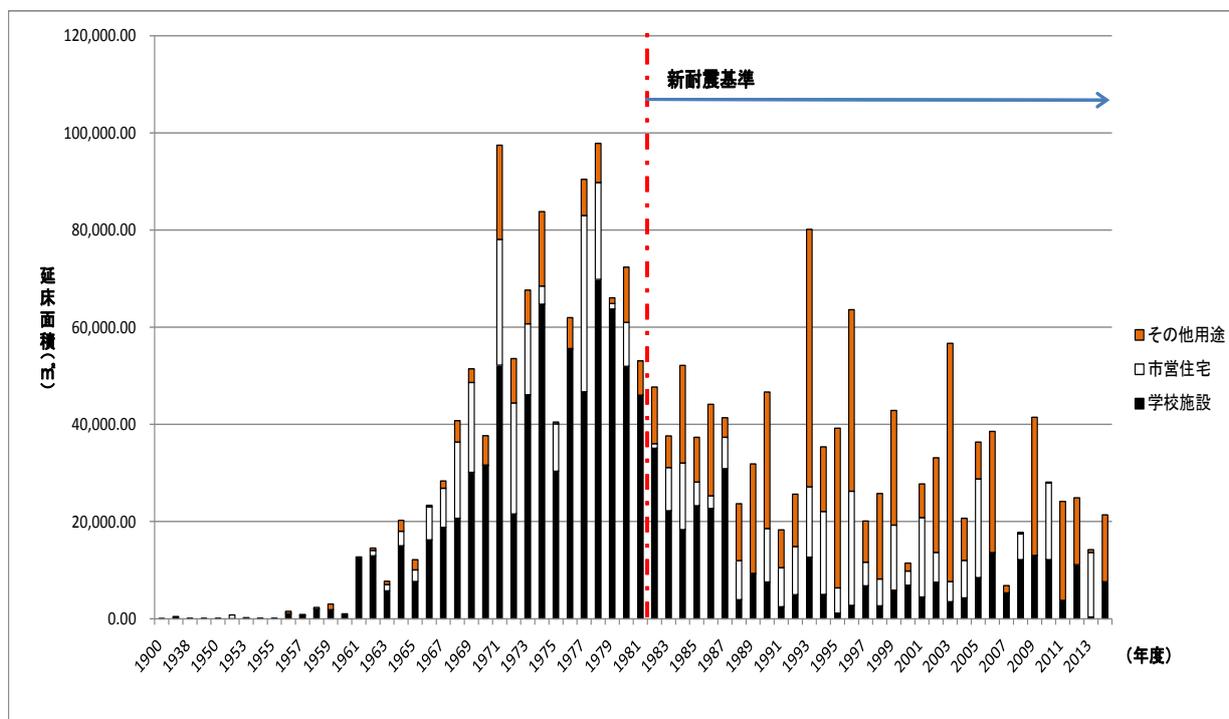


資料：国勢調査

男女別の労働力状態 15～64 歳人口の割合をみると、女性の労働力状態は男性と比較すると「主に仕事」の割合は低く、「家事のほか仕事」の割合が高い状態です。

(3) 都市環境の変化（社会資本の老朽化・住宅の概況）

【本市における市有施設建設年度別延べ床面積（学校施設・市営住宅・その他用途）】

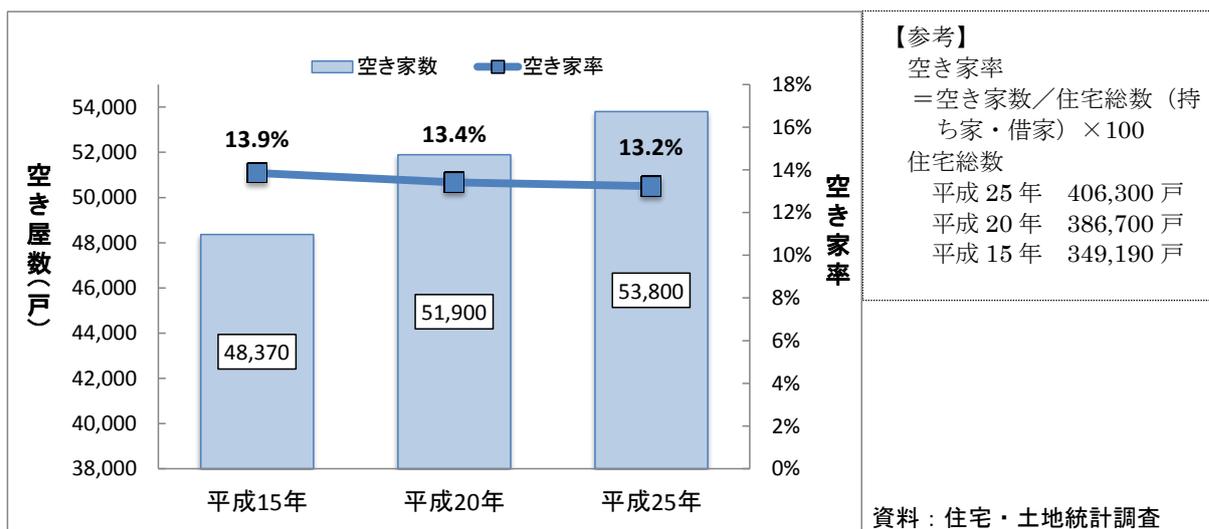


資料：堺市調べ

本市における市有施設建設年度別延べ床面積をみると、新耐震基準以前に建設された公共施設も少なくありません。

【参考】学校施設の校舎、体育館は、平成26年度で耐震化完了

【本市の空き家数および空き家率の推移】



【参考】

空き家率
 = 空き家数 / 住宅総数 (持ち家・借家) × 100
 住宅総数
 平成25年 406,300 戸
 平成20年 386,700 戸
 平成15年 349,190 戸

資料：住宅・土地統計調査

空き家数および空き家率の推移をみると、平成15年と比較すると、平成25年の空き家率は0.7ポイント減少し、13.2%となっていますが、空き家数は住宅総数の増加により5,430戸増加しています。

第2章 後期実施計画

1. 計画の位置付け

堺市マスタープラン策定後の社会経済情勢の変化や前期実施計画における取組実績などをふまえ、平成28年度から平成32年度までの5年間で取り組む具体的な事務事業等を示し、中期的な行財政運営の具体的指針として後期実施計画を策定します。

2. 計画の名称

堺市マスタープラン後期実施計画

3. 計画期間

平成28年度から平成32年度の5年間

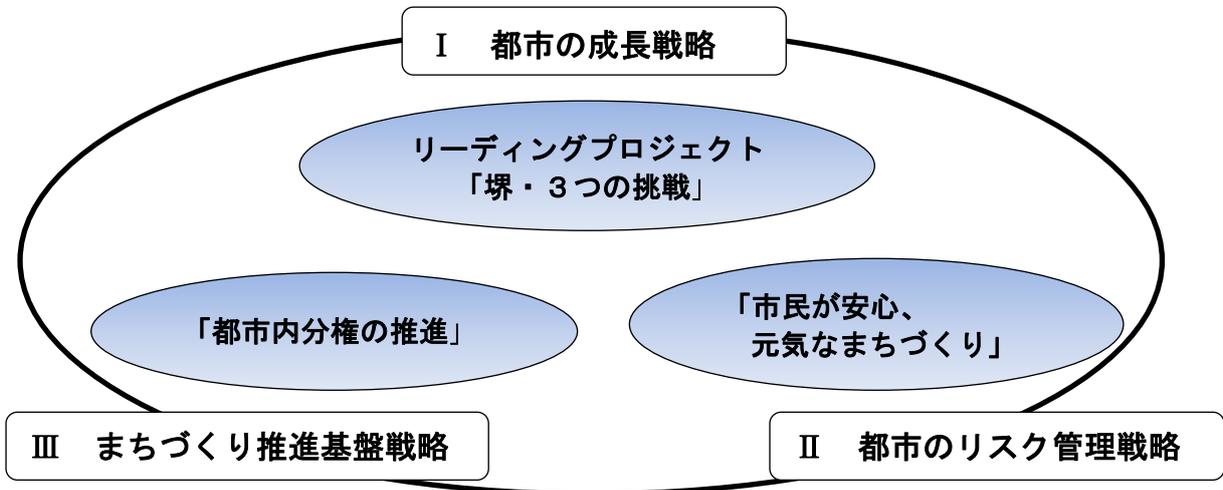
4. 基本的な考え方

(1) 重点方針

本市の都市経営の基本戦略である堺市マスタープランでは、めざすべき堺の将来像「未来へ飛躍する自由・自治都市」の実現に向け、「新しい堺」を創る原動力となる「人」やまちの「魅力」、「産業」などの将来のまちの発展に向け、戦略的観点から投資を行う「都市の成長戦略」、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちの実現に向けた「都市のリスク管理戦略」、互いに支え合いながら、自らが地域課題の解決やまちづくり活動に取り組む「まちづくり推進基盤戦略」を3つの都市経営戦略としています。

3つの都市経営戦略のもと、後期実施計画の推進にあたっては7つの基本政策と37の施策体系のもと、リーディングプロジェクトである「堺・3つの挑戦」をはじめ、「市民が安心、元気なまちづくり」や「都市内分権の推進」に重点的に取り組むことにより、本市のめざすべき将来像の実現に向けた持続可能な都市経営を実践します。

めざすべき堺の将来像の実現をめざして
～未来へ飛躍する自由・自治都市～



「堺・3つの挑戦」
本市のまちづくりを牽引するリーディングプロジェクト

子育てのまち堺・命のつながりへの挑戦！－生涯安心のまち実現プロジェクト－

子どもから高齢者、障害者など、年齢や性別にかかわらずすべての市民が安心して、自分らしく暮らせる環境づくりを推進し、誰もが「住みたい」・「住み続けたい」と願うまちをめざしてさらに取組を推進します。

また、成長の原動力となる「人」への投資として、安心して子育てができる環境を充実するとともに「確かな学力」をはじめ「豊かな心」、「健やかな体」がバランスよく備わった「生きる力」をはぐくむ教育環境の充実を図り、郷土愛をもち、未来を創り上げる人材を地域全体ではぐくみます。

歴史文化のまち堺・魅力創造への挑戦！－誇りを持てるまち実現プロジェクト－

世界文化遺産登録をめざす百舌鳥・古市古墳群をはじめとする豊かな歴史・文化資源を活かし、良好な都市景観の創出や文化観光の振興を図り、都市の魅力を向上させます。

また、都市魅力の創造・発信につながる文化芸術活動を活性化させ、全国に発信できる新たな文化創造を促し、市民が「誇り」を感じ、全国・世界の人々が「憧れ」を抱くまちを市民とともに実現します。

匠の技が生きるまち堺・低炭素社会への挑戦！－未来につながるまち実現プロジェクト－

長い歴史の中で受け継がれてきた堺の精神である「堺3つの遺伝子」を呼び覚まし、産学公の連携による研究開発、環境・エネルギー産業等の新たな成長分野や海外へ市場

を開拓し得る企業の先駆的な開発の支援などを推進し、ものづくりのまちとして地域の活力を高め、地域産業の持続的発展に向けた取組を推進します。

また、南大阪地域における技術創出・人材育成・取引拡大を行う中枢としての機能を構築します。

※「堺3つの遺伝子」とは・・・

- ①挑戦の遺伝子：世界に飛び出し、挑戦する、冒険者の遺伝子
- ②ものづくりの遺伝子：古墳群造営の頃から受け継ぐものづくりの遺伝子
- ③自由の遺伝子：権威に頼らず、多様性を受け入れる遺伝子

市民が安心、元気なまちづくり

市民の命を守る健康・医療体制の強化とともに、誰もが安全で安心して暮らすことができ、将来に夢と希望を持てる地域社会を構築するため、地域防災力の向上や都市基盤等の耐震化など市民生活や経済活動を支える災害に強いまちづくりを進めます。

また、市民・事業者・警察等との連携・協働による犯罪のない、市民の安全・安心が確保されるまちづくりを推進します。

都市内分権の推進

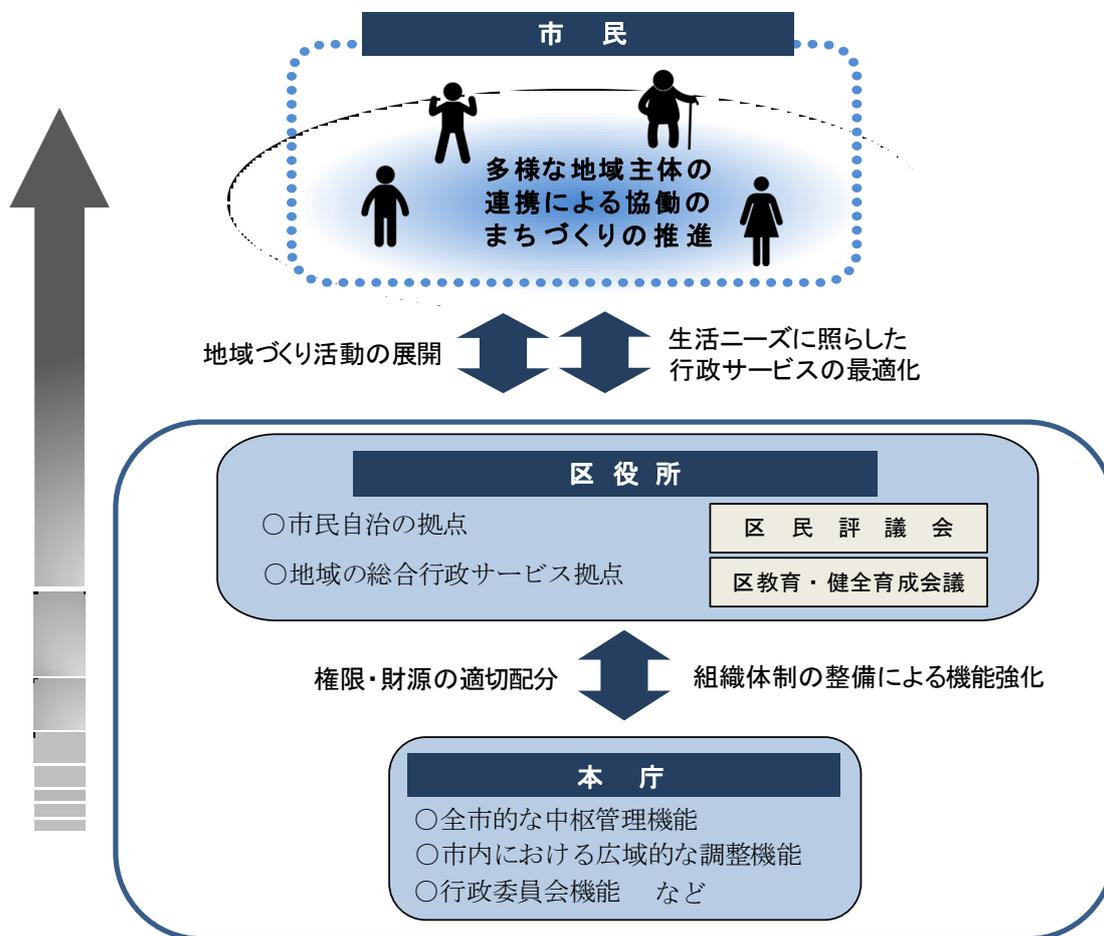
本市は基礎自治体として最大の権限、財源を有する政令指定都市として、国・府との役割分担を明確にし、住民に身近な子育て、健康、医療、福祉、教育等の権限・財源の移譲を推進します。

また、身近な課題はできるだけ身近なところで解決する「近接性の原理」、地域で担えないものは区役所が、区役所で担えないものは本庁が補完していく「補完性の原理」のもと、市民一人ひとりが住んでいるまちに愛着や誇りを持って最大限に個々の力を発揮し、地域全体で連携・協働しながら、地域課題の解決やまちづくりに参画する協働のまちづくりを推進するとともに、区域ごとの特色を活かした魅力あるまちづくりを推進します。

平成27年度には、地域住民が各区のまちづくりに参画する仕組みである「区民評議会」や地域全体で子どもの健やかな成長を支える仕組みである「区教育・健全育成会議」を設置し、「都市内分権元年」として市民自治によるまちづくりを進めています。

今後、「区民評議会」や「区教育・健全育成会議」をはじめとする都市内分権をさらに推進し、中世から自由と自治の伝統を受け継ぐ本市として、市民自治のあるべき姿の実現をめざします。

【都市内分権イメージ図】



※区民評議会

区民とともに区域内の課題の解決を図ることに資するため、区ごとの特性に応じた施策、事業等に係る総合的な計画、方向性等について調査審議を行う附属機関（※堺市区民評議会条例より）として、平成27年度に各区に設置

※区教育・健全育成会議

学校教育を取り巻く環境を整備し、もって子どもの教育及び健全育成の充実を図るために必要な事項について調査審議し、及び意見を具申するため、市長及び教育委員会の附属機関（※堺市区教育・健全育成会議条例より）として、平成27年度に各区に設置

(2) 人口減少・少子高齢化への対応

我が国の総人口は、2008年（平成20年）12月の1億2,809万人をピークに人口減少局面を迎えるなか、65歳以上人口の割合は1950年（昭和25年）以降上昇が続いており、2014年（平成26年）では26.0%と過去最高となり、本市においても、2012年（平成24年）6月の842,988人をピークに人口はゆるやかな減少に転じ、高齢化率も毎年上昇している状況です。

人口減少・少子高齢社会において、将来の持続的発展を可能とするまちづくりを進めるためには、さまざまな課題に適切に対応するとともに、中長期的視点に立ち、次代を担う子どもたちの健全育成をはじめ、生産年齢人口の増加や雇用環境の改善、地域経済の振興など、活力あるまちづくりに向けた取組を進める必要があります。

そのためには、これまで行政主導で対応してきた分野においても、市民や地域団体、NPO法人などの多様な主体との協働の仕組みづくりにより、市民力を引き出しながら協働のまちづくりを進めることが重要であるとともに、意欲と能力のある高齢者が、年齢にかかわらず活躍できる「生涯現役社会」の実現に向け、高齢者の再就職に対する支援強化や地域ニーズに応じて高齢者が活躍できるコミュニティビジネスの促進など、高齢者が多様かつ柔軟に働ける環境づくりを進めることも必要です。

また、年少人口や生産年齢人口を増加させ、将来の年齢構成割合を改善するためには、若者の雇用機会の創出をはじめ、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する環境づくりや長時間労働の是正などの働き方の改革、ワーク・ライフ・バランスの実現、女性のライフステージに応じた活躍支援などを一体的に推進しなければなりません。

さらに、高度経済成長期に整備された都市インフラの耐震化を含めた更新のあり方や公共施設の維持管理、適正配置のあり方、空き家の増加に伴う防災・防犯・景観等の観点からの取組なども、まちの活力や機能、安全を確保するために重要な課題であるとともに、今後賑わいや活力あるまちづくりを推進するためには、都心地域の活性化や泉北ニュータウンの再生を力強く推し進めるとともに、公共交通施策とも連携しながら、医療・福祉、商業・業務や居住等のさまざまな都市機能の立地の適正化や集約化などのまちのあり方についても、今後検討しなければなりません。

人口減少社会や少子高齢社会に適切に対応し、将来にわたり、市民・産業・まちが元気で発展を続ける持続可能な都市経営を実践するために、「堺・3つの挑戦」をはじめ「市民が安心・元気なまちづくり」・「都市内分権の推進」を重点方針として着実に後期実施計画を推進します。

第3章 後期実施計画事業

1. 政策・施策体系

堺市マスタープランで掲げる7つの基本政策と37施策の政策・施策体系のもと、後期実施計画事業の体系整理を行います。

◆基本政策1 暮らしの確かな安全・安心を確保します

- 施策1-1 市民の命を守る健康・医療体制の強化
- 施策1-2 地域全体で支える福祉の仕組みづくり
- 施策1-3 障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現
- 施策1-4 人権を尊重するまちづくりの推進
- 施策1-5 市民の雇用機会の確保
- 施策1-6 市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進
- 施策1-7 地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進

◆基本政策2 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します

- 施策2-1 歴史文化を活かしたまちづくりの推進
- 施策2-2 文化芸術活動の振興
- 施策2-3 生活環境の充実と地域社会活動の推進
- 施策2-4 スポーツと健康づくりの推進
- 施策2-5 男女共同参画の推進
- 施策2-6 良好な居住環境の形成

◆基本政策3 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます

- 施策3-1 子育て世帯への支援と負担の軽減
- 施策3-2 社会全体で子どもをはぐくむ仕組みづくり
- 施策3-3 学ぶ力・生きる力の育成
- 施策3-4 教育・生活環境の充実

◆基本政策4 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます

- 施策4-1 中小企業の経営基盤の強化
- 施策4-2 成長産業分野の振興
- 施策4-3 域外販路開拓と海外経済交流の拡大支援
- 施策4-4 市内への投資促進および内陸部への経済効果波及促進
- 施策4-5 まちの魅力向上につながる商業機能の充実
- 施策4-6 元気な農業・農空間のあるまちづくりの推進

◆基本政策5 持続可能な環境共生都市を実現します

- 施策5-1 市民の環境文化の創造
- 施策5-2 循環型社会推進と自然環境の保全・再生
- 施策5-3 省エネルギー・省CO₂の推進と再生可能エネルギーの活用による産業構造の転換
- 施策5-4 人と環境に優しい交通体系の構築など低炭素型都市構造への変革

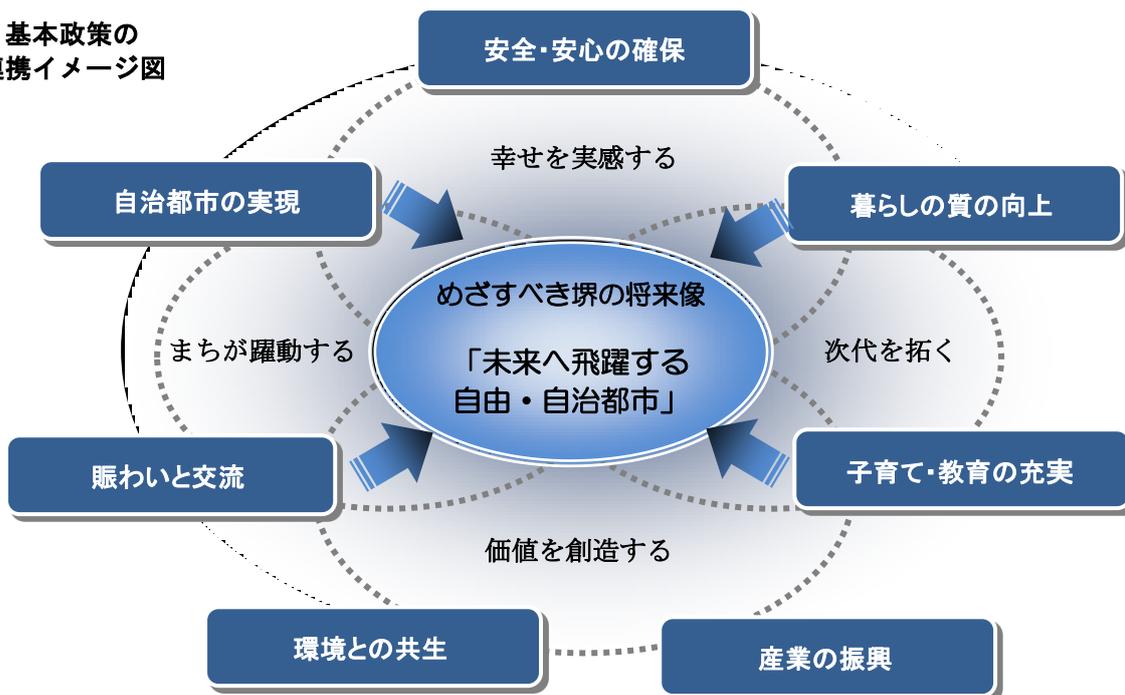
◆基本政策6 まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます

- 施策6-1 都心地域や各地域拠点の活性化
- 施策6-2 泉北ニュータウンの再生
- 施策6-3 利便性向上に向けた総合的な交通ネットワークの形成
- 施策6-4 歴史・文化資源を活かしたまちの賑わいの創出
- 施策6-5 国際交流・国際協力の推進と多文化共生のまちづくり

◆基本政策7 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します

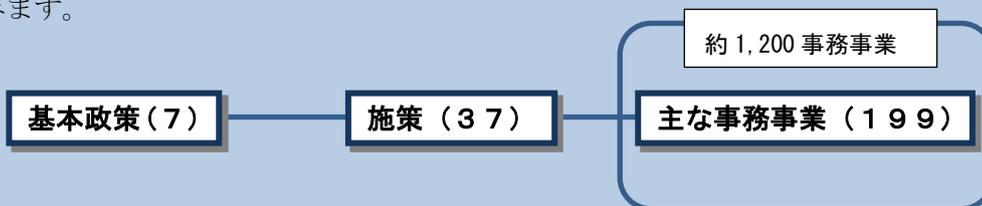
- 施策7-1 行財政改革の推進
- 施策7-2 市民の満足につながる行政サービスの向上
- 施策7-3 市民の自主的な活動・協働の推進
- 施策7-4 区域の特色を活かしたまちづくりの推進
- 施策7-5 地域主権の確立に向けた取組の推進

基本政策の
連携イメージ図



政策・施策・事業の体系について

後期実施計画では、堺市マスタープランが掲げるめざすべき堺の将来像である「未来へ飛躍する自由・自治都市」の実現に向け、7つの基本政策と37施策の政策・施策体系のもと、約1,200ある事務事業の中から199を主な事務事業と位置付けて取り組みます。



※なお、計画期間中に新たに後期実施計画に位置付けて取り組む必要があるものについては、経営資源の選択と集中のもと、費用対効果などを検証し、着実に事業を実施します。

※本章における成果指標の目標値について、特に年次が記載されていないものは、計画最終年度である平成32年度時点のめざす目標値を示しています。

2. 施策の方向性と主な事務事業

各施策の現状や方向性、成果指標、主な事務事業を掲載しています。

基本政策1 暮らしの確かな安全・安心を確保します

すべての市民が幸せを実感し、元気に暮らしていくためには、その基礎として、安全・安心が確保されていることが非常に重要です。

本市では、誰もが安全・安心に暮らしていくことができる地域社会をめざし、市民の命、暮らし、人としての尊厳、雇用を守る確固たる体制を構築するとともに、生活を脅かす犯罪等が少なく、災害に強いまちづくりを進めます。

施策1-1 市民の命を守る健康・医療体制の強化

【現状】

平成27年7月、堺市二次救急医療圏に初めて、三次救急医療を提供する「堺市立総合医療センター」が整備されました。

市内において、初期救急医療、二次救急医療および三次救急医療を提供できる体制は整いましたが、合併症や特定の疾患への対応も含め、さらなる救急医療体制の充実が求められています。

社会・経済環境が急激に変化するなか、全国と同様に高い水準で推移していた本市の自殺死亡率は、自殺対策の推進により改善されましたが、今後も引き続き目標達成に向けさらなる取組が必要です。

また、国境を越えた感染症の流行や急速な高齢化に伴う生活習慣病の増加など、市民の健康を脅かすさまざまなリスクが顕在化しています。

【方向性】

救急患者を迅速に搬送し、治療を開始することができる体制構築など、引き続き救急医療体制の充実を図るとともに、市民の命と健康を守るための支援を強化します。また、健康危機管理として、感染症対策や調査・検査等疫学的な対応を強化するための環境整備を進めます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
「突然のけがや病気の場合、受入体制は十分である」と答えた人の割合 （「そう思う」+「ある程度そう思う」の計）	52.3% （平成22年7月）	56.0% （平成25年7月）	90%
三次救急の対象となる重症者や心肺停止状態など救急患者の救命救急センターへの平均搬送時間	19分43秒 （平成21年）	18分24秒 （平成26年）	半減
自殺死亡率（※1）	22.1 （平成21年）	19.3 （平成26年）	19以下 （平成28年）
がん検診の受診率 （胃がん・肺がん・子宮がん・乳がん・大腸がんの5種）	が堺市民 検診全体 受診率の	計画策定時には、堺市民全体でのがん検診の受診率データを保有していなかったため、数値は不明。 39.3% （平成24年度） （※4）（※5） ○種類別の受診率 胃がん検診 36.6% 子宮がん検診 40.5% 肺がん検診 41.0% 乳がん検診 38.2% 大腸がん検診 39.8%	50% （※3）
	が堺市が 検診実施 している （※率 2）	11.4% （平成21年度） （※5） ○種類別の受診率 胃がん検診 3.9% 肺がん検診 3.8% 子宮がん検診 22.9% 乳がん検診 16.0% 大腸がん検診 10.8%	11.1% （平成26年度） （※5） ○種類別の受診率 胃がん検診 3.6% 肺がん検診 3.8% 子宮がん検診 23.4% 乳がん検診 16.2% 大腸がん検診 13.4%

（※1）人口10万人当たりの自殺者数

（※2）計画策定時には、堺市民全体でのがん検診の受診率データを保有していなかったため、堺市が実施しているがん検診の受診率を参考値として記載

（※3）5種の検診それぞれについて、50%を目標とする

（※4）5年に1度実施している市民アンケートの結果より算出

（※5）5種の検診の対象者の総計と、5種の検診の受診者の総計により算出

【主な事務事業】

自殺対策事業		健康福祉局健康部精神保健課	
事業内容	堺市自殺対策強化プランに基づき、自殺未遂者への相談支援事業を中心とした7つの重点対策により、施策の強化を図ります。また、平成28年度末に策定予定の次期計画に基づき、自殺対策を取り巻く状況の変化や新たな課題をふまえ、柔軟で実効性のある施策を推進していきます。		
取組目標	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）の減少		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	19.3（平成26年）	19.0	19.0以下（～平成28年）
総合がん検診		健康福祉局健康部健康医療推進課	
事業内容	受診機会の拡充により、市民にがん検診を受診しやすい環境を提供するため、市内各検診機関で年間を通じて実施します。		
取組目標	実施協力医療機関数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	94か所（平成26年度）	130か所に向けて段階的に増加させる	130か所

■後期実施計画に追加する事務事業

健康さかい2 1 健康支援事業（禁煙・受動喫煙防止の推進）		健康福祉局健康部健康医療推進課	
事業内容	市民の健康寿命の延伸と健康格差是正に向けて、ポイントラリー事業を活用した環境づくりに取り組みます。また、禁煙・受動喫煙防止対策に取り組みます。		
取組目標	①大阪府の受動喫煙防止対策（全面禁煙宣言施設）の登録数 ②ポイントラリー事業参加人数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	①348店舗（平成26年度） ②755人（平成26年度）	①10店舗増加 ②参加数前年度10%増加	①400店舗 ②市民の自主的な健康行動の定着

施策 1-2 地域全体で支える福祉の仕組みづくり

【現状】

本市では、超高齢社会の到来とともに、一人暮らしの高齢者も増加しています。本市の高齢化率は、かつて全国平均に比べ低い水準にありましたが、近年は全国平均に迫っています。

核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化等により、家庭や地域の相互扶助機能の弱体化が懸念されるなかで、高齢化に伴う福祉ニーズの拡大に対応していくことが求められています。

高齢化の進行等に伴い、要介護・要支援認定者など、生活するうえでの支援を必要とする人も増加しています。

また、虐待や孤立死なども含め、従来の福祉制度では対応困難な多様化・複合化した問題も発生しています。

【方向性】

各種福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者をはじめ誰もが住み慣れた場所で自分らしく暮らせるよう、地域全体で支え合うことのできる福祉の仕組みづくりを進めます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
「困った時に相談できたり助けてくれる人が身近にいる」と答えた人の割合（「そう思う」+「ある程度そう思う」の計）	76.6% （平成22年7月）	76.3% （平成25年7月）	90%
堺市社会福祉協議会のボランティア登録者数	10,574人 （平成21年度末）	12,114人 （平成26年度末）	20,000人

【主な事務事業】

暮らしのセーフティネット事業		健康福祉局長寿社会部高齢施策推進課	
事業内容	地域福祉を進めるキーパーソンとして、地域福祉ねっとワーカー（CSW）を全区に配置し、多様な専門相談機関が地域福祉やコミュニティソーシャルワークの理解を深めるよう支援を行います。		
取組目標	CSWが地域の関係者や専門機関などのつなぎ役となり、必要な支援を行うとともに、地域支援やネットワーク支援を行うことを通じて事業化や施策化を行うことで、地域福祉を推進していく。		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	CSWによる相談支援（コミュニティソーシャルワーク）の推進	CSWによる相談支援（コミュニティソーシャルワーク）の推進およびプロジェクト会議の実施	CSWによる相談支援（コミュニティソーシャルワーク）の推進およびプロジェクト会議の実施による地域福祉の推進
社会福祉協議会事業補助（地域のつながりハート事業）【7-3】		健康福祉局長寿社会部高齢施策推進課	
事業内容	ふれあい食事会やいきいきサロン等のグループ援助活動、支援を必要とする方への個別援助活動、校区ボランティアビューローやお元気ですか訪問活動などの、地域住民による校区福祉委員会活動を支援するため、堺市社会福祉協議会が行う「地域のつながりハート事業」に対して補助を行います。		
取組目標	①お元気ですか訪問活動の実施校区数 ②校区ボランティアビューローの設置校区数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	①78校区（26年度） ②83校区（26年度）	目標達成に向け、段階的に校区数を増やしていく	①93校区（全校区） ②93校区（全校区）
地域包括支援センター運営事業		健康福祉局長寿社会部高齢施策推進課	
事業内容	高齢者の総合相談支援を行うとともに、地域活動の推進や地域団体、医療機関、介護事業所、ボランティア団体等と連携したネットワークを構築します。		
取組目標	①ネットワーク構築に係る会議等の開催・参加回数 ②校区委員会活動・サロンなど地域活動への参加回数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	①3,610回（平成26年度） ②1,621回（平成26年度）	達成目標に向けた事業の推進	①4,000回 ②2,000回
ユースサポートセンター（子ども・若者総合相談センター【ひきこもり地域支援センター（児童期）】／若者サポートステーション）運営事業【子ども・若者支援推進事業】【3-2】		子ども青少年局子ども青少年育成部子ども家庭課	
事業内容	ユースサポートセンターを設置し、困難を有する子ども・若者やその保護者からの相談に対して、適切な助言や支援関係機関の情報提供、連絡調整を行うとともに、自立に向けた就労支援等を行います。		
取組目標	①相談者数（子ども・若者総合相談センター） ②就職等進路決定者数（若者サポートステーション）		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	①875人（平成26年度） ②18人（平成26年度 〈9ヶ月間〉）	①900人 ②50人	①4,500人（累計） ②250人（累計）
ひきこもり地域支援センター事業（成人期）【こころの健康センター地域支援事業費の一部】		健康福祉局健康部こころの健康センター	
事業内容	ひきこもりに関する相談支援を実施し、啓発、研修等によるネットワーク構築を行います。		
取組目標	相談の実施件数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	4,644件（平成26年度）	4,800件	24,000件（累計）

■後期実施計画に追加する事務事業

在宅医療と介護の連携の推進		健康福祉局長寿社会部高齢施策推進課	
事業内容	地域の医療・介護の関係機関・関係団体等と協力して、地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護連携に関する相談の受付、在宅医療・介護関係者の研修等の取組を実施します。		
取組目標	在宅医療と介護の一体的な提供体制の構築		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	介護保険制度の改正により、本市の事業として位置付ける	医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくための検討の場の設置	在宅医療と介護の連携ネットワークの整備
認知症施策の推進【7-3】		健康福祉局長寿社会部高齢施策推進課	
事業内容	保健・福祉サービスの提供、地域による見守り、相談窓口・家族への支援、医療や介護サービスの提供、認知症支援体制の構築を包括的に実施します。		
取組目標	認知症サポーター養成数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	28,201 人（平成 26 年度）	毎年 8,200 人増	77,200 人

施策 1-3 障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現

【現状】

「障害者基本法」の改正（平成23年8月施行）や「障害者自立支援法」の改正（平成24年4月施行）など、近年、我が国の障害者に関する法制度体系は大きく変化してきました。さらに、平成25年4月には「障害者自立支援法」にかわる「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が施行され、サービスの対象を難病患者等へも拡充するなど、より幅広く障害者の日常生活・社会生活を支援するものとなっています。

また、平成26年1月には、「障害者の権利に関する条約」が批准され、国内法令の整備のなかで、障害者の差別的取扱いを禁止し、社会的障壁を取り除くための合理的配慮を義務付ける「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が平成28年4月から施行されます。

本市の障害者施策においても、こうした法制度体系の大きな変化に対応して、支援基盤やサービス提供体制の充実などを行いながら、すべての市民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障害者の支援体制を一層強化していくことが必要です。

【方向性】

障害者や難病の方が自分らしく輝き、安心して暮らせる地域社会を実現するため、障害者差別の解消や合理的配慮を推進しながら、障害福祉サービス等を拡充するとともに、自立支援のための体制を強化します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
障害者福祉施設からの一般就労への移行者数	69人 (平成21年度)	411人 (平成23年～26年度)	1,120人 (平成23年～32年度)
入院中の精神障害者の地域生活への移行者数 (※)(平成17年度からの累計)	26人 (平成21年度末)	39人 (平成23年度末)	200人
バリアフリー化した駅舎の数	22駅 (平成22年10月)	27駅 (平成27年3月)	29駅(市内全駅) (平成29年度)

(※) 国の法制度改正により把握できないため、平成24年度以降は更新なし

【主な事務事業】

障害者の地域生活の支援		健康福祉局障害福祉部障害施策推進課 健康福祉局障害福祉部障害者支援課	
事業内容	<p>(1) 健康福祉プラザ管理運営事業（健康福祉局障害福祉部障害施策推進課） 障害者の地域生活を総合的に支援する拠点施設として、当該施設や身近な地域でのスポーツ・芸術等の余暇活動の充実をはじめ、医療的ケアが必要な重症心身障害者（児）や高次脳機能障害者およびその家族の在宅生活支援、視覚・聴覚障害者の情報・コミュニケーション支援等を強化するとともに、市内の関係団体・支援機関とのネットワークを強化し、障害者の社会参加の促進や地域生活の充実を図ります。 なお、前期に引き続き、当該施設の認知度の向上や施設使用者数の増加に取り組み、障害の有無にかかわらず、多くの市民の利用を促進します。</p> <p>(2) 基幹相談支援センター（健康福祉局障害福祉部障害施策推進課） 入所施設および精神科病院から地域生活への移行に関する支援、関係機関との連携、体制整備および指定相談支援事業所への助言、人材育成などを通じて地域の相談支援の質の向上を図ります。</p> <p>(3) 地域生活支援拠点等の整備（健康福祉局障害福祉部障害施策推進課・障害者支援課） 地域生活支援拠点等のあり方について検討を行い、平成 29 年度末までに少なくとも 1 つを整備し、地域生活支援体制を構築していきます。</p>		
取組目標	<p>(1) プール・体育室・研修室等の使用者数 (2) 相談実人員数 (3) 地域生活支援拠点等の整備</p>		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	(1) 94,916 人	100,000 人	140,000 人／年
	(2) 10,103 人(平成 26 年度)	11,000 人	13,000 人／年
(3) - (平成 26 年度)	地域生活支援拠点等のあり方を検討、整備	平成 29 年度末までに少なくとも 1 つを整備、地域生活支援体制を構築	
堺市重度障害者対心型共同生活援助事業運営補助金		健康福祉局障害福祉部障害者支援課	
事業内容	<p>重度障害者の受け入れに必要な介護等の支援を提供できる体制を確保しているグループホーム事業者に対し、生活支援員、看護師等の配置についてそれぞれ補助金を交付します。</p>		
取組目標	補助給付実績 事業所数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	2 か所(平成 27 年度 10 月末現在)	2 か所	延べ 12 か所(累計)
障害者の授産・販売活動への支援強化		健康福祉局障害福祉部障害者支援課	
事業内容	<p>(1) 授産製品の開発支援 授産活動支援センターを活用し、優先調達の促進、授産製品の開発および向上をめざし、障害者事業所を支援します。</p> <p>(2) 授産製品販売促進事業 アンテナショップを支援し、障害者の授産製品の販売を促進させ、障害者の工賃を向上します。</p>		
取組目標	<p>(1) 障害者優先調達推進法における調達金額 (2) 障害者月額平均工賃</p>		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	(1) 56,533,847 円 (平成 26 年度)	(1) 前年度比 50 万円増	(1) 59,500,000 円
	(2) 10,297 円(平成 26 年度)	(2) 前年度比 5.5%増	(2) 14,195 円
発達障害者（児）支援事業【3-2】		子ども青少年局子ども青少年育成部子ども家庭課	
事業内容	<p>発達障害の早期発見・早期支援を推進するとともに、学校での二次的な不適応を予防するため、4・5 歳児発達相談、家族のための学習会、「あい・ふぁいる」活用セミナー、市民啓発事業を通じて、発達障害者（児）および家族への支援を実施します。</p>		
取組目標	発達相談来談者数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	136 人(平成 26 年度)	200 人	1,000 人(累計)

障害者雇用推進事業		産業振興局商工労働部雇用推進課	
事業内容	ハローワーク堺、堺市で連携し、障害者のための就職面接会「さかい障害者就職面接会」を開催します。また、国の障害者雇用納付金制度改正により、労働者数 100 人を超える中小企業が対象になったことや、市内企業での障害者雇用の現状・課題等をふまえ、堺市障害者雇用貢献企業認定制度の見直しを図ります。		
取組目標	障害者就職面接会出展企業数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	9 社（平成 26 年度）	10 社	50 社（累計）
バリアフリーのまちづくり		建設局道路部道路整備課 建設局公園緑地部公園緑地整備課	
事業内容	<p>(1) 特定道路バリアフリー化事業（建設局道路部道路整備課） 堺市バリアフリー基本構想に基づいて指定された特定道路において、歩道の段差・勾配・障害物の移設等の改良および視覚障害者ブロック設置等を行います。</p> <p>(2) 公園施設バリアフリー化改修事業（建設局公園緑地部公園緑地整備課） 車いすの使用者等でも利用しやすい多機能便所の設置や主園路等のバリアフリー化工事を実施します。</p>		
取組目標	(1) 特定道路バリアフリー化実施延長 (2) バリアフリー化改修事業実施公園数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	(1) 38.5km（平成 26 年度） (2) —（平成 26 年度）	(1) 2km（予定） (2) 達成目標に向けた改修工事の推進	(1) 49.7km（予定） (2) 6 公園（累計）

施策 1-4 人権を尊重するまちづくりの推進

【現状】

すべての人の基本的人権が保障され、誰もが自分らしく、安心して暮らすことのできる平和な社会の実現は、世界共通の願いであり、これまで国際社会においても、日本国内においても、人権尊重社会の実現に向けた取組が行われてきました。

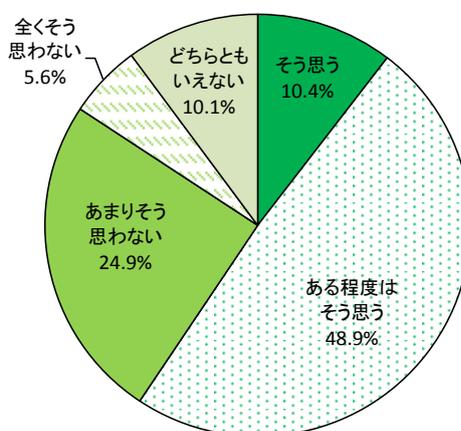
本市では、平成18年12月に制定した「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」において「あらゆる施策を平和と人権を尊重する視点を持って実施する」ことを市の責務として規定し、同条例に基づき策定する「堺市人権施策推進計画」により、本市人権施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

しかしながら、現在も、部落差別や外国人差別などの差別事象が依然存在し、児童虐待やいじめ、DV（ドメスティックバイオレンス）、インターネットを使った人権侵害等が増加するとともに、近年のグローバル化、労働市場等の経済環境の変化、価値観の多様化など社会の変化に伴い、新たな課題が生まれているなど、人権課題は、ますます複雑化、多様化しています。

人権の尊重に関する市民の意識を見ても、3割以上の市民が、日常生活で、「一人ひとりの自由や人権が守られ、自分らしく生活できている」とは感じていないことがうかがえます。

人権の尊重に関する市民の意識

「一人ひとりの自由や人権が守られ、誰もが個性を活かして、自分らしく生活できている」と感じるか



(N=5,127)

資料: 堺市平成25年度市民意識調査

【方向性】

市民や、国・大阪府等関係機関と連携して、すべての人が、安心して暮らすことのできる人権尊重社会の実現に向けた取組を推進します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン策定時の数値	最新値	目標値
「一人ひとりの自由や人権が守られ、誰もが個性を活かして、自分らしく生活することができる」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	56.5% (平成22年7月)	59.3% (平成25年7月)	90%

【主な事務事業】

自由都市・堺 平和貢献賞		市民人権局人権部人権企画調整課	
事業内容	国際的な平和貢献活動を行った団体を2年に1回表彰します。		
取組目標	受賞者数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	2団体（平成26年度）	2団体	6団体（累計）

■後期実施計画に追加する事務事業

平和と人権展開催事業		市民人権局人権部人権推進課	
事業内容	平和で差別のないまちづくりの実現に向け、平和と人権の大切さをより多くの市民に訴えるため、集客力のある大規模商業施設を会場とし、人権啓発のパネル展示等を開催します。		
取組目標	平和・人権についての理解度		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	90%	前年度実績の3%増	100%
人権ふれあいセンター管理運営事業		市民人権局人権部人権推進課	
事業内容	同和問題をはじめあらゆる人権問題の速やかな解決に向けて、指定管理者による相談・啓発・交流事業を実施します。		
取組目標	年間利用者数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	106,863人（平成26年度）	121,000人 以降前年度比1,000人増	615,000人（累計）

施策 1-5 市民の雇用機会の確保

【現状】

リーマンショック以降の世界同時不況の影響もあり、低迷を続けていた本市の有効求人倍率は、近年回復傾向にあります。

しかしながら、市民意識調査によると市民の6割近くが、本市で雇用が十分に確保されていないと感じていることから、本市の雇用環境の厳しさを市民が感じているものと考えられます。

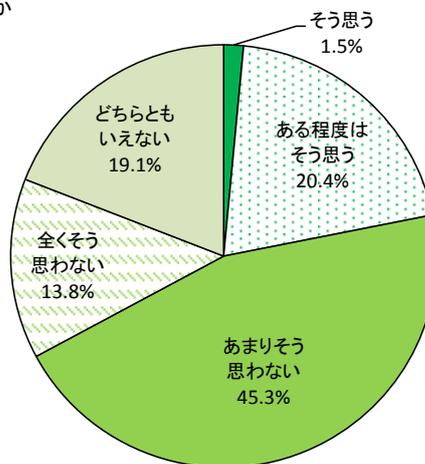
雇用は市民の生活に直結する重要な要素であり、市民が安心して暮らすことができるまちを実現していくためには、雇用の場を確保することが必要となっています。

【方向性】

国や関係機関等と連携しながら、さまざまな分野で新たな雇用を創出するとともに、若年者や女性、就職困難者など、求職者の状況に応じた就業支援策を講じ、雇用機会を拡大させます。

雇用状況に関する市民の意識

「堺では働く意欲がある人たちの雇用が確保されている」と感じるか



(N=4,950)

資料：堺市平成25年度市民意識調査

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン策定時の数値	最新値	目標値
有効求人倍率（※）	0.39 (平成21年度)	0.80 (平成26年度)	1.00
さかいJOBステーション利用者の就職決定率	29.8% (平成21年度)	65.6% (平成26年度)	40%

（※）公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合

【主な事務事業】

さかい JOB ステーション事業【4-1】		産業振興局商工労働部雇用推進課	
事業内容	若年者や女性等の総合的就職支援拠点であるさかい JOB ステーションにおいて、キャリアカウンセリングや就職支援セミナー、合同企業面接会などを通して、企業と求職者とのマッチング支援等を実施します。		
取組目標	さかい JOB ステーション来場者数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	13,956 人（平成 26 年度）	17,000 人	85,000 人（累計）
地域就労支援事業		産業振興局商工労働部雇用推進課	
事業内容	働く意欲・希望がありながらさまざまな阻害要因を抱え、雇用・就労を実現できない就労困難者等を支援することを目的に、堺市地域就労支援センターを設置し、堺市全域を対象に、就労相談、関係機関との連携によるきめ細やかな就労支援、求人に関する情報の提供や職業能力開発講座を実施します。		
取組目標	地域就労支援センター相談件数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	1,406 件（平成 26 年度）	1,500 件	7,500 件（累計）
地域人材育成強化事業【4-1】		産業振興局商工労働部雇用推進課	
事業内容	<p>○堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会事業 大学生等を対象にしたインターンシップ、課題解決講座、企業出前講座を行います。また、大学の就職担当教職員を対象にした地元企業の職場見学バスツアーを開催します。</p> <p>○堺地域人材ネットワーク事業 高等学校等での企業出前講座や社会人基礎力講座、学内企業説明会等の実施や企業の採用担当者と高校の進路指導担当との意見交換会を開催します。</p>		
取組目標	堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会事業 インターンシップ・課題解決講座の参加学生数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	257 人（平成 26 年度）	前年比 1.5%増	280 人
女性の活躍推進事業【2-5】		産業振興局商工労働部雇用推進課	
事業内容	<p>○企業の労働環境整備支援 女性をはじめ誰もが能力を発揮できる職場環境を構築するための啓発セミナーを実施します。また、企業へ専門家を派遣して労働環境の整備を支援します。</p> <p>○女性のキャリアブランク解消支援事業 出産・育児等により離職し、再就職をめざす女性を対象に、企業等での短期間のインターンシップと座学を通じて、キャリアブランクの解消を支援します。</p>		
取組目標	①ダイバーシティ経営戦略セミナー参加者数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	①46 人（平成 26 年度）	①50 人	①250 人（累計）
	②22 人（平成 26 年度）	②25 人	②125 人（累計）
母子家庭等就業・自立支援センター事業【2-5】		子ども青少年局子ども青少年育成部子ども家庭課	
事業内容	ひとり親家庭の母等の自立に向けた就業支援を実施します。 ・就業相談 ・職業紹介 ・ハローワークと連携したプログラム策定 ・パソコン等の就業支援講習		
取組目標	相談者の就職率		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	71.7%（平成 26 年度）	前年度比 0.5 ポイント増	74.5%

施策 1-6 市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進

【現状】

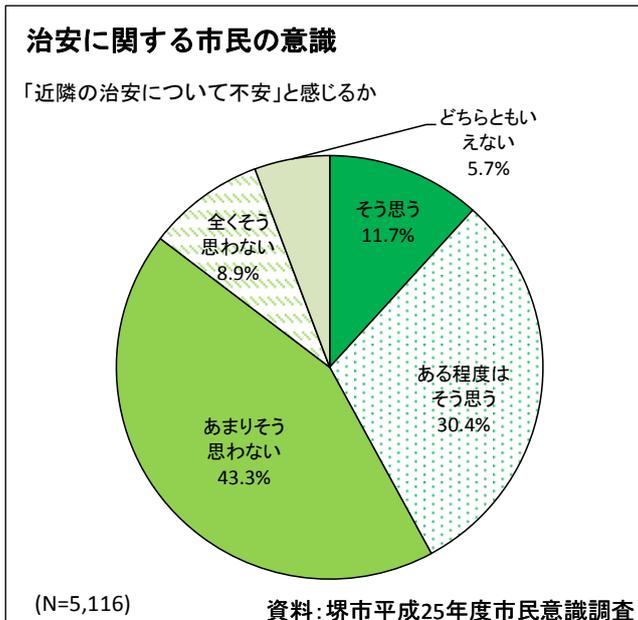
本市における刑法犯罪の認知件数は近年減少傾向にはあるものの、人口規模に比べると政令指定都市の中でも高い水準にあります。

市民意識調査結果によると、市民の半数近くが近隣の治安に関して不安を感じており、地域と連携して、こうした不安感を解消していくことが求められています。

各種の規制の緩和や情報化の進展、国際化などの影響から消費者問題の複雑・多様化が進んでいます。また、交通安全上の課題である道路等の危険箇所も、未だ残存しているなど、市民の身近な生活を脅かすさまざまなリスクが存在しています。

【方向性】

市民や事業者、警察等との連携・協働による、女性と女兒に対する暴力等の根絶とすべての市民にとって安全で犯罪のないまちづくりを進めるとともに、消費者被害の未然防止・救済や交通安全性の向上も含めた総合的な生活安全対策を推進します。



【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン策定時の数値	最新値	目標値
刑法犯罪の認知件数	17,246件 (平成21年)	13,514件 (平成26年)	12,000件以下
「近隣の治安について不安である」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	44.8% (平成22年7月)	42.1% (平成25年7月)	10%以下

【主な事務事業】

地域安全推進事業（各区）		各区役所自治推進課	
事業内容	安全に対する意識の高揚を図る広報啓発活動、防犯カメラや防犯灯の設置を支援する等防犯環境の整備、自主防犯活動への支援等を行います		
取組目標	①防犯灯設置補助灯数 ②街頭防犯カメラ設置補助台数 ※現状値は平成 26 年度実績		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	【堺区】①285 灯 ②10 台	①261 灯 ②10 台	①1,305 灯（累計） ②50 台（累計）
	【中区】①515 灯 ②15 台	①143 灯 ②12 台	①715 灯（累計） ②60 台（累計）
	【東区】①260 灯 ②5 台	①204 灯 ②8 台	①1,020 灯（累計） ②40 台（累計）
	【西区】①328 灯 ②32 台	①196 灯 ②21 台	①980 灯（累計） ②105 台（累計）
	【南区】①397 灯 ②6 台	①350 灯 ②10 台	①1,750 灯（累計） ②50 台（累計）
	【北区】①224 灯 ②18 台	①190 灯 ②25 台	①950 灯（累計） ②125 台（累計）
	【美原区】①228 灯 ②0 台	①96 灯 ②6 台	①480 灯（累計） ②30 台（累計）
【各区計】①2,237 灯 ②86 台	①1,440 灯 ②92 台	①7,200 灯（累計） ②460 台（累計）	
消費者対策事業		市民人権局市民生活部消費生活センター	
事業内容	消費生活条例に基づき、消費者被害の未然防止・拡大防止を図るとともに、被害救済体制を整備し、被害の的確・迅速な解決を図ります。また、事業の実施にあたっては、消費者基本計画に基づき、総合的・計画的に推進します。		
取組目標	消費生活センターのあっせんによる相談事案の解決率		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	88.6%（平成 26 年度）	90%	90%
交通安全施設設置（地域整備事務所）		建設局土木部各地域整備事務所	
事業内容	歩道未整備箇所、右折レーン未整備箇所、交差点形状不良箇所において、歩道設置や交差点改良工事等を実施します。		
取組目標	交通安全施設の整備推進		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	事業継続中	効果的な整備の推進	効果的な整備の推進

■後期実施計画に追加する事務事業

堺セーフシティ・プログラム推進事業【2-5】		市民人権局市民生活部市民協働課 市民人権局男女共同参画推進課	
事業内容	公的空間における女性と女兒に対する性暴力を防止する有効な事業モデルを構築するため、本市の犯罪情勢等に関する現状分析を基に具体的な取組内容及び目標を設定し、行政・地域団体・市民の協働により女性と子どもに対する安全・安心のための施策を推進します。		
取組目標	関連事業への市民参加数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	48 人（平成 27 年度）	100 人	500 人（累計）

施策 1-7 地域防災力の向上と災害に強いまちづくりの推進

【現状】

阪神淡路大震災から20年以上が経過しましたが、その後も新潟県中越地震や東日本大震災など、全国各地で大規模な地震が発生し、大きな被害が出ています。

本市においても、高い発生確率の南海トラフ巨大地震、大きな被害が想定される上町断層等の活断層による直下型地震をはじめ、大規模地震の危険性は決して低くありません。

地震以外にも、津波や風水害、大規模火災など、さまざまな災害等のリスクが存在し、また、今後老朽化する社会資本の増大に伴うリスクも想定されます。これらのリスクに対し、災害に強い都市づくりを進めるとともに、日常から防災・減災に取り組み、危機事象発生時の被害を最小限に抑えることが求められています。

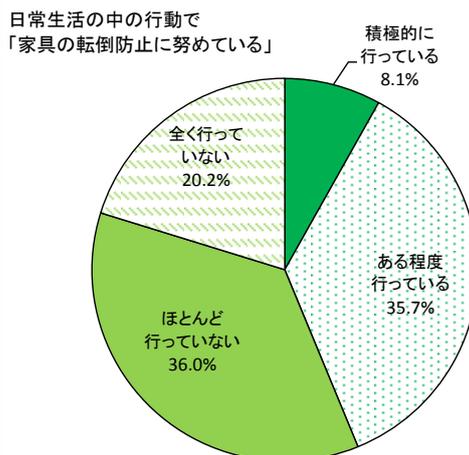
しかしながら、市民意識調査によると、防災・減災に関する市民の行動について、地震等が起こった際の備えとして「家具の転倒防止に努めている」人の割合は、積極的に行っている（心がけている）人とある程度行っている（心がけている）人をあわせても4割程度にとどまっております。また地域で防災活動に取り組んでいる人の割合も2割程度にとどまっています。

大規模災害時に、「自助・共助・公助」の理念に立って、市民の命と財産を守っていくためには、啓発等により市民の防災・減災意識を高めていくとともに、地域における防災活動の一層の活性化を図っていく必要があります。

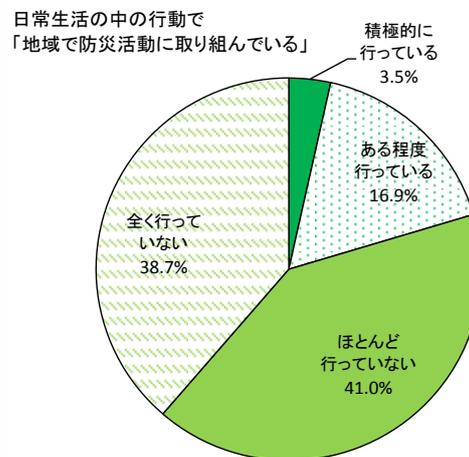
【方向性】

地震や風水害などの危機事象の際に、市民の命と財産を守るため、地域の防災力を向上させるとともに、住宅・都市基盤等の耐震化促進や延焼遮断機能の強化、社会資本の耐震化・長寿命化などによる適正管理を行うことにより、災害に強いまちづくりを進めます。

防災・減災に関する市民の行動



(N=5,185)



(N=5,166)

資料：堺市平成25年度市民意識調査

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
防災関連施設(市役所・区役所・避難所等)の耐震化率	65.3% (平成21年度)	98.24% (平成27年3月)	100%
住宅の耐震化率	51.4% (平成18年度)	推計 72.9% (平成25年10月)	95%
緊急交通路等の橋梁の耐震化率	30.0% (平成21年度)	(※)46.7% (平成27年3月)	100%
「堺は災害に強いまちである」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	40.1% (平成22年7月)	38.6% (平成25年7月)	70%

(※) 平成26年度より、重要橋りょう数を86橋から150橋に拡充

【主な事務事業】

大規模災害に対する防災対策事業の推進 (消防協力事業所)		消防局警防部警防課	
事業内容	大規模災害発生時に被害の軽減を目的に、有事の際、消防機関と的確に連携できるための継続的な教育・研修等を実施します。		
取組目標	登録事業所に対する研修等実施回数		
	現状値	単年度目標	達成目標 (平成32年度)
	3回 (平成26年度)	3回	15回
(仮称) 堺市総合防災センター整備事業		消防局総務部総務課	
事業内容	平常時の地域防災力向上及び災害時の活動拠点となる総合防災センターを整備します。		
取組目標	整備(進捗)割合		
	現状値	単年度目標	達成目標 (平成32年度)
	— (平成27年度)	平成28年度 造成設計 平成29年度 造成工事着工 基本・実施設計 平成30年度 造成工事 基本・実施設計 平成31年度 造成工事完了 本体工事	90% (平成33年度建設工事完了)

自主防災活動支援事業（各区）		各区役所自治推進課	
事業内容	自主防災組織のさらなる活動の活性化と地域防災力の向上を促進させるため、関係機関と連携し、各組織の活動状況や習熟度に応じた防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施、講演会の実施等、各区の特性に応じて、地域の実情に即した的確な育成・支援を行います。		
取組目標	下記参照 ※現状値は平成 26 年度実績		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	【堺区】 ①防災啓発出前講座実施回数 19 回 ②自主防災訓練実施校区数 13 校区	①17 回 ②17 校区	①85 回（累計） ②85 校区（累計）
	【中区】 自主防災組織リーダー研修参加人数 127 人	65 人	325 人（累計）
	【東区】 ①防災啓発出前講座実施回数 5 回 ②自主防災訓練実施校区数 9 校区	①5 回 ②9 校区	①25 回（累計） ②45 校区（累計）
	【西区】 ①防災啓発出前講座実施回数 4 回 ②自主防災訓練実施校区数 13 校区	①5 回 ②14 校区	①25 回（累計） ②70 校区（累計）
	【南区】 ①防災啓発出前講座実施回数 17 回 ②自主防災訓練実施校区数 25 校区	①14 回 ②24 校区	①70 回（累計） ②120 校区（累計）
	【北区】 ①防災啓発出前講座実施回数 20 回 ②自主防災訓練実施校区数 11 校区	①20 回 ②15 校区	①100 回（累計） ②75 校区（累計）
【美原区】 ①防災啓発出前講座実施回数 4 回 ②自主防災訓練実施校区数 6 校区	①6 回 ②6 校区	①30 回（累計） ②30 校区（累計）	
住宅・建築物耐震・防火等改修促進事業		建築都市局開発調整部耐震化推進室	
事業内容	<p>①南海トラフ大地震による大きな津波の襲来が予想され、市内全域も震度 6 弱以上の揺れが予想されるなど緊急に耐震化を促進する必要があります。堺市マスタープラン成果指標の「平成 32 年時点での耐震化率 95%」達成をめざし、また、耐震改修促進法改正による耐震診断義務化もふまえ、耐震化をより一層促進します。</p> <p>②本市において、倒れにくく燃えにくいまちづくりを進めるため、準防火地域指定拡大をふまえ、既存住宅を対象に、「延焼の恐れのある部分」の防火断熱改修工事等に要する費用の一部を補助します。</p>		
取組目標	①住宅の耐震化率 ②耐震改修補助件数に対する防火断熱改修補助件数の割合（準防火指定区域外は除く）		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	①推計 72.9%（平成 25 年 10 月） ②10%（平成 26 年度）	①約 4.4% ②約 20%増	①95% ②100%

上下水道施設の耐震化		上下水道局上水道部配水計画課 上下水道局下水道部下水道計画課	
事業内容	<p>(1) 優先耐震化路線の構築【配水支管の更新・耐震化事業の一部】(上水道部配水計画課) 水道管路については、計画的に耐震化を進めるとともに、大規模な地震発生時に避難所等への給水を確保するために、幹線管の分岐部から避難所等までの特定の管路を優先耐震化路線と位置付けて優先的に耐震化を行います。</p> <p>(2) 配水池の耐震化【配水池の更新・耐震化事業の一部】(上水道部配水計画課) 基幹施設である配水池について、早期復旧および応急給水の確保を目的として、耐震化を行います。</p> <p>(3) ①重要な下水道管きよの耐震対策【下水道地震対策事業の一部】(下水道部下水道計画課) 下水道管きよについては、避難所と処理場を結ぶ管きよ、軌道下及び緊急交通路下に埋設されている管きよを重要な管きよとして、耐震対策を実施します。</p> <p>②重要な下水道施設の耐震対策【下水道地震対策事業の一部】(下水道部下水道計画課) 下水道施設については、下水処理場・ポンプ場の建築施設のうち被災時に公衆衛生の確保に必要な施設の耐震対策を実施します。</p>		
取組目標	<p>(1) 優先耐震化路線の耐震化率 (2) 配水池の耐震化率 (3) ①重要な下水道管きよの耐震対策実施 ②耐震性を確保すべき下水道施設(建築)の耐震対策実施</p>		
	現状値	単年度目標	達成目標(平成32年度)
	(1) 56.1%(平成26年度)	平成28年度:65% 平成29年度:72% 平成30年度:75% 平成31年度:79%	82%
	(2) 74.0%(平成26年度)	平成28年度:77% 平成29~31年度:78%	78%
(3) ①69.5%(平成26年度) ②75.0%(平成26年度)	平成32年度までに耐震対策を完了するため、事業を推進	①100% ②100%	
橋りょうの耐震化および長寿命化		建設局道路部道路整備課	
事業内容	<p>(1) 橋りょう新設改良(橋りょう耐震強化事業) 今後想定される南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、平成32年度までに緊急交通路・津波避難路等に架かる重要橋りょう150橋の耐震化を行い、災害に強いまちづくりを推進します。</p> <p>(2) 橋りょう長寿命化修繕(橋りょう長寿命化修繕事業) 橋りょう長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕工事を実施します。</p>		
取組目標	<p>(1) 緊急交通路・津波避難路等の橋りょうの耐震化率 (2) 橋りょう補修数</p>		
	現状値	単年度目標	達成目標(平成32年度)
	(1) 46.7%(70橋)(平成26年度末) (2) 23橋(平成26年度末)	(1)(2) 達成目標に向けた事業の推進	(1) 100%(150橋) (2) 96橋(平成29年度まで)
舗装補修マネジメント事業		建設局土木部土木監理課	
事業内容	<p>道路舗装面のひび割れ等の定期的な調査である路面性状調査(前回:平成22~23年度実施、今回:平成27年度予定)を行い、調査結果に基づく舗装の補修時期や方法を定めた維持管理計画を更新し、計画に基づいた舗装補修工事を行います。</p>		
取組目標	<p>舗装整備率 ※平成28年3月更新予定の舗装修繕計画に合わせて記載内容(数値)を変更する可能性あり</p>		
	現状値	単年度目標	達成目標(平成32年度)
	20km(71%)(平成27年度末予定)	約2km舗装整備延長	28km(100%)舗装整備延長

一般河川改良事業		建設局土木部河川水路課	
事業内容	一級河川狭間川において、河川改修工事を実施することにより、流下能力を高め、治水安全度の向上を図ります。		
取組目標	一級河川狭間川における河道整備率		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	59%（平成 26 年度）	前年比 2.4%増	71%
公共下水道による雨水対策事業		上下水道局下水道部下水道計画課	
事業内容	①浸水危険度の高い地区（浸水対策重点地区：22 地区）に対して重点的に浸水対策を実施します。 ②総合治水対策の一環として、雨水貯留タンクの助成制度の着実な運用や開発行為の際に雨水流出抑制施設の設置指導を実施します。 ※平成 28 年 3 月策定予定の堺市下水道ビジョンに合わせて記載内容を変更する可能性あり		
取組目標	①浸水対策重点地区（22 地区）の対策を実施 ②雨水貯留タンク設置助成金交付制度を着実に運用するとともに、雨水流出抑制施設の設置指導を実施		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	①7 地区（32%）（平成 26 年度） ②制度の着実な運用・雨水流出抑制施設の設置指導（平成 26 年度） ※平成 28 年 3 月策定予定の堺市下水道ビジョンに合わせて記載内容を変更する可能性あり	①平成 32 年度までに浸水対策重点地区の対策を実施するため、事業を推進。 ②制度の着実な運用・雨水流出抑制施設の設置指導	①100% ②制度の着実な運用・雨水流出抑制施設の設置指導
大和川高規格堤防整備事業と土地区画整理事業の一体的整備の推進		建築都市局都市整備部都市整備推進課	
事業内容	高規格堤防整備事業と土地区画整理事業の一体的整備により、市街地の安全・安心なまちづくりの実現を図ることを目的として、土地区画整理事業を活用したまちづくりを推進します。三宝地区、錦西・錦綾地区の順に事業着手します。		
取組目標	事業進捗率		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	0%	3%	16%

■後期実施計画に追加する事務事業

密集住宅市街地整備事業（新湊地区）		建築都市局都市整備部都市整備推進課	
事業内容	新湊地区において、整備計画に位置付けた主要生活道路（幅員 6m～6.7m）の拡幅等整備、公園の整備、避難路の確保を行います。また、老朽木造賃貸住宅の良質な賃貸住宅への建替え、木造住宅の除却に要する費用の一部を補助することにより、建替えを促進します		
取組目標	建物倒壊時等に被災場所から地区外に避難できる確率		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	96.2%（平成 26 年度末）	約 0.16%増	97%以上
都市計画道路整備事業【6-3】		建設局道路部道路計画課	
事業内容	都市計画道路は、人の移動や物流など社会経済活動を支える交通機能、ライフラインの収容や災害時の防災などの空間機能があり、都市の骨格を形成する重要な都市施設の一つです。災害時における延焼遮断機能の強化や避難地までの避難経路の確保等の道路機能を有効に発揮するには、ミッシングリンクを解消し、道路ネットワークの形成を進める必要があることから、市内の都市計画道路の整備を進めます。 (1) 諏訪森神野線：路線延長 1,050m(約 500mは供用済)、道路幅員 18m、J R 立体交差 1 箇所 (2) 南花田鳳西町線（金岡・白鷺地区）：路線延長 1,850m、道路幅員 22～45m、立体交差 1 箇所 (3) 錦浜寺南町線：路線延長 400m、道路幅員 25m、橋梁 1 橋（橋長 56m） (4) 大阪河内長野線（南余部・北野田地区）：路線延長 500m、道路幅員 35m、橋梁 1 橋（橋長 23.4m） (5) 大阪河内長野線（八下地区）：路線延長 220m、道路幅員 35m		
取組目標	道路設計・用地買収・道路築造工事の実施 ※現状値は平成 26 年度		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	(1) (4) 用地取得・道路工事の実施	用地取得・道路工事の推進	事業完了
	(2) (5) 用地取得の実施	用地取得・道路工事の推進	用地取得・道路工事の推進
(3) 道路工事の実施	道路工事の推進	道路工事の推進	
鳳上線【6-1】		建築都市局都市整備部鳳地区整備室	
事業内容	西区の拠点である JR 鳳駅周辺の都市機能を活性化させ、さらなる魅力向上につながる防災に強いまちづくりを進めていくため、JR 鳳駅と周辺の幹線道路を結ぶ都市計画道路「鳳上線」（延長 1.26km、幅員 18m、2 車線）を整備することで、歩行者、自転車、自動車等の駅へのアクセス性の向上を図ります。また、JR 鳳駅東側に駅前広場（約 4,400 m ² ）を整備し、西区役所に設置されているバスターミナル機能を駅前へ移転させることで、鉄道とバスの連動性を高め、公共交通機能の高度化を図ります。さらに、都市の景観に配慮し、地域の防災性を高めるため、都市計画道路「鳳上線」の沿道については、電線を地中に埋める無電柱化整備（電線共同溝、延長 2.36km）を行います。		
取組目標	①鳳上線用地取得率（内諾を得た権利者数）（単位：％） ②道路整備率（歩道両側整備延長）（単位：％） ③電線共同溝整備率（本管整備延長）（単位：％）		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	①94.2%（平成 27 年 4 月現在） （取得件数/全取得件数） ②29.4%（平成 27 年 4 月現在） （整備済延長/総整備延長） ③38.6%（平成 27 年 4 月現在） （整備済延長/総整備延長）	①残物件の取得 ②年次工事計画による ③年次工事計画による	①100% ②100% ③100%

道路構造物（歩道橋、ボックスカルバート、案内標識等）維持管理事業		建設局土木部土木監理課	
事業内容	市民の安全・安心を確保するために、道路構造物（歩道橋、ボックスカルバート、案内標識等）について道路法に基づく定期点検を行い、予防保全の観点を取り入れた維持管理計画を作成し、それに基づき計画的に修繕工事等を実施予定です。これにより、機能の適切な維持および将来にわたる維持費用の削減・平準化を図ります。 （参考 総数） 歩道橋 70 橋 ボックスカルバート（大型） 6 基 案内標識(大型) 約 2,000 基 照明灯 約 15,000 灯 等		
取組目標	道路構造物（歩道橋、ボックスカルバート、案内標識等）の健全性の確保		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	道路構造物（歩道橋、ボックスカルバート、案内標識等）点検実施中	計画的な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 道路構造物全数の点検完了 各構造物の維持管理計画策定 上記計画に基づき、計画的に修繕工事等を実施
都市公園整備事業【2-6】【5-2】		建設局公園緑地部公園緑地整備課	
事業内容	下記の事業について、地域に親しまれる身近な公園や災害時には広域避難地・一時避難地として機能を有する公園などを市民ニーズに対応し、優先順位を付けながら順次整備を行います。 （1）原池公園整備事業 （2）天神公園整備事業		
取組目標	（1）用地取得・公園設計・公園工事の実施 （2）用地取得・公園計画の実施		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	（1）基本計画 用地取得率 93% （平成 26 年度）	達成目標に向けた公園工事及び用地取得の推進	公園工事実施 用地取得率 100%
	（2）用地取得率（事業認可区域内）79%（平成 26 年度）	達成目標に向けた用地取得及び基本計画の推進	基本計画実施 用地取得率（事業認可区域内）100%

基本政策2 誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します

すべての市民が幸せを実感できるまちとするため、どれだけ人間らしい生活を送り、幸福を見出ししているかという暮らしの質（QOL）の向上を図ることが求められています。

本市では、歴史・文化資源の保存・継承やスポーツ・文化活動への支援、男女共同参画をはじめ年齢などにかかわらない全市民による社会参画の促進、身近な緑の保全・創出など「住んでみたい、住み続けたい」と思える居住環境の整備等により、心豊かな暮らしができる魅力的なまちづくりを進めます。

施策2-1 歴史文化を活かしたまちづくりの推進

【現状】

百舌鳥古墳群には、かつては大小あわせて100基以上の古墳がありましたが、都市化の進展などにより、現在ではおよそ半数になっています。その中には、世界最大級の墳墓・仁徳天皇陵古墳をはじめとする巨大前方後円墳などが含まれており、日本の古墳文化を代表する貴重な歴史遺産として市民に親しまれています。

この遺産を今後も末永く守り、歴史文化を活かしたまちづくりを推進する一環として、本市においては、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録をめざした取組を進めています。

平成22年11月には、百舌鳥・古市古墳群が世界遺産暫定一覧表に記載され、世界文化遺産登録の早期実現に向けた取組の強化・拡充が求められています。

また、歴史的建造物、伝統工芸、伝統産業、風習など、地域ごとの特色ある有形・無形の歴史・文化資源の保全を図りつつ、個性あるまちづくりへ活用していくとともに、堺の歴史文化を身近に感じてもらうことによって、市民一人ひとりの堺のまちに対する愛着や誇りを醸成していくことが必要です。

【方向性】

百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録をめざし、適切な保存活用を図ります。また、歴史・文化資源についても、適切な保存・継承を進めます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン策定時の数値	最新値	目標値
百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録の実現	暫定一覧表記載	推薦書(原案)を国に提出 (平成27年3月)	登録
「堺の豊かな歴史資源や文化資源を身近に感じることができる」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	39.0% (平成22年7月)	42.0% (平成25年7月)	90%

【主な事務事業】

世界文化遺産登録推進事業		文化観光局世界文化遺産推進室	
事業内容	大阪府、羽曳野市、藤井寺市と連携し、登録に向けた諸課題の検討、顕著な普遍的価値の証明に関する調査事業のほか、包括的保存管理計画およびユネスコへの推薦書作成に向けた取組を進めます。また、登録機運の醸成に向けて、情報発信、シンポジウムの実施などの事業を行います。		
取組目標	百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録をめざし、諸課題の検討や登録推薦書の作成等、さまざまな取組を行う。		
	現状値 推薦書（原案）の提出（平成26年度）	単年度目標 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録をめざし、諸課題の検討や登録推薦書の作成等、さまざまな取組を行う。	達成目標（平成32年度） 平成30年度 世界文化遺産への登録
百舌鳥古墳群ガイダンス施設等整備事業		文化観光局世界文化遺産推進室	
事業内容	百舌鳥古墳群の雄大さを体感していただくとともに、展示等を通じて、その歴史的意義や価値について知っていただくためのガイダンス施設を整備します。		
取組目標	ガイダンス施設の整備		
	現状値 基本計画策定（平成27年度）	単年度目標 平成27～29年度 基本設計・実施設計 平成30～31年度 整備	達成目標（平成32年度） 平成31年度末のオープン
百舌鳥古墳群保存活用事業		文化観光局文化部文化財課	
事業内容	百舌鳥古墳群の価値の真实性を高めるために発掘調査等を継続し、古墳の史跡への追加指定をめざします。さらに、古墳の未来への継承と適切な活用のために指定古墳の整備を進めます。また、普及啓発事業を実施し、古墳保護に関する市民意識の醸成を図ります。		
取組目標	百舌鳥古墳群における史跡指定を受けた古墳の数		
	現状値 17基（平成26年度）	単年度目標 1基/年	達成目標（平成32年度） 23基（累計）
大仙公園整備事業		建設局公園緑地部公園緑地整備課	
事業内容	百舌鳥古墳群にある中小規模の古墳を保全・活用し、歴史公園の整備を進めます。		
取組目標	上野芝地区整備工事完了		
	現状値 公園設計（上野芝地区1期） （平成26年度）	単年度目標 達成に向けた設計・工事の推進 （上野芝地区） 用地取得の推進	達成目標（平成32年度） 公園完成（上野芝地区） 用地取得の推進
出島百舌鳥線（百舌鳥古墳群関連）		文化観光局世界文化遺産推進室	
事業内容	百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録に伴い、仁徳天皇陵古墳への来訪者の増加が見込まれます。今後、仁徳天皇陵古墳に隣接する百舌鳥駅周辺において、鉄道駅からのアクセス性の改善、安全・快適に移動、周遊できる環境の整備を行います。		
取組目標	道路設計・用地買収・道路築造工事の実施		
	現状値 道路予備設計を実施（平成26年度）	単年度目標 用地買収・道路築造工事の推進	達成目標（平成32年度） 道路築造工事・用地買収の推進

■後期実施計画における新たな事務事業

まちなみ再生事業【6-4】		建築都市局都市計画部都市景観室	
事業内容	地域の魅力向上を図るため、歴史的なまちなみの再生に取り組みます。		
取組目標	修景施設整備助成件数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	1件（平成27年度）	3件	15件（累計）
環濠都市界の再生		市長公室企画部企画推進担当	
事業内容	<p>環濠都市区域において、都市の魅力を向上させ、賑わいの創出を図ることにより、市民の本市への愛着や誇りを醸成し、交流人口・定住人口を増加させるため、以下の取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の大学や地域活動団体等と連携したプラットフォームによる事業の推進 環濠都市区域におけるソフト・ハード両面からの回遊性の向上 モデル地区の設定とモデル地区における先行的な取組等の実施 		
取組目標	環濠都市区域を中心とした活性化及び交流人口の増加		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	環濠都市界の再生に向けた構想案の骨子を作成（平成27年度）	<ul style="list-style-type: none"> 産学公民の連携によるプラットフォームの設置 情報発信の強化 環濠都市区域における回遊性の向上に向けた検討 商業誘致や地元活動など、水辺の賑わい創出に向けた導入可能性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 交流人口の増加 環濠都市区域にかかる認知度の向上

施策 2-2 文化芸術活動の振興

【現状】

文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、豊かな人間性の涵養に不可欠なもので、市民が心豊かな暮らしができるまちづくりを進めるためには、市民の文化芸術活動の裾野を広げていくことが重要です。

市民意識調査によると、「生涯学習や文化活動に取り組んでいる」人の割合や「堺は文化芸術活動をしやすいまちである」と答えた人の割合は、高いとは言えない状況です。

このことから、「文化を創造し享受する主体は市民」との視点に立ち、市民文化活動の一層の促進をはじめ、市民の芸術鑑賞機会の拡充、将来性のある芸術家の発掘育成や次世代を担う子どもに対する文化芸術体験活動の充実など、市民が身近に文化芸術に触れる環境づくりが求められています。

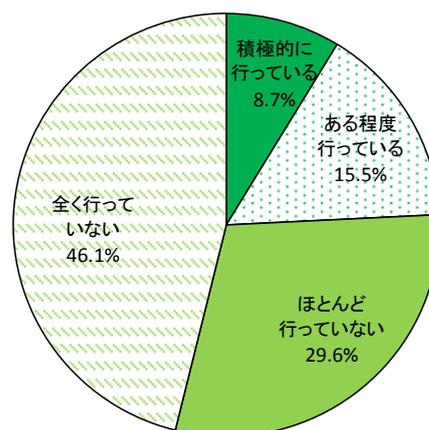
また、市民に優れた舞台芸術や美術などに触れる機会を提供するとともに、堺の文化を内外へ発信することができる、文化芸術活動の中核となる施設の整備が必要です。

【方向性】

市民が多様な文化芸術活動を主体的に行える環境づくりを進めるとともに、文化芸術活動の中核的な役割を持つ文化施設の整備を進めます。

市民の文化芸術活動への取組

「生涯活動や文化活動に取り組んでいる」かどうか

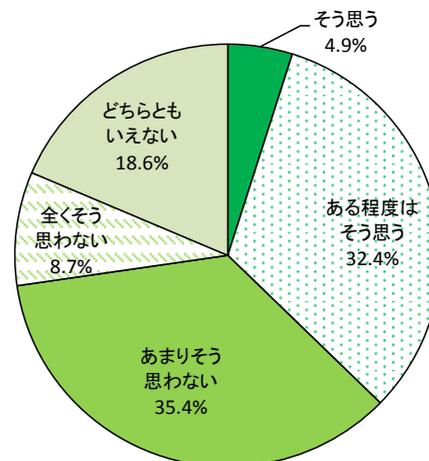


(N=5,197)

資料：堺市平成25年度市民意識調査

文化芸術活動に関する市民の意識

「堺は文化・芸術活動をしやすいまちである」かどうか



(N=5,086)

資料：堺市平成25年度市民意識調査

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
「文化芸術活動をしやすいまちである」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	34.9% (平成22年7月)	37.3% (平成25年7月)	70%
市内文化施設の利用者数	877,630人/年 (平成21年度)	740,494人/年 (平成26年度)	1,000,000人/年

【主な事務事業】

音楽文化推進事業		文化観光局文化部文化課	
事業内容	市民にオペラやオーケストラ等の音楽を身近に感じてもらえるよう、市内のホール、まちなかや庁舎などでの演奏を行う。		
取組目標	年間来場者数		
	現状値	単年度目標	達成目標(平成32年度)
	①さかいクラシック(まちなか/ホール)来場者数2,582人(平成26年度) ②VIEW21来場者数1,243人(平成26年度)	①さかいクラシック(まちなか/ホール)来場者数2,200人 ②VIEW21来場者数1,320人	①さかいクラシック(まちなか/ホール)年間来場者数11,000人(累計) ②VIEW21年間来場者数6,600人(累計)
アートを活用したまちの創造		文化観光局文化部文化課	
事業内容	アルフォンス・ミュシャ作品をはじめとした堺市所蔵美術作品および補助資料等の堺コレクションを活用し、市内文化施設等において広く展示公開し、市民が身近に美術作品等に触れられる機会を提供します。		
取組目標	所蔵作品展等来場者数		
	現状値	単年度目標	達成目標(平成32年度)
	18,049人(平成26年度)	19,000人	95,000人(累計)
堺市民芸術文化ホール整備事業(市民会館建替え事業)【6-4】		文化観光局文化部文化課	
事業内容	芸術文化の創造・交流・発信の拠点として堺市民芸術文化ホールを整備し、市民をはじめ多くの方々に優れた芸術文化の鑑賞機会をはじめ、創造・発表する機会を提供します。		
取組目標	年間来場者数		
	現状値	単年度目標	達成目標(平成32年度)
	・実施設計(平成26年度~27年度) ・30.7万人(参考:平成25年度市民会館来場者数)	平成27年度~29年度 建設工事着手・指定管理開始 ・プレ事業の実施 平成30年度 建設工事完了・開館・運営管理	来場者数110万人(平成32年度末)

施策 2-3 生活環境の充実と地域社会活動の推進

【現状】

市民一人ひとりが地域課題の解決やまちづくり活動に取り組む協働のまちづくりを進めていくうえで、さまざまな社会活動への参加を支援していくことが課題となっています。

シニア層を中心に、自らの知識や経験を活かして地域に貢献したいと考える人も多く、こうしたニーズに対応して、福祉やボランティア活動、スポーツ活動など生活環境の向上に直結したさまざまなテーマによる地域の自主的な活動への支援が必要となっています。また、趣味や文化活動から大学等での専門的な分野までを学ぶ生涯学習については、個人の生きがいにつながるだけでなく、市民間での交流の輪が広がり、学んだことを活かし互いに高め合うことで、創造力にあふれたまちをつくることができます。

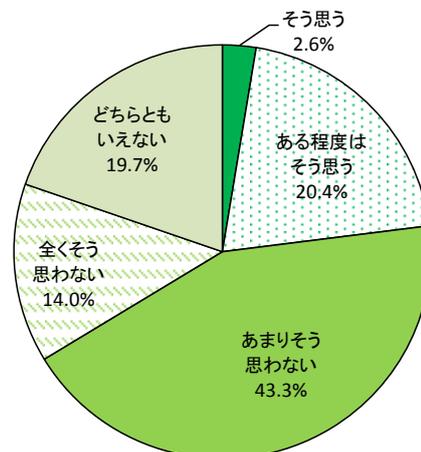
地域コミュニティの形成に貢献する生涯学習の環境として、図書館などにおける機能の拡充や情報提供の充実が求められています。

【方向性】

市民一人ひとりが活躍し互いに交流する社会をめざし、文化、スポーツ、農体験などのさまざまな地域活動や生涯学習活動の支援や地域社会を支える人材の育成を図るとともに、生涯学習のための環境整備を進めます。また、人と動物とが幸せに暮らす社会をめざし、動物愛護や適正飼育の普及啓発、市民活動の支援、市民団体等との連携強化を図るための環境整備を進めるなど、動植物とのふれあいを通じて、潤いや安らぎのある社会づくりを進めます。

知識・教養の発揮に関する市民の意識

「自分の知識や教養を発揮することができる場がある」かどうか

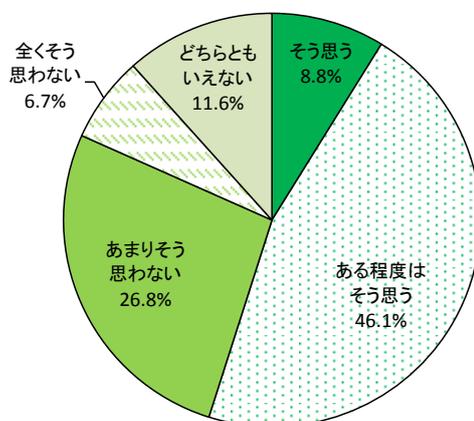


(N=5,055)

資料: 堺市平成25年度市民意識調査

生涯学習環境に関する市民の意識

「堺は図書館や文化教室などにおける生涯学習の環境が整っている」かどうか



(N=5,103)

資料: 堺市平成25年度市民意識調査

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
「生涯学習や文化活動に取り組んでいる」と答えた人の割合（「行っている」＋「ある程度行っている」の計）	25.2% （平成22年7月）	24.2% （平成25年7月）	50%
「図書館や文化教室などにおける生涯学習の環境が整っている」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	52.8% （平成22年7月）	54.9% （平成25年7月）	90%

【主な事務事業】

生涯学習推進		市民人権局市民生活部生涯学習課	
事業内容	生涯学習サポーター養成講座を通して、生涯学習を推進する人材を養成し、生涯学習市民講座や学習相談、学習成果の発表の場を協働で実施することにより、市民が主体となって活動する意識を醸成します。		
取組目標	①生涯学習市民講座参加者数		
	②スプリングフェスティバルなどの協働事業の参加者数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	①3,276人 ②1,394人	①3,500人 ②1,500人	①17,500人（累計） ②7,500人（累計）
図書館管理運営事業		教育委員会事務局中央図書館総務課	
事業内容	資料を収集・整理・保存し、市民の多様なニーズに応える資料・情報の提供を行います。 また、今後の中央図書館のあり方について、図書館協議会の答申を受けて、整備に向けた取組を進めるとともに、市民の利便性向上を図るため、サテライト型の図書サービスコーナーを設置します。		
取組目標	年間新規受入資料点数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	58,979点（平成26年度）	62,000点	310,000点（累計）
図書館電算事業		教育委員会事務局中央図書館総務課	
事業内容	市内の図書館をネットワークで結び、迅速なサービスを実現します。 図書館情報システム等でのICTの効果的な活用により、利便性の向上、より効果的、効率的な運営をめざします。		
取組目標	新規個人登録者数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	13,254人（平成26年度）	17,000人	85,000人（累計）
地域情報活用支援事業		教育委員会事務局中央図書館総務課	
事業内容	図書館の所蔵する歴史資料など、貴重資料の保存と積極的な利用の向上のため、マイクロフィルム化とデジタル化を進め、デジタルアーカイブの拡充など、ICTを活用したより利用しやすい形での情報発信を行います。		
取組目標	マイクロフィルム化、デジタル化したコンテンツ数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	3,017件（平成26年度）	3,000件	15,000件（累計）

施策 2-4 スポーツと健康づくりの推進

【現状】

スポーツは、人々に大きな感動や楽しみ、活力を生み出すものであり、心身の両面にわたる健康の保持増進、青少年の健全育成や体力の向上、健康寿命の延伸につながるとともに、人と人とのつながりや世代間・地域間交流を促進し、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に非常に重要な役割を果たします。

本市では、だれもが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむ環境づくりに取り組み、スポーツを通じて明るく元気で活力あるまちの実現をめざしています。

平成27年に実施した「堺市民のスポーツと健康に関する市民意識調査」では、成人の週1回以上のスポーツ実施率が全国平均を下回るとともに、「気軽にスポーツに親しむことができる機会の拡充」や「地域のスポーツ活動への支援」、「スポーツ施設の整備・充実」など、市民のニーズは多岐にわたっています。

また、今後2020年東京オリンピック・パラリンピックなどの国際的なビッグイベントの開催が予定されており、市民がこれらのイベントを身近に感じることができる取組をはじめ、スポーツを通じたまちづくりを推進する必要があります。

さらに、近年健康志向が高まっており、運動習慣の定着とともに生活習慣病予防の取組を推進する必要があります。

【方向性】

2020年東京オリンピック・パラリンピックなどの国際的なビッグイベントでは、日本最大級の施設規模を誇るJ-GREEN堺（堺市立サッカー・ナショナルトレーニングセンター）を活用した取組を行います。

また、本市初の本格的な野球場である（仮称）原池公園野球場の整備、昭和46年に建設された大浜体育館の建替えにあわせて武道館の整備を進めるほか、市民が気軽にスポーツに親しむことができる機会の提供や堺ブレイザーズやセレッソ大阪などのトップレベルチームなどとの連携強化を行います。

さらに、健康寿命の延伸へ向けて、一人ひとりが主体的に健康増進を図るため、学校、幼稚園、保育園、地域および関係団体等と連携し、スポーツに加え、健康さかい21および食育、口腔における保健を総合的かつ計画的に推進します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
成人の週1回以上のスポーツ実施率	33.4% (平成22年7月)	47.3% (平成27年4月)	65%
「定期的に血圧や体重を測定し、自分自身の健康状態をチェックしている」と答えた人の割合(「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	70.4% (平成22年7月)	71.0% (平成25年7月)	100%

【主な事務事業】

J-GREEN 堺活用促進事業【6-4】		文化観光局スポーツ部	
事業内容	ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会でのキャンプ地や、日本代表チームの練習、その他国際大会等の誘致など、積極的な活用促進を行うとともに、宿泊施設「ドリームキャンプ」や「JFA アカデミー堺」などと連携した事業を展開します。		
取組目標	①年間来場者数 ②全国大会の開催および国際大会等に伴うキャンプ地誘致に向けた取組		
	現状値 ①720,453人(平成26年度) ②全国大会の開催および国際大会等に伴うキャンプ地誘致に向けた取組の推進(平成26年度)	単年度目標 ①対前年度実績増 ②全国大会の開催および国際大会等に伴うキャンプ地誘致に向けた取組の推進	達成目標(平成32年度) ①年間来場者数 80万人以上 ②ラグビーワールドカップ2019および2020年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致
大浜体育館建替(武道館併設)事業		文化観光局スポーツ部スポーツ施設課	
事業内容	昭和46年に建設された大浜体育館について、利用者や利用団体のニーズをふまえたうえで、武道館を併設した新体育館として建替えます。		
取組目標	体育館、武道館の建設		
	現状値 基本計画(平成27年度)	単年度目標 平成28年度 基本設計 平成29年度 実施設計 平成30~32年度 整備工事	達成目標(平成32年度) 新体育館竣工
野球場整備事業		文化観光局スポーツ部スポーツ施設課	
事業内容	高校野球や社会人野球の公式戦等が開催可能な本市初の本格的な野球場を原池公園に整備します。		
取組目標	野球場の整備		
	現状値 基本設計(平成27年度)	単年度目標 平成28年度 実施設計 平成29~30年度 整備工事 平成31年度 供用開始	達成目標(平成32年度) 高校野球や社会人野球の公式戦等の開催
本市を拠点として活動するトップレベルチームとの連携事業(競技・青少年スポーツ推進事業)		文化観光局スポーツ部スポーツ推進課	
事業内容	市および各チームが実施する事業での協力・連携を図り、ライフスタイルに応じたスポーツ教室を開催しスポーツの魅力を発信するとともに、選手やチームと触れ合う機会を提供し青少年の夢をはぐみます。		
取組目標	市民のスポーツに対する関心度(スポーツを「みるのが好き」、「することが好き」な市民の割合)		
	現状値 「みるのが好き」 65.6% 「することが好き」 46.8%	単年度目標 試合などの観戦機会や気軽に親しむことができるスポーツ実施機会の提供など、平成32年度達成目標に向けて取り組む。	達成目標(平成32年度) 「みるのが好き」 70% 「することが好き」 60%

健康づくり組織育成事業		健康福祉局健康部高齢施策推進課 健康福祉局長寿社会部健康医療推進課	
事業内容	各区において、健康づくりに関する教室を開催し、その後継続的な活動を支援します。		
取組目標	自主グループ登録者数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	4,761 人（平成 26 年度）	登録数の増加	5,300 人（累計）
食育推進事業【一部 3-4】		健康福祉局健康部健康医療推進課 教育委員会事務局学校管理部保健給食課	
事業内容	<p>（1）健康部所管分 食育体験教室や食育推進イベントを開催し、食育に関する普及啓発を実施します。食育推進ネットワーク会議を開催します。</p> <p>（2）学校管理部所管分 学校で食育実践事例集などを活用した食に関する指導を推進します。また、食通信、中学校弁当レシピ集の配付、食育フェア、食育講演会の開催などにより、教職員や保護者、市民に食育の重要性を啓発します。</p>		
取組目標	<p>（1）食育体験事業の開催回数</p> <p>（2）①食育フェア実施回数 ②食通信の配付回数</p>		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	（1）61 回（平成 26 年度）	70 回	70 回
	（2）①1 回 ②11 回（平成 26 年度）	①1 回 ②11 回	①5 回（累計） ②55 回（累計）

施策 2-5 男女共同参画の推進

【現状】

平成11年6月、男女共同参画社会基本法の施行により、男女共同参画社会の形成についての基本理念が明らかにされ、社会のあらゆる分野において、男女共同参画施策が国においても行われてきました。

本市においても、同法の制定を受け、平成14年3月に「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」を制定するとともに、平成24年3月には「第4期さかい男女共同参画プラン」を策定し、総合的・計画的に男女共同参画施策を推進しています。

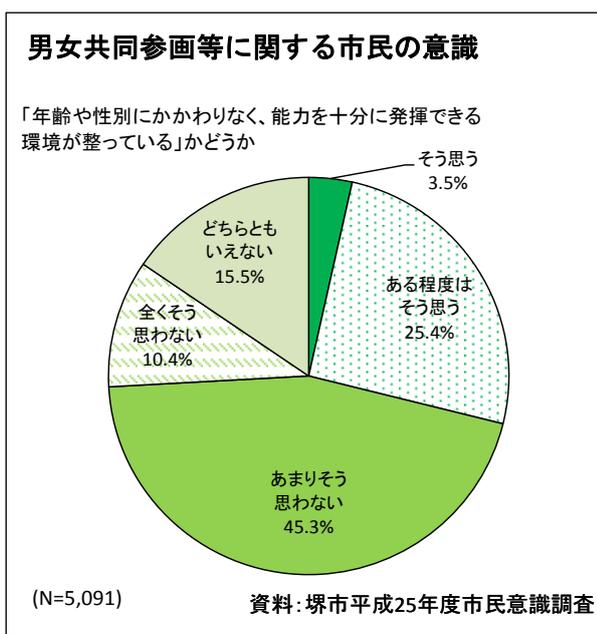
しかしながら、現在も、根強い固定的な性別役割分担意識や女性に対する暴力などさまざまな課題が存在しています。特に「女性に対する暴力」は、夫等からの暴力に関する相談が増加傾向にある状況が続くなど改善がみられないため、平成25年3月に「堺市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画（DV防止基本計画）」を策定し、ドメスティック・バイオレンス（DV）の防止と被害者の保護・自立支援に関する施策を総合的に推進しています。

また、女性の労働力率は、依然として30歳代に大きく落ち込み、結婚・出産・子育て等のために一旦就業を中断せざるを得ない状況にあります。

男女共同参画社会の実現に向けて、就労支援だけでなく、子育て支援などさまざまな施策との連携を図りながら、女性の社会進出の機会を確保するとともに、家庭生活や地域活動への男性の参画促進に向けたさらなる取組が必要です。

【方向性】

固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発や仕事・家庭・地域活動など、あらゆる分野に男女がともに参画していくための支援の充実などにより、性別にかかわらず誰もがさまざまな分野で活躍できる社会の構築をめざします。



【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
「男は仕事、女は家庭」という固定的な考え方を否定する人の割合	55.1% 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」 (平成21年10月)	33.9% (堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査) (平成22年11月)(※2)	90%
「年齢や性別にかかわらず、能力を十分に発揮できる環境が整っている」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	27.1% (平成22年7月)	28.9% (平成25年7月)	70%
女性の労働力率(全世代)(※1)	43.3% (平成17年10月)	43.0% (平成22年10月)	男性と同率 (平成17年:70.7%)
市の審議会等の委員のうち女性が占める割合	34.1% (平成22年7月)	36.9% (平成27年4月)	40%

(※1) 労働力率：15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合

(※2) 平成27年11月に実施する堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査結果を集計後、更新予定

【主な事務事業】

さかい男女共同参画週間事業		市民人権局男女共同参画推進課	
事業内容	さかい男女共同参画週間期間(毎年1月21日を含む1週間)において、男女共同参画推進会議や庁内各課と連携し、記念講演をはじめ、課題別ワークショップ、女性の労働に関するセミナー等、男女共同参画社会の実現に向けた事業をさまざまな観点から集中的に展開し、市民意識のより一層の高揚とその実践の推進を図ります。		
取組目標	オープニング記念講演への参加率		
	現状値	単年度目標	達成目標(平成32年度)
	86%(平成26年度)	前年度目標の3%増	100%
堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例推進事業		市民人権局男女共同参画推進課	
事業内容	意思決定の場へより多くの女性委員を登用するために、審議会等委員の選任に係り男女いずれかの委員の比率が40%を下回る見込みの場合には、該当所管課に事前協議を勧告し、審議会等における女性委員比率40%以上60%以下をめざします。		
取組目標	審議会等委員の選任に係り男女いずれかの委員の比率が40%を下回る見込みの場合に、事前協議を行った割合		
	現状値	単年度目標	達成目標(平成32年度)
	84%(平成26年度)	100%	100%
女性の活躍推進事業【1-5】		産業振興局商工労働部雇用推進課	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○企業の労働環境整備支援 女性をはじめ誰もが能力を發揮できる職場環境を構築するための啓発セミナーを実施します。また、企業へ専門家を派遣して労働環境の整備を支援します。 ○女性のキャリアブランク解消支援事業 出産・育児等により離職し、再就職をめざす女性を対象に、企業等での短期間のインターンシップと座学を通じて、キャリアブランクの解消を支援します。 		
取組目標	①ダイバーシティ経営戦略セミナー参加者数 ②女性のキャリアブランク解消支援事業受講者数		
	現状値	単年度目標	達成目標(平成32年度)
	①46人(平成26年度) ②22人(平成26年度)	①50人 ②25人	①250人(累計) ②125人(累計)

母子家庭等就業・自立支援センター事業【1-5】		子ども青少年局子ども青少年育成部子ども家庭課	
事業内容	ひとり親家庭の母等の自立に向けた就業支援を実施します。 ・就業相談 ・職業紹介 ・ハローワークと連携したプログラム策定 ・パソコン等の就業支援講習		
取組目標	相談者の就職率		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	71.7%（平成26年度）	前年度比0.5ポイント増	74.5%

■後期実施計画に追加する事務事業

堺セーフシティ・プログラム推進事業【1-6】		市民人権局市民生活部市民協働課 市民人権局男女共同参画推進課	
事業内容	公的空間における女性と女兒に対する性暴力を防止する有効な事業モデルを構築するため、本市の犯罪情勢等に関する現状分析を基に具体的な取組内容および目標を設定し、行政・地域団体・市民の協働により女性と子どもに対する安全安心のための施策を推進します。		
取組目標	関連事業への市民参加数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	48人（平成27年度）	100人	500人（累計）

施策 2-6 良好な居住環境の形成

【現状】

堺に「住んでみたい、いつまでも住み続けたい」と思える高質な居住環境を創造するためには、公園や河川をはじめ、身近で潤いのある空間の保全や創出が必要です。

都市公園などの公共的な空間の整備だけではなく、市民との協働による緑化活動をはじめ、美しいまちなみや景観の形成に向けた活動に取り組むことが求められています。

また、社会環境の変化に応じ、子育て世代や高齢者など、多様な世代の誰もが安心して生活できる環境づくりや地域の活性化に取り組む必要があります。

【方向性】

公園や緑地等の整備・保全を進め、緑や水辺を活かした潤いのある居住環境の創出を図るとともに、地域主体の景観形成や地域の活性化などの取組を進めます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
「まちなみの美しさ」に対する満足度 （「十分満足している」+「まあ満足している」の計）	31.9% （平成21年7月）	45.0% （平成25年7月）	70%
「緑を増やしたり、守ることに取り組んでいる」と答えた人の割合（「行っている」+「ある程度行っている」の計）	45.8% （平成22年7月）	40.9% （平成25年7月）	70%

【主な事務事業】

良好な景観の形成		建築都市局都市計画部都市景観室
事業内容	下記の事業について、景観計画及び景観条例に基づく大規模建築物等の景観誘導および屋外広告物許可制度の運用等により、良好な景観形成に取り組めます。 （1）景観形成事業 （2）屋外広告物関連事業	
取組目標	百舌鳥古墳群周辺地域の良好な景観形成（屋外広告物の適正化に向けた周知・啓発・指導の回数）	
	現状値 平成27年6月 条例一部改正	単年度目標 戸別訪問や文書通知等により、下記取組を実施 ・新たな基準等に関する周知 ・申請手続きや安全管理等に関する啓発 ・違反広告物の指導 達成目標（平成32年度） 3,300回（累計） ※条例一部改正以降の実施回数

緑の育成事業【5-2】		建設局公園緑地部公園緑地整備課	
事業内容	市民の地域緑化活動のための人材や資材の支援や花と緑の知識を習得するためのサポートを行います。緑化の普及啓発を行います。		
取組目標	市民緑化活動において緑化資材等を支援した団体数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	60 団体（平成 26 年度）	2 団体増/年	72 団体（累計）
緑地保全事業（南部丘陵における緑地保全事業）【5-2】		建設局公園緑地部公園緑地整備課	
事業内容	緑地保全に係る制度を総合的に運用し、緑地の確保を図ります。また、緑地保全への市民・企業等の参画の促進や参画に必要な支援等を行います。		
取組目標	①緑地保全への参画団体数 ②緑が担保された緑地の面積		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	①参画団体数 0 団体 （平成 26 年度） ②面積 0ha（平成 26 年度）	①参画団体数 1 団体 ②面積 5ha	①参画団体数 6 団体（累計） ②面積 30ha（累計）
都市公園整備事業【1-7】【5-2】		建設局公園緑地部公園緑地整備課	
事業内容	下記の事業について、地域に親しまれる身近な公園や災害時には広域避難地・一時避難地として機能を有する公園などを市民ニーズに対応し、優先順位を付けながら順次整備を行います。 (1) 原池公園整備事業 (2) 天神公園整備事業		
取組目標	(1) 用地取得・公園設計・公園工事の実施 (2) 用地取得・公園計画の実施		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	(1) 基本計画 用地取得率 93% （平成 26 年度） (2) 用地取得率（事業認可区域内）79%（平成 26 年度）	達成目標に向けた公園工事および用地取得の推進 達成目標に向けた用地取得および基本計画の推進	公園工事実施 用地取得率 100% 基本計画実施 用地取得率（事業認可区域内）100%
泉北ニュータウン再生推進事業【6-2】		建築都市局ニュータウン地域再生室	
事業内容	○泉北ニュータウン住まいアシスト事業 泉北ニュータウンに新たに転入された若年夫婦・子育て世帯・若年勤労単身世帯に家賃補助を行います。 ○泉北ニュータウン再生府市等連携協議会事業 泉ヶ丘駅前地域の活性化に向けた取組を行います。		
取組目標	(1) ①泉北ニュータウン子育て世帯等住まいアシスト事業補助金の新規申込み件数 ②同若年勤労単身世帯住まいアシスト事業補助金の新規申込み件数 (2) ①「泉ヶ丘駅前活性化ビジョン」に基づく活性化事業を具体化する ②泉ヶ丘駅前におけるイベントの数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	(1) ①64 件（平成 26 年度） ②17 件（平成 26 年度） (2) ①「泉ヶ丘駅前活性化ビジョン」に基づき、民間事業者、行政等が連携して具体的な取組を検討するためのラウンドテーブルを立ち上げる（平成 27 年度） ②4 回（平成 26 年度）	(1) ①70 件 ②20 件 (2) ①「泉ヶ丘駅前活性化ビジョン」のキーププロジェクトで「短期」に取り組むと位置付けられている事業を平成 32 年度までに 1 事業以上具体化するため、ラウンドテーブルを活用し、協議・連携を行う。 ②3 回/年	(1) ①350 件（累計） ②100 件（累計） (2) ①「泉ヶ丘駅前活性化ビジョン」のキーププロジェクトで「短期」に取り組むと位置付けられている事業を 1 事業以上具体化する。 ②15 回（累計）

基本政策3 次代を担う子どもを健やかにはぐくみます

堺市マスタープランが掲げる堺のめざすべき将来像を実現し、市民が誇りを感じる活力あるまちづくりを進めるためには、市民・企業・行政など多様な地域主体の協力によって社会全体で子どもたちを支え、未来の堺につながる人を育成することが重要です。

これからのまちづくりを支え、未来を拓く子どもたちを健やかにはぐくみ、意欲的に学ぶ子どもたちの教育環境が充実したまちづくりを推進します。

施策3-1 子育て世帯への支援と負担の軽減

【現状】

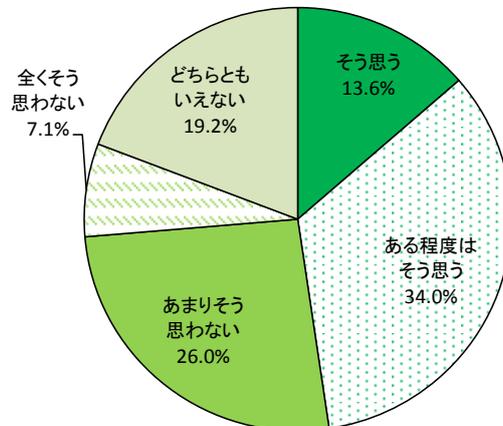
社会情勢やライフスタイルの変化に伴い保育ニーズが多様化し、認定こども園や保育所などへの申込数が増加しています。

本市では、平成27年4月に施行された「子ども・子育て支援新制度」のもと、認定こども園の創設・増改築などを実施し、待機児童の解消に努めていますが、なお解消にはいたっておらず、さらなる施設整備や受け入れ体制の確保が求められています。

また、少子高齢化等が進行するなかで、安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりに対する市民の期待が一層高まっています。しかし、市民意識調査によると、半数近い割合の人が「子育てに対して不安や負担を感じる」と答えており、子育て世帯に対するさまざまな負担を軽減するサポート体制の整備を進める必要があります。

子育てに関する市民の意識

「子育てに対して不安や負担を感じる」かどうか



(N=4,177)

資料：堺市平成25年度市民意識調査

【方向性】

子育てへのさまざまなサポート体制を充実させ、育児にかかる負担や不安の軽減を図る取組を推進します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
「子育てに対して不安や負担を感じる」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	49.7% (平成22年7月)	47.6% (平成25年7月)	10%以下
「子育てがしやすいまちである」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	39.3% (平成22年7月)	42.4% (平成25年7月)	90%
保育所入所待機児童数(※)	290人 (平成22年4月)	54人 (平成27年4月)	0人
のびのびルーム待機児童数	314人 (平成22年5月)	122人 (平成27年5月)	0人

※保育所等利用待機児童数のこと

【主な事務事業】

民間保育所等と連携した待機児童の解消		子ども青少年局子育て支援部幼保推進課	
事業内容	(1) 認定こども園整備事業 認定こども園において保育を実施する部分の創設・増改築等を行う事業者に対し、その整備に係る費用の一部を補助します (2) 民間保育所整備事業 保育所の創設・増改築等を行う事業者に対し、その整備に係る費用の一部を補助します。 (3) 小規模保育事業等整備事業 新たに小規模保育事業等を開設する事業者に対し、施設の改修等に係る費用の一部を補助します。 (4) 私立幼稚園預かり保育推進事業 私立幼稚園を対象として、園則に定める教育時間の前後の時間帯および休業日(春・夏・冬休み)において実施する1日11時間以上の預かり保育事業に係る経費の一部を補助します。		
取組目標	待機児童の解消および待機児童ゼロの維持		
	現状値	単年度目標	達成目標(平成32年度)
	54人(平成27年度)	待機児童の解消	待機児童ゼロの維持
病児・病後児保育事業		子ども青少年局子ども青少年育成部子ども育成課	
事業内容	病児・病後児の預かり保育の設置箇所数を拡大するため、平成25年度に制度化した保育施設設置促進補助を継続するとともに、引き続き医療機関等への事業周知もあわせて行っていきます。		
取組目標	設置箇所数		
	現状値	単年度目標	達成目標(平成32年度)
	3か所(平成26年度)	設置箇所数の増	設置箇所数増に向けた取組を推進(子ども・子育て支援事業計画(平成27~31年度)の目標5か所)
育児支援ヘルパー派遣事業		子ども青少年局子ども青少年育成部子ども育成課	
事業内容	育児支援ヘルパーの派遣申請に対し着実にコーディネートを行うとともに、ヘルパーに対する研修を行うことにより、さらなる支援力のアップにつなげていきます。		
取組目標	延べ派遣回数		
	現状値	単年度目標	達成目標(平成32年度)
	2,462回(平成26年度)	前年度比200回増	3,600回(平成32年度の回数)
ファミリー・サポート・センター事業		子ども青少年局子ども青少年育成部子ども育成課	
事業内容	提供会員を増やすために広報活動を強化し、より安心安全な援助活動となるよう提供会員向けの研修を充実させることで、地域における子育ての相互援助活動を推進します。		
取組目標	会員登録者数		
	現状値	単年度目標	達成目標(平成32年度)
	4,819人(平成26年度)	前年度比3%増	5,750人

マイ保育園事業		子ども青少年局子育て支援部幼保推進課	
事業内容	身近な認定こども園や保育所を“かかりつけ保育園”として登録してもらい、地域の子育てキーステーションとして社会資源化を図ります。事業の周知により、登録者を増やします。		
取組目標	マイ保育園登録者数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	3,102 人(平成 26 年 3 月)	前年度より 200 人増	4,000 人（平成 32 年度の登録者数）
妊娠・出産・子育てにかかる費用負担の軽減		子ども青少年局子ども青少年育成部子ども育成課 健康福祉局生活福祉部医療年金課	
事業内容	<p>(1) 特定不妊治療費助成事業（子ども青少年局子ども青少年育成部子ども育成課） 指定医療機関で受けた特定不妊治療にかかった費用の一部を助成し、不妊に悩む夫婦が経済的な理由により治療を断念することのないよう、負担軽減を図ります。あわせて助成制度の周知を実施します。</p> <p>(2) 妊婦・乳児一般健康診査事業（子ども青少年局子ども青少年育成部子ども育成課） 妊婦および乳児を対象に委託医療機関等において健康診査の実施または健康診査の費用助成の実施と受診勧奨を行います。</p> <p>(3) 子ども医療費助成事業（健康福祉局生活福祉部医療年金課） 子どもの健康の保持増進および子育てに係る経済的負担軽減を図るため、医療証を発行し、0 歳から 15 歳まで（15 歳に達した日以後最初の 3 月 31 日まで）の子どもの医療費の一部を助成します。（所得制限なし）</p>		
取組目標	(1) 助成件数 (2) 受診率〔妊婦は健診Ⅰ（初期に受ける健診）の受診率〕 (3) 助成件数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	(1) 1,014 件（平成 26 年度）	助成の継続実施、制度周知	助成を継続実施し、経済的負担の軽減を図る。
	(2) 妊婦 95.0%（平成 26 年度暫定値） 乳児 89.0%	妊婦 100% 乳児 100%	妊婦 100% 乳児 100%
(3) 1,418,107 件（平成 26 年度）	1,496,790 件	1,496,790 件	
放課後児童対策等事業（のびのびルーム、堺っ子くらぶ等）		教育委員会事務局地域教育支援部放課後子ども支援課	
事業内容	待機児童の解消や配慮を要する児童の受け入れ促進などの課題や保護者ニーズへの対応策を検討し、就労支援事業である放課後健全育成事業を基本とした制度の統一化を図ります。全児童対策事業である放課後子供教室については、今後の国の動向をふまえ、実施のあり方について検討します。		
取組目標	待機児童数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	176 人 （平成 27 年 5 月 1 日現在）	受入児童数を拡大するなどによる留守家庭の待機児童の段階的な解消	留守家庭待機児童の解消

■後期実施計画に追加する事務事業

乳幼児保健指導事業		子ども青少年局子ども青少年育成部子ども育成課	
事業内容	妊娠届出時に保健師（母子保健コーディネーター）が全件面接を行い、必要な支援につなげるとともに、子育て支援事業や相談窓口の周知を行います。 また、乳幼児健康診査をきちんと受けるよう啓発を行うとともに、健診に来られなかったお子さんの状況把握を行います。		
取組目標	①母子保健コーディネーターを知っている保護者の割合 ②乳幼児健康診査受診率 ③未受診家庭の把握		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	①80% ②4か月児 97.9% 1歳6か月児 97.9% 3歳児 94.6% ③100%	①85% ②100% ③100%	①85% ②100% ③100%

施策 3-2 社会全体で子どもをはぐくむ仕組みづくり

【現状】

経済・社会状況の変化および家庭や地域の子育て機能・教育力の低下が指摘されるなか、いじめ・不登校・非行・虐待など、子どもや青少年に関する社会問題はますます複雑・多様化しています。

このようななか、学校・家庭だけでなく、地域の人々がともに子どもをはぐくむ意識を高め、ネットワークの形成を図ることで、子どもたちが安心して、のびのびと、健やかに育つ環境づくりを進めていくことが求められており、本市では、平成27年4月から各区に区教育・健全育成会議および区教育・健全育成相談窓口を設置するなどの取組を進めています。

今後も、居場所を含めた、子どもたちが安心して過ごせる環境づくり、地域と連携・協力した取組をより一層進めていく必要があります。

【方向性】

安心して子どもを育てることができるまちを実現するために、地域と連携した子ども・青少年の見守り、育成の体制を充実させ、地域での活動拠点づくりを進めます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン策定時の数値	最新値	目標値
「地域の人が子どもの教育によく関わっている」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	29.8% (平成22年7月)	30.5% (平成25年7月)	70%
「子育てに対して身近に相談できる環境がある」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	53.9% (平成22年7月)	53.1% (平成25年7月)	90%

【主な事務事業】

堺・地域コミュニティ学校推進事業		教育委員会事務局学校教育部教務課	
事業内容	国の動向や堺・地域コミュニティ学校推進事業モデル校の成果をふまえ、すべての小中学校において、学校経営方針の共有、課題の協議、学校運営の評価を行う学校と保護者・地域住民などにより構成する会議を設置し、保護者・地域住民の参画のもと効果的・効率的な学校改善の仕組みをめざします。		
取組目標	実施校数		
	現状値	単年度目標	達成目標(平成32年度)
	28校(小中学校)(平成27年度)	各学校の実情に応じて段階的に実施	136校(全小中学校)

乳児家庭全戸訪問事業		子ども青少年局子ども青少年育成部子ども育成課	
事業内容	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結び付けます。		
取組目標	訪問率		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	94%（平成26年度）	100%	100%
児童自立支援施設整備事業		子ども青少年局児童自立支援施設整備室	
事業内容	児童自立支援施設の整備・運営に取り組みます。		
取組目標	施設整備・運営に向けて、基本計画策定、適地調査、関係機関等との調整、施設設計、工事、人材確保・育成の推進		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	整備用地確定へ向けた関係機関及び地元との調整（平成27年度）	施設整備・運営に向けた取組	児童自立支援施設の整備・運営
コースサポートセンター（子ども・若者総合相談センター〔ひきこもり地域支援センター（児童期）〕／若者サポートステーション）運営事業【子ども・若者支援推進事業】【1-2】		子ども青少年局子ども青少年育成部子ども家庭課	
事業内容	コースサポートセンターを設置し、困難を有する子ども・若者やその保護者からの相談に対して、適切な助言や支援関係機関の情報提供、連絡調整を行うとともに、自立に向けた就労支援等を行います。		
取組目標	①相談者数（子ども・若者総合相談センター） ②就職等進路決定者数（若者サポートステーション）		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	①875人（平成26年度） ②18人（平成26年度9ヶ月間）	①900人 ②50人	①4,500人（累計） ②250人（累計）
発達障害者（児）支援事業【1-3】		子ども青少年局子ども青少年育成部子ども家庭課	
事業内容	発達障害の早期発見・早期支援を推進するとともに、学校での二次的な不適応を予防するため、4・5歳児発達相談、家族のための学習会、「あい・ふぁいる」活用セミナー、市民啓発事業を通じて、発達障害者（児）および家族への支援を実施します。		
取組目標	発達相談来談者数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	136人（平成26年度）	200人	1,000人（累計）
子ども虐待防止事業		子ども青少年局子ども青少年育成部子ども家庭課	
事業内容	関係機関の連携強化に向けて、市全体の虐待通告の把握および各機関の調整や情報の集約、分析を行うほか、関係機関間の連絡会議や研修の実施等を行います。また、虐待防止の啓発のため、子ども虐待防止のシンボルであるオレンジリボンの啓発物の配布やパネル展示等を行います。		
取組目標	虐待の早期発見・早期対応による未然防止および重篤化の防止		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	市役所のエントランスホールでのパネル展示、各区民まつりでの啓発物の配布、スポーツチームとの協働による啓発等。（平成26年度 啓発活動実施状況）	子ども虐待防止の啓発活動により、虐待を認めない社会の醸成。関係機関による早期発見・早期対応により、虐待の未然防止および重篤化の防止。	子ども虐待防止の啓発活動により、虐待を認めない社会の醸成。関係機関による早期発見・早期対応により、虐待の未然防止および重篤化の防止。

■後期実施計画に追加する事務事業

区教育・健全育成会議等運営事業【7-4】		各区役所企画総務課	
事業内容	区域の教育・健全育成に関する施策の推進に必要な事項を調査審議し、課題解決に向けた提言・報告を行う区教育・健全育成会議を各区で運営します。 あわせて、区民（保護者）や学校園を対象とした相談窓口業務を実施します。		
取組目標	会議開催回数 ※現状値は平成27年10月1日時点の開催済回数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	【堺区】5回	8回	40回（累計）
	【中区】4回	8回	40回（累計）
	【東区】6回	8回	40回（累計）
	【西区】6回	10回	50回（累計）
	【南区】4回	8回	40回（累計）
	【北区】6回	10回	50回（累計）
【美原区】6回	10回	50回（累計）	
みんなの子育てひろば事業		子ども青少年局子ども青少年育成部子ども育成課	
事業内容	身近な地域の中で気軽に利用し、保護者や子ども同士が交流したり、子育てに関する相談ができる場を提供します。また、あらゆる媒体を活用して広報を行うことにより、市民周知に力を入れていきます。ひろば運営団体対象の研修も実施し、さらなる運営内容の充実に努めていきます。		
取組目標	設置箇所数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	25か所（平成27年6月）	設置箇所数の増	身近な地域の中で気軽に利用できる場を提供できるよう事業を推進 ※子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）の目標36か所
キッズサポートセンターさかい事業		子ども青少年局子ども青少年育成部子ども育成課	
事業内容	キッズサポートセンターさかいにおいて、堺市・高島屋・ポーネルンドが共同で、以下の事業を実施します。 (1) 子どもとその保護者等の集い・憩い・交流の場の提供 (2) 保護者等の子育てに関する相談 (3) 絵本コーナーの提供・読み聞かせイベント等の実施 (4) 発達障害児支援プログラム (5) 子育て講習会・父親の育児支援・ワークショップ等の実施 (6) 親子の室内遊び場の提供（ポーネルンドが事業主体） (7) イベントスペースの運営（高島屋が事業主体） (8) 堺マザーズハローワークとの連携 (9) その他 ※（1）～（5）は堺市が事業主体（「堺市つどい・交流のひろば」）		
取組目標	年間延べ利用者数（堺市つどい・交流のひろば）		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	59,940人（平成26年度）	50,000人	150,000人（平成30年度までの累計） ※平成30年度末で事業の効果検証を行ったうえで、今後の方向性を検討する予定

市立児童発達支援センター整備事業		子ども青少年局児童自立支援施設整備室	
事業内容	就学前児童の安全・安心な療育環境をめざすとともに、施設機能をより充実するため、旧子ども相談所の跡地を含めて活用し、「えのきはいむ」および「第2もず園」を一体的に建替え整備します。		
取組目標	第2もず園の建替え整備		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	施設整備設計着手 （平成27年度現在）	施設整備	整備の完了
あい・さかい・サポーター養成事業		子ども青少年局子ども青少年育成部子ども家庭課	
事業内容	認定こども園、保育所、幼稚園、障害児支援事業所等において、支援の中核となるサポートリーダーを養成します。2年間の研修の全課程受講者に「あい・さかい・サポートリーダー認定証」を発行します。		
取組目標	受講者数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	121人（平成27年度）	250人	1,250人（累計）

施策 3-3 学ぶ力・生きる力の育成

【現状】

本市の子どもの学力（教科学力）・体力は全国平均を下回っています。今後、教科学力とともに、学びの基礎力、社会的実践力を含む総合的な学力の育成と、活動の基盤となる健やかな体の育成に義務教育9年間を通して取り組む必要があります。また、グローバル化が進む社会のなかで人とつながり協働していくために、コミュニケーション能力や人間関係を築く力、郷土のよさを知るとともに他の多様な文化を理解する力などが求められています。

【方向性】

幼児教育から義務教育までの一貫した体制のもと、将来の夢や希望を持ち、充実した豊かな人生を生きるとともに、社会に貢献できる人材を育成するため、子どもが考える授業、堺の地域資源を活用した教育、キャリア教育、放課後学習の実施など総合的な学力の向上や郷土愛をはぐくむ取組を推進します。また、家庭や地域などと連携した体力向上や豊かな心をはぐくむ取組を推進します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合	小学6年 85.5% 中学3年 68.7% (平成21年4月)	小学6年 87.1% 中学3年 71.1% (平成26年4月)	それぞれ100%
学力テストの堺市の平均値 (全国を100とした場合)	小学6年 98.0 中学3年 90.4 (平成21年4月)	小学6年 97.6 中学3年 93.9 (平成26年4月)	小学6年 105 中学3年 102 (府内トップクラス値)
体力テストの堺市の平均値 (全国を100とした場合)	小学5年 95.9 中学2年 92.4 (平成21年10月)	小学5年 97.0 中学2年 93.0 (平成26年12月)	それぞれ100 (府内トップクラス値)

【主な事務事業】

小中一貫教育・学力向上推進事業		教育委員会事務局学校教育課	
事業内容	小中共通の教育目標を設定し、義務教育9年間を見通した学習指導・生徒指導体制に基づく小中一貫した教育を推進します。 また、各学校が作成した学力向上プランに基づく取組を行うなかで、堺市「子どもがのびる」学びの診断などで効果検証を行い、課題解決に向けた検証改善サイクルを確立し、教育内容の充実を図ります。		
取組目標	中学校区における小中連携体制の強化		
	現状値 小中一貫教育推進リーダー配置 43校（全中学校区） （平成27年度）	単年度目標 小中一貫教育推進リーダーが中心となり、中学校区で一貫性のある指導方法の充実を図る	達成目標（平成32年度） 小中一貫教育推進リーダーが中心となり、中学校区で一貫性のある指導方法を確立する
堺マイスタディ事業		教育委員会事務局学校教育課	
事業内容	放課後、土曜日、長期休業中などを活用し、一人ひとりの学力と学習意欲の向上を図る「堺マイスタディ事業」の充実を図り、より効果的な学習指導や学習支援を推進します。		
取組目標	実施校数		
	現状値 136校（全小中学校） （平成27年度）	単年度目標 各学校の状況に応じて創意工夫した方法で実施	達成目標（平成32年度） 各学校の創意工夫された実施方法で、保護者の期待に答えている
学校教育ICT化推進事業		教育委員会事務局学校教育課	
事業内容	教員がICTを活用する「堺スタイル」で授業改善の取組を進めるため、タブレット端末などのICT機器や校務支援システムの整備を行うとともに、教職員に対し、ICTを活用するための研修を実施します。		
取組目標	ICT活用率（授業でICTを活用できる教員の割合）		
	現状値 69.3%（平成26年度） ※全国平均71.4%	単年度目標 全国平均を上回る	達成目標（平成32年度） 100%
就学前教育の推進		教育委員会事務局学校管理部教育環境整備推進室 子ども青少年局子育て支援部幼保推進課	
事業内容	子どもの発達や学びの連続性をふまえ、小学校への円滑な接続につながる幼児期の教育・保育の推進に向けて、教員や保育士、保育教諭の資質向上を図る研修等の実施や小学校との連携強化による接続期における教育内容の充実などに取り組みます。 （1）幼児教育推進事業（教育委員会事務局学校管理部教育環境整備推進室） （2）発達と学びの連続性・一貫性の確保に向けた教育・保育実践の充実（子ども青少年局子育て支援部幼保推進課）		
取組目標	①ワクワクひろば事業の実施回数 ②幼保小を対象とした合同研修の延べ参加者数		
	現状値 ①延べ220回（平成26年度） ②延べ278人（平成27年度）	単年度目標 ①実施回数の増 ②参加者数の増	達成目標（平成32年度） ①延べ300回 ②延べ540人
キャリア教育推進事業		教育委員会事務局学校教育課	
事業内容	地域社会・産業界・大学などとの連携のもと、社会的・職業的自立に向けて、子どもたちが勤労観と職業観を形成できるよう、専門的な人材の活用など、キャリア教育の充実を図ります。		
取組目標	エキスパートやトップアスリート、堺ゆかりの著名人等の外部人材の派遣校数		
	現状値 44校（平成26年度）	単年度目標 50校	達成目標（平成32年度） 延べ200校（累計）
体力向上推進事業		教育委員会事務局学校教育課	
事業内容	各学校の実情に応じて体力向上プランを作成し、子どもたちが運動に親しむ機会の充実や運動する習慣、意欲、能力を高める取組を家庭や地域と連携しながら推進します。		
取組目標	堺スポーツチャレンジランキング参加校数		
	現状値 70校（平成26年度）	単年度目標 93校（全小学校）	達成目標（平成32年度） 93校（全小学校）

施策 3-4 教育・生活環境の充実

【現状】

子どもたちの健やかな成長をはぐくむ学校は、その基盤として、安全・安心な教育環境を確保する必要があります。そして、一人ひとりの子どものよさや可能性が認められ、活かすことのできる環境づくりが求められています。一方、学校の抱える課題は複雑化・困難化しており、生徒指導上の諸課題に対して、教職員の専門性を高めるとともに、専門家と連携・協働し、迅速な対応や予防的生徒指導を実施することが求められています。

【方向性】

学校施設・設備の計画的な整備や学習環境の整備などに取り組み、子どもたちが安全・安心で良好に過ごせる教育・生活環境をつくります。また、家庭・地域・関係機関と連携して、子どもに寄り添い、きめ細かに、いじめや不登校等の課題に対応するとともに、子どもの健康的な生活習慣を確立する取組の推進に努めます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
中学校の不登校生徒割合	3.2% (平成21年度)	2.75% (平成26年度)	全国平均以下 (2.7%)
「教育環境が良いまちである」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	34.6% (平成22年7月)	37.6% (平成25年7月)	90%
毎朝食事をとっている児童生徒の割合	小学6年 84.2% 中学3年 74.9% (平成21年4月)	小学6年 86.9% 中学3年 79.0% (平成26年4月)	それぞれ100%
1日に30分以上読書をしている児童生徒割合	小学6年 31.0% 中学3年 19.9% (平成21年4月)	小学6年 32.1% 中学3年 22.4% (平成26年4月)	それぞれ 全国平均以上 〔小学6年 35.2%〕 〔中学3年 26.5%〕

【主な事務事業】

生徒指導支援の充実		教育委員会事務局学校教育部生徒指導課	
事業内容	下記の事業を推進することにより、児童生徒の学びを通じた生徒指導、いじめ、不登校等の未然防止、生徒指導の支援体制の充実などに取り組みます。 (1) 生徒指導支援事業 (2) スクールサポート事業 (3) スクールカウンセラー配置事業 (4) スクールソーシャルワーカー活用事業		
取組目標	(1) いじめ・暴力防止（CAP）プログラム実施学級数 (2) 生徒指導サポートスタッフ派遣回数 (3) スクールカウンセラー配置人数 (4) スクールソーシャルワーカー活用人数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	(1) 240 学級	240 学級	延べ 1,200 学級（累計）
	(2) 1,720 回	2,000 回	10,000 回（累計）
(3) 小学校 16 校および中学校・高等学校全校に各 1 名配置（平成 26 年度）	全中学校区 2 名配置に向けて段階的に拡充	全中学校区 2 名配置	
(4) 8 人	10 人	10 人/年	
特別支援教育の充実		教育委員会事務局学校教育部教務課	
事業内容	下記の事業を実施し、支援学校が小中学校に対し障害のある子どもの支援について必要な指導・助言を行うなどのセンター的機能の充実、校内支援体制・相談体制の確立、ユニバーサルデザインの視点をふまえた授業づくりや学習環境整備を図ります。 (1) 特別支援教育推進事業 (2) 特別支援教育環境整備事業 (3) ユニバーサルデザインスクール事業		
取組目標	①支援学級担任研修参加率 ②支援学校のセンター的機能を活用した小中学校への支援割合		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	①特別支援教育に関する専門性と指導力の向上を図るため、研修の充実を促進 ②77.2%	①100% ②100%	①100% ②100%
学校園施設等整備事業		教育委員会事務局学校管理部施設課	
事業内容	学校園の良好な教育施設機能の維持・向上に向けて、下記の事業を推進します。 (1) 幼稚園施設等整備事業 (2) 小学校施設等整備事業 (3) 中学校施設等整備事業 (4) 高等学校施設等整備事業 (5) 特別支援学校施設等整備事業		
取組目標	施設の安全と機能の確保		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	全市立学校園で施設の安全と機能が確保されている（平成 26 年度）	全市立学校園で施設の安全と機能が確保されている	全市立学校園で施設の安全と機能が確保されている

食育推進事業（学校管理部所管分【2-4】）		教育委員会事務局学校管理部保健給食課	
事業内容	（学校管理部所管分） 学校で食育実践事例集などを活用した食に関する指導を推進します。また、食通信、中学校弁当レシピ集の配付、食育フェア、食育講演会の開催などにより、教職員や保護者・市民に食育の重要性を啓発します。		
取組目標	①食育フェア実施回数 ②食通信の配付回数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	①1 回 ②11 回（平成 26 年度）	①1 回 ②11 回	①5 回（累計） ②55 回（累計）

■後期実施計画に追加する事務事業

中学校給食事業		教育委員会事務局学校管理部保健給食課	
事業内容	現状のランチサポート事業を発展・継承し、家庭弁当・学校給食双方の利点を活かすことが可能な選択制での学校給食を、民間調理場を活用したデリバリー方式で実施します。		
取組目標	実施中学校数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	一（平成 27 年度）	43 校（全中学校）で実施（平成 28 年度） 全中学校での安全・安心な学校給食の提供（平成 29 年度以降）	全中学校での安全・安心な学校給食の提供

基本政策 4 産業を振興し、地域の持続的発展を支えます

グローバルな競争が厳しさを増す中、高度な産業集積や恵まれた立地環境など、本市の強みを活かしながら、より一層の産業振興を進め、地域の持続的発展を創出していくことが求められます。そのため、既存の市内企業の競争力強化や高付加価値化を進めるとともに、新たな成長産業の誘致・育成を図り、市内産業全体の発展をめざします。

また、利便性の高い商業・業務機能の強化や都市型農業の推進等を通じて、魅力のある生活関連の産業振興を進めていきます。

施策 4-1 中小企業の経営基盤の強化

【現状】

近年、労働コストの低いアジア圏を中心とした新興国への産業集積が進み、そこで生産される部品や製品の輸入が増加しており、競合する国内企業の脅威となっています。

こうしたなか、国内企業においては、海外企業が製造できない高付加価値製品への特化などに取り組んでいますが、こうした対応が困難な中小・零細企業は市場からの撤退を余儀なくされています。

今後は、製造業をはじめとした市内中小企業の育成を図るとともに、成長が見込まれる分野を中心に、競争力の強化や新たな事業領域への進出に取り組む意欲を引き出せるような支援をしていくことが求められています。

また、近年の厳しい経済情勢のなかで、雇用環境が悪化する一方、伝統産業、地場産業をはじめ中小企業においては団塊の世代の退職による技術者不足や技術力の継承、若者の離職など、人材に関するさまざまな課題を抱えています。

中小企業の経営基盤の安定、競争力強化に向けて、就労意欲のある市民と中小企業とのミスマッチの解消などによる後継者不足の解消や事業拡大に向けた人材確保等の取組が求められています。

【方向性】

中小企業のビジネスマッチングや金融支援、新分野への進出や起業家育成などの支援を通じて、競争力のある中小企業の集積を図ります。また、中小企業の人材確保の機会を創出するとともに、若い人を中心に職業能力の高い人材の育成を進めます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
新事業展開、新製品開発に意欲的に 取り組もうとする事業所数	15事業所／年 (平成22年度)	8事業所 (平成27年度)	60事業所／年
取引拡大に意欲的に取り組もうとす る事業所数	135事業所／年 (平成21年度)	145事業所／年 (平成26年度)	260事業所／年
従業員の確保と後継者問題が課題と する事業所の割合	従業員の確保29.4% 後継者26.7% (平成19年8月)	従業員の確保18.1% 後継者34.5% (平成24年11月)	全国平均以下 平成20年度全国平均 従業員の確保18% 後継者22%

【主な事務事業】

経営サポート事業（堺市産業振興センター事業）【一部4-4】		産業振興局商工労働部ものづくり支援課	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ビジネスマッチング 訪問型経営相談によるビジネスマッチング（大学や公的研究機関との技術融合を含む）を実施します。 ○人材育成セミナー 人材育成のためのセミナーや研修会の開催を実施します。 ○堺伝統産業会館 堺伝統産業会館を中心に伝統産業や地場産業の振興・販路拡大等の支援を継続します。 		
取組目標	①訪問型経営相談 ②セミナー開催回数 ③伝統産業会館運営による販売額		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	①977件（平成26年度）	900件／年	4,500件（累計）
	②40回（平成26年度）	40回／年	200回（累計）
③8,237万円（平成26年度）	250万円増	9,500万円（累計）	
起業・創業支援事業		産業振興局商工労働部ものづくり支援課	
事業内容	さかい新事業創造センター（S-Cube）を中心に新事業に取り組む事業者等にオフィス等の事業スペースと経営相談等のサービスを一体的に提供するインキュベーション事業などを実施します。		
取組目標	さかい新事業創造センター入居企業のうち、入居時と比較して売上高が増加した企業の割合		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	80%（平成26年度）	90%	90%
製品・技術開発支援事業【4-2】【5-3】		産業振興局商工労働部ものづくり支援課	
事業内容	市内中小企業と大学等との技術融合による技術の高度化を促進するとともに、新技術や新製品開発を支援する補助事業等を実施します。		
取組目標	補助金採択事業のうち、事業化・製品化したか技術的課題の解決や高度な研究開発につながった事業の累計割合		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	70%（平成26年度）	80%	80%

金融対策事業		産業振興局商工労働部ものづくり支援課	
事業内容	信用力の低い中小企業者の資金調達の円滑化と経営の安定化を図るため、産業振興センター等と連携して制度融資を実施します。		
取組目標	経済情勢や中小企業者の状況に応じた適切な融資制度数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	6 制度（平成 27 年度）	7 制度	7 制度以上
さかい JOB ステーション事業【1-5】		産業振興局商工労働部雇用推進課	
事業内容	若年者や女性等の総合的就職支援拠点であるさかい JOB ステーションにおいて、キャリアカウンセリングや就職支援セミナー、合同企業面接会などを通して、企業と求職者とのマッチング支援等を実施します。		
取組目標	さかい JOB ステーション来場者数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	13,956 人（平成 26 年度）	17,000 人	85,000 人（累計）
地域人材育成強化事業【1-5】		産業振興局商工労働部雇用推進課	
事業内容	○堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会事業 大学生等を対象にしたインターンシップ、課題解決講座、企業出前講座を行います。また、大学の就職担当教職員を対象にした地元企業の職場見学バスツアーを開催します。		
	○堺地域人材ネットワーク事業 高等学校等での企業出前講座や社会人基礎力講座、学内企業説明会等の実施や企業の採用担当者と高校の進路指導担当との意見交換会を開催します。		
取組目標	堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会事業 インターンシップ・課題解決講座の参加学生数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	257 人（平成 26 年度）	前年比 1.5%増	280 人
伝統産業振興事業		産業振興局商工労働部ものづくり支援課	
事業内容	後継者を育成する伝統産業事業所や技能継承に取り組む産地組合への活動支援のほか、マイスター（職人）の派遣等、伝統産業に市民等に触れてもらうための事業を実施します。		
取組目標	①マイスター制度利用団体のうち、初めて利用する団体の割合 ②後継者育成事業所数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	①48%（平成 26 年度） ②10 事業所（平成 26 年度）	①50%以上 ②15 事業所	①50%以上 ②75 事業所（累計）

■後期実施計画に追加する事務事業

中小企業勤労者への福祉対策の充実		産業振興局商工労働部雇用推進課	
事業内容	（公財）堺市勤労者福祉サービスセンターが実施する会員への福利厚生事業に対し補助を行い、勤労者の総合的な福祉の増進を図ります。		
取組目標	会員数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	15,249 人（平成 26 年度）	平成 32 年度時点会員数 16,400 人の達成に向けた取組の推進	16,400 人

施策 4-2 成長産業分野の振興

【現状】

社会経済情勢が刻々と変化するなか、本市経済が今後も持続的に発展していくためには、成長産業分野において拡大する市場を確実に捉えていくことが重要です。

市内産業の競争力強化を図るため、市内企業の特性を活かしながら、低炭素・環境エネルギー、医療・健康等の成長産業分野への進出を促し、投資を誘導することで、ものづくりを中心とした産業集積の高度化を進めることが求められています。

成長産業分野への進出に挑戦する企業に対して、研究開発、資金調達、企業間連携など、多面的な支援体制を構築することによって、同分野への進出を加速させていく必要があります。

【方向性】

市内企業の成長産業分野への進出を加速させるとともに、投資を誘導します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
全産業に占める環境・新エネルギー(※1) 等成長産業分野への企業進出率	7.6% (平成22年9月)	7.6% (平成22年9月)	20%
環境・新エネルギー関連産業の製造品 出荷額等(※2)に占める粗付加価値額 (※3)の割合(堺市/全国平均)(石油製 品・石炭製品製造業、生産用機械器具製 造業、電子部品、デバイス、電子回路製 造業、電気機械器具製造業)	0.74 (平成20年12月)	0.25 (平成25年12月)	1.00

- (※1) 新エネルギー…… 一般的には太陽光など環境に優しいエネルギーをいう。ここではそれを発電などに利用する製品・技術や、電気自動車・燃料電池など効率よくエネルギーを利用する製品・技術をさす
- (※2) 製造品出荷額等…… 1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくずおよび廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税を含んだ額
- (※3) 粗付加価値額…… 事業所の生産活動において、新たに付け加えられた価値のこと

【主な事務事業】

製品・技術開発支援事業【4-1】【5-3】		産業振興局商工労働部ものづくり支援課	
事業内容	市内中小企業と大学等との技術融合による技術の高度化を促進するとともに、新技術や新製品開発を支援する補助事業等を実施します。		
取組目標	補助金採択事業のうち、事業化・製品化した事業または技術的課題の解決や高度な研究開発につながった事業の累計割合		
	現状値	単年度目標	達成目標(平成32年度)
	70%(平成26年度)	80%	80%

産業振興新規施策企画調査事業		産業振興局商工労働部産業政策課	
事業内容	市内事業者等がコミュニティビジネスなど新分野へ進出する際に、事業開始に向けた支援を行う補助事業等を実施します。		
取組目標	コミュニティビジネス/ソーシャルビジネスへ新たに事業展開する企業数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	4 社（平成 27 年度）	2 社以上	10 社（累計）

■後期実施計画に追加する事務事業

水素エネルギー社会構築事業【5-3】		市長公室企画部企画推進担当	
事業内容	水素エネルギー社会の構築に向け、大学、行政と経済界、水素関連企業からなる「堺市水素エネルギー社会推進協議会」を設立しており、産学公連携による推進体制のもと、当協議会において作成する水素エネルギーの利活用に向けたロードマップに基づき取組を進めます。また、水素エネルギーの利活用に係る機運醸成を図るため、啓発・情報発信を行います。		
取組目標	水素エネルギーの利活用と関連投資の促進		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 堺市水素エネルギー社会推進協議会の設立（平成 27 年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 水素エネルギーの利活用に向けたロードマップに基づく施策の推進 水素エネルギーの普及啓発・情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 水素エネルギー関連の民間投資案件 4 件又は民間投資額 20 億円
健康医療関連産業集積形成事業【6-2】		市長公室企画部企画推進担当	
事業内容	近畿大学医学部および附属病院の立地を契機に、健康・医療・工業の連携を通じた健康・医療・予防分野等に関する民間主導による研究開発拠点及び産業集積拠点の形成を図り、居住人口・交流人口の増加を図ります。その実現化に向け、公益財団法人堺都市政策研究所から受けた提言型ロードマップに基づき、必要な施策を推進します。		
取組目標	健康医療関連産業の集積促進		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 大学および企業ニーズの把握 提言型ロードマップの確認（平成 27 年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 基本コンセプトや必要な実施体制などに関する提言型ロードマップに基づく施策の推進 産学公の推進体制の構築および事業化に向けた協議・連携 	<ul style="list-style-type: none"> 健康医療関連産業集積に係る民間投資案件 1 件

施策 4-3 域外販路開拓と海外経済交流の拡大支援

【現状】

本市には、伝統産業、地場産業をはじめ、魅力ある製品を提供する企業が多く立地していますが、少子化や高齢化の急速な進行などによる国内需要の低迷や急激な為替の変動により、厳しい経営環境に置かれています。

一方、海外に目を向けると、主要先進国における経済成長の伸びが低いなか、中国やインド、アセアン加盟国などにおいては、経済成長が進んでいます。

このようななか、堺の伝統産業、地場産業が持つ魅力を国内外に発信し、堺製品の認知度を高め、販路開拓を促進するとともに、魅力ある製品としてのブランドを確立する必要があります。

また、海外との経済交流が拡大傾向にあるなかで、今後も、成長が期待されるアジア等の海外市場に向けて、魅力ある市内企業の販路拡大を一層促進し、国内外市場における好循環を生み出すことが必要です。

【方向性】

伝統産業、地場産業をはじめ、ものづくりを中心とした市内産業の持続的な発展のため、本市製品の域外および海外市場への進出など、販路の拡大に向けた取組を支援します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
堺伝統製品の製造品出荷額等(※)	約2,460億円 (平成20年)	約1,715億円 (平成25年12月)	約3,700億円

(※) 堺伝統製品は、刃物(包丁・はさみ)、線香、敷物(じゅうたん・だん通・タフテッドカーペット)、注染・和晒(綿織物手工加工染色・整理)、昆布(海藻加工)、自転車(軽快車・ミニサイクル・マウンテンバイク・特殊車(スポーツ・実用車を含む)・自転車フレーム(完成品に限る)・自転車の部分品・取付具・付属品)をさす統計資料(経済産業省「工業統計調査・品目編」)の特性上、大阪府全域の数値となる

【主な事務事業】

堺産品首都圏展示販売事業		産業振興局商工労働部ものづくり支援課	
事業内容	首都圏の商業地店舗にて、堺刃物常設販売コーナーの設置、運営および堺産品テストマーケティング事業を実施します。		
取組目標	首都圏展示販売売上額		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	3,200 千円（平成 26 年度）	6,000 千円	30,000 千円（累計）
堺産品海外需要拡大事業		産業振興局商工労働部産業政策課	
事業内容	海外主要都市でのプロモーションイベントの開催や国際見本市への出展支援等を実施します。特に、海外での需要が伸びている刃物や食品等については、「堺食産品海外セールス実行委員会」によるプロモーション活動を実施します。		
取組目標	海外での見本市・商談会への出展やPRイベントの開催数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	5 回（平成 26 年度）	5 回	25 回以上（累計）
海外経済交流促進事業		産業振興局商工労働部産業政策課	
事業内容	海外経済交流ミッションの派遣や受入、セミナーや勉強会の開催、海外見本市等への出展支援などの事業を実施し、海外企業と市内中小企業とのビジネスマッチングを促進します。		
取組目標	海外企業との商談会等開催件数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	3 回（平成 26 年度）	2 回以上	10 回以上（累計）

施策 4-4 市内への投資促進および内陸部への経済効果波及促進

【現状】

臨海部においては、先端産業の集積や優れた環境技術を有する企業の新たな立地により、雇用創出や税収増など経済的な効果が高まっています。また、広域幹線道路の整備などから、大規模物流拠点の立地も進んでいます。

一方、中小企業をはじめとする製造業などが集積している内陸部においても、研究開発機能の強化や新たな工場立地が進んでいますが、一層の投資を促進していく必要があります。

今後は、市内のものづくり企業が操業しやすい環境を整えるとともに、企業の誘致や投資を促進することで、市内全域へ経済効果を波及させ、本市全体の産業振興および経済発展につなげていくことが求められています。

【方向性】

内陸部を中心とした市内企業に対し、新たな設備投資における支援、先端産業等とのビジネスマッチング機会の創出など、市内へ一層の民間投資を促します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
製造品出荷額等に占める粗付加価値額の割合(堺市/全国平均)	0.87 (平成20年12月)	0.56 (平成25年12月)	1.00
企業立地促進条例認定投資額 (平成17年度からの累計)	約9,000億円 (平成21年度末)	約9,650億円 (平成26年度末)	約1兆円

【主な事務事業】

企業投資促進事業【6-1】		産業振興局商工労働部産業政策課	
事業内容	一定の要件を満たす企業による投資に対し、固定資産税、都市計画税、事業所税を軽減するほか、産業集積の高度化、ものづくりと環境との調和、産業用地の維持・創出に向けた事業を実施します。		
取組目標	条例認定累計投資額		達成目標(平成32年度)
	現状値	単年度目標	500億円増(累計)
	約9,650億円(平成26年度末)	100億円	
経営サポート事業(堺市産業振興センター事業)(ビジネスマッチング)【4-1】		産業振興局商工労働部ものづくり支援課	
事業内容	産業振興センターにおいて、訪問型経営相談によるビジネスマッチング(大学や公的研究機関との技術融合を含む)を実施します。		
取組目標	訪問型経営相談		達成目標(平成32年度)
	現状値	単年度目標	4,500件(累計)
	977件(平成26年度)	900件/年	

施策 4-5 まちの魅力向上につながる商業機能の充実

【現状】

本市では、地域の商店街や事業者の主体的な集客力・販売力向上を支援するなど、地域の商業活性化に向けたさまざまな取組を推進してきました。

一方、消費者の購買行動やニーズが多様化するとともに、郊外への大規模店舗の出店や大阪市への消費流出が続くなど、地域の商店街は依然として厳しい経営環境となっています。

少子化や高齢化が急速に進行するなかで、今後は、地域特性をふまえ、生活者のニーズに合わせた身近な商業機能の充実などが求められています。

特に、商店街については、地域コミュニティ機能やニーズに合った商業機能の充実により、賑わいのある商店街づくりへの支援が求められています。

【方向性】

地域の既存商業施設の基盤整備の支援や商店街の地域コミュニティ機能の向上を図り、地域の特性に応じた魅力ある商業機能・商業空間の形成を図ります。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
販売力指数(面積当たりの販売額。 府内平均を1とした時の数値)	0.854 (平成19年6月)	0.854 (平成19年6月)	0.95
中心性指数(消費の市外流出状況。 府内平均を1とした時の数値)	0.869 (平成19年6月)	0.869 (平成19年6月)	0.96
主要商業地への来街頻度(週に2回 以上商業地を訪れる人の割合)	57.0% (平成21年度)	51.0% (平成24年度)	70%

【主な事務事業】

地域コミュニティ形成支援事業		産業振興局商工労働部商業流通課	
事業内容	市内商店街、小売市場等が主体的に実施する、地域コミュニティの機能強化に資する取組の支援を行います。		
取組目標	地域コミュニティ形成促進事業件数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	9 件（平成 26 年度）	2 件／年 増	21 件（※今後の状況により更新）
魅力ある商業地づくり		産業振興局商工労働部商業流通課	
事業内容	市内商店街、小売市場等が取り組む商業基盤整備等の支援を行います。		
取組目標	①先進的な商業地盤整備事業件数 ②共同施設の改修等の事業件数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	①1 件（平成 26 年度） ②6 件（平成 26 年度）	①1 件 ②3 件	①5 件（累計）（※今後の状況により更新） ②15 件（累計）（※今後の状況により更新）
中心市街地活性化支援事業【6-1】		産業振興局商工労働部商業流通課	
事業内容	中心市街地活性化協議会等を通じて、地域全体のまちづくりが行われるようイルミネーション事業やパル事業など各種事業の支援を行います。 専門的な人材を配置し、関係者との調整や事業が推進されるよう支援を行います。		
取組目標	歩行者通行量（①堺東地区休日 ②山之口地区平日）		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	①4,040 人／日（平成 24 年度） ②2,533 人／日（平成 24 年度） ※「日」は8時間	①104 人／日 増 ②69 人／日 増 ※「日」は8時間	①5,220 人／日 ②3,495 人／日 ※「日」は8時間

施策 4-6 元気な農業・農空間のあるまちづくりの推進

【現状】

本市の農業は、多くの市民に対して新鮮な農産物を提供しているとともに、都市の緑地空間、都市景観、自然環境の保全・形成になくはならない存在として、多面的な機能・役割を担っていますが、担い手農業者や農地面積の減少、遊休農地の増加などの課題が顕在化しています。

今後については、都市近郊型の農業生産を支えるとともに、現在残された貴重な農地を確実に保全するための仕組みが必要です。そのため、「地産地消」や「流通と販売との一体化」、「農地の有効活用」などをキーワードに、産業としての魅力を高めていくとともに、新たな担い手の発掘や後継者の育成につなげていくことが求められています。

【方向性】

都市近郊型の付加価値の高い農業生産を展開していくために、消費者に身近で安全・安心な市内農産物の地産地消を推進するとともに、貴重な農空間の保全と活用、担い手の確保と育成、農とふれあう機会の拡大を図ります。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
「できる限り、地元で採れた食材・食品を食べている」と答えた人の割合 （「積極的に行っている」＋「ある程度行っている」の計）	57.8% （平成22年7月）	58.3% （平成25年7月）	100%
1戸あたり経営耕地面積（※）	30.7アール （平成17年度）	31.2アール （平成22年度）	現状維持

（※）農家が経営する耕地の面積

【主な事務事業】

地産地消推進事業		産業振興局農政部農水産課	
事業内容	学校給食に使用する品目や数量の増加、料理教室や食育事業（農業体験）の実施、各イベントやキャンペーン等でのPRおよび6次産業化による加工商品の作成による、地産地消の推進を行います。		
取組目標	①「堺のめぐみ」取扱販売店 ②「堺のめぐみ」取扱飲食店		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	①43店（平成26年度） ②30店（平成26年度）	①5店舗の増加 ②5店舗の増加	①65店舗 ②55店舗
農空間保全・活用事業【5-2】		産業振興局農政部農水産課	
事業内容	遊休農地の実態調査を行います。遊休農地所有者への農地利用の意向把握を実施します。農地の貸し借りや自己耕作を再開するための農道・水路の整備、市民農園の整備に対する支援を行います。		
取組目標	農空間保全地域内の遊休農地面積		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	15ha（平成26年度）	0.5haの減少	12ha以下
農業担い手支援事業		産業振興局農政部農水産課	
事業内容	農地の貸し借りや補助事業による施設整備など、各事業を通じて支援します。専門的な人材を配置し、関係者との調整や事業が推進されるよう支援を行います。		
取組目標	認定農業者数（大阪版認定農業者数を含む）		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	227件（平成26年度）	6件の増加	260件

基本政策 5 持続可能な環境共生都市を実現します

人類の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活様式に伴い排出されるCO₂等の温室効果ガスにより、地球全体の温度が上昇し、生態系の破壊や海水面の上昇、異常気象の発生などの問題が生じています。今や地球温暖化をはじめとする環境問題は、人類の生存基盤に関わる深刻なものとなっています。

本市は平成21年1月、先導的な取組により大幅な温室効果ガスの削減に挑戦する「環境モデル都市」として国から認定されています。

今後本市は「環境モデル都市」として、次世代に豊かで良好な環境を引き継いでいくためにも、4つの施策を推進することにより、市民生活や資源・自然環境、産業、交通などのあらゆる分野で、人と環境に優しいまちづくりを進め、持続可能な環境共生都市を実現します。

施策 5-1 市民の環境文化の創造

【現状】

本市における、温暖化の原因となるCO₂などの温室効果ガスの排出状況は、長引く経済の低迷等により、平成15年度頃までは減少傾向にありましたが、近年は、再び増加傾向に転じています。

民生部門では、電気機器等の省エネルギー化は進んでいるものの、世帯数の増加に伴うエネルギー需要の拡大やオフィス環境の変化（電子化に伴う機器の増加等）などにより、過去と比べて排出量が大きく増加しています。

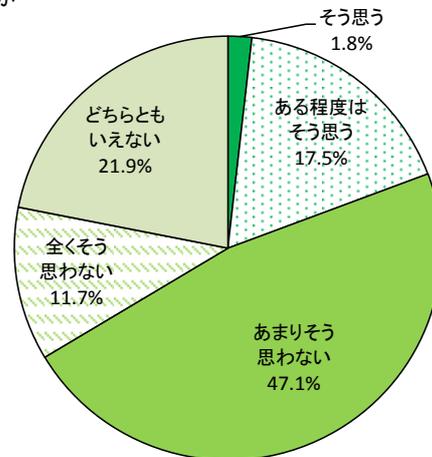
地球温暖化やヒートアイランド現象の影響などから、本市の平均気温は、30年足らずの間に2℃近くも上昇しています。

調査結果によると、市民の8割以上が節電や省エネルギーに取り組んでおり、半数以上が買い物の際に買い物袋を持参するよう心がけているなど、環境に配慮した行動が一定浸透してきていることがうかがえます。

しかしながら、市民意識調査によると、「地球環境を意識した生活スタイルを実践している人が多い」と感じている市民は2割を下回っていることや、民生部門からの温室効果ガス排出量に減少傾向が見られないことから分かるように、環境と共生する社会を実現していくうえでは、市民の環境に配慮する意識のより一層の浸透を図ることが必要です。

環境に関する市民の意識

「地球環境を意識した生活スタイルを実践している人が多い」と感じるか



(N=4,873)

資料：堺市平成25年度市民意識調査

【方向性】

太陽光発電施設をはじめとする再生可能エネルギー・省エネルギー施設・機器の普及を促進するとともに、子どもから大人まで幅広い世代を対象に環境意識を啓発することにより、環境文化の創造と低炭素型生活様式の浸透を図ります。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
民生部門における温室効果ガス排出量	176万t-CO ₂ (平成20年度)	224万t-CO ₂ (※) (平成24年度 暫定値)	36%削減
住宅用太陽光発電システムの設置世帯数	戸建て 約3,700世帯 (平成21年度)	戸建て 約11,500件 (平成26年度末)	戸建て 47,000世帯 共同住宅 4,000棟
「節電や省エネルギーに取り組んでいる」と答えた人の割合(「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	86.5% (平成22年7月)	87.6% (平成25年7月)	100%
「買い物の際に買い物袋を持参している」と答えた人の割合(「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	53.5% (平成22年7月)	56.4% (平成25年7月)	100%

(※) 算定の基礎としている国等の公表データの更新により、以前の公表値とは数値を変更している

【主な事務事業】

スマートハウス化支援事業		環境局環境都市推進部環境エネルギー課	
事業内容	太陽光発電システムと HEMS の設置を条件に家庭用燃料電池コージェネレーションや蓄電池システム、ピークル・トゥ・ホームシステムの補助を行うとともに、スマートハウスの PR ツール (パネルやパンフレット) 等をイベントや説明会等で活用し太陽光発電やスマートハウスの普及促進を図ります。		
取組目標	市域における住宅用太陽光発電システム導入量 (kW)		
	現状値	単年度目標	達成目標 (平成 32 年度)
	42,960kW (平成 26 年度)	新規導入 5,700kW 以上	77,000kW
公共施設等省エネ・省 CO2 推進事業 (公共施設の低炭素化)		環境局環境都市推進部環境政策課 環境局環境都市推進部環境エネルギー課	
事業内容	地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) の推進のため、市施設の率先取組として、「堺市公共施設低炭素化指針」の全庁統一的な運用を行い、新築、増改築や大規模改修の機会を捉えた低炭素化を促進し、当該施設から排出される温室効果ガスを削減します。 また、温室効果ガス排出量を毎年算定し、進捗管理することで、地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) の目標達成を図ります。		
取組目標	公共施設の温室効果ガス排出削減量 (1990 年度比)		
	現状値	単年度目標	達成目標 (平成 32 年度)
	16%削減 (平成 25 年度実績)	単年度平均 2%以上削減	30%削減
省エネ設備等導入支援事業【5-3】		環境局環境都市推進部環境エネルギー課	
事業内容	市内の事業所が省エネ設備を 2 種類以上導入する際に、温室効果ガスやエネルギーの削減効果、波及性等について審査し、更新費用の一部を補助します。		
取組目標	①補助申請件数 ②温室効果ガス削減量		
	現状値	単年度目標	達成目標 (平成 32 年度)
	①7 件 (平成 26 年度) ②114.0t-CO ₂ (平成 26 年度)	①20 件 ②200t-CO ₂	①100 件 (累計) ②1,000t-CO ₂ (累計)

CASBEE 堺（堺市建築物の総合環境配慮制度）の活用による環境配慮型建築物の普及		建築都市局開発調整部建築安全課	
事業内容	CASBEE（建築物環境総合性能評価システム：A ランク以上）による環境性能の高い省エネ建築物の普及を促進します。提出された環境計画書についての環境性能を審査し、市ホームページにて公表し、特に高評価（CASBEE 評価 S ランク）建築物について紹介するページを構築し、A ランク以上のものから建築環境賞表彰を行います。		
取組目標	環境性能の高い省エネ建築物数（CASBEE 評価：A ランク以上）		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	8 件（平成 26 年度）	10 件	50 件（累計）
既存住宅省エネ改修補助事業（住宅・建築物耐震・防火等改修促進事業）		建築都市局開発調整部耐震化推進室	
事業内容	本市の補助を受けて耐震改修工事を行う昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された住宅で、窓の断熱改修など省エネ改修の工事を行う住宅の所有者に対して工事費用の一部を補助します。		
取組目標	耐震改修補助件数に対する省エネ改修補助件数の割合		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	60%（平成 26 年度）	約 10%増	100%
堺エコロジー大学運営事業		環境局環境保全部環境共生課	
事業内容	一般講座：子どもから大人まで幅広い層を対象に、環境学習への関心や環境意識の向上を図る「環境教育・環境学習の推進」を目的としてさまざまな講座を実施します。 専門コース：環境に関する専門性の高い内容を学習するもので、大阪府立大学「環境学」3 科目および市が行う「専門共通講座」「コース別講座」で構成しています。専門コース修了生がエコ大サポーターとして活躍する制度も実施しています。		
取組目標	一般講座受講者数および専門コース修了者数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	一般講座：3,106 人 （平成 26 年度） 専門コース：17 人 （平成 26 年度）	一般講座：3,000 人 専門コース：14 人	一般講座 15,000 人（累計） 専門コース 70 人（累計）

■後期実施計画に追加する事務事業

低炭素活動促進事業		環境局環境都市推進部環境政策課	
事業内容	市民に対しては、「うちエコ診断」等の実施や設置された HEMS 活用法の周知等を通じ、家庭でできる省エネ・省 CO ₂ 対策の普及を促進するとともに、堺太陽光発電所の P R ツール（DVD、パネル、パンフレット）等を活用し、再生可能エネルギーの普及促進を図ります。 事業者に対しては、環境保全と経済成長の両立に向けて、「省エネ診断」、「省エネ設備導入支援」、「環境経営システム」等の普及啓発に取り組みます。		
取組目標	市民・事業者の創エネ・省エネ活動に伴う CO ₂ 削減量		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	約 18t-CO ₂ （平成 26 年度）	40t-CO ₂	200t-CO ₂ （累計）
民間資金を活用したまちなかソーラー発電設置事業		環境局環境都市推進部環境政策課	
事業内容	公共施設での屋根貸し事業のほか、市民等が寄付や出資等を募り太陽光発電設備を設置して発電事業を行い、発電した電力を自家消費や売電することにより再生可能エネルギーの活用を推進します。		
取組目標	民間資金を活用した太陽光発電設備の設置（kW）		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	365kW（平成 26 年度）	50kW 増	250kW 増（累計）
水道施設における温室効果ガス削減		上下水道局上水道部配水管理課	
事業内容	平成 30 年度に小水力発電設備を陶器配水場に設置し、CO ₂ を削減します。		
取組目標	CO ₂ の削減 ※ 関西電力株平成 25 年度 CO ₂ 排出係数による		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	—（平成 26 年度）	365 t / 年 （平成 31 年度以降）	365 t / 年

施策 5-2 循環型社会推進と自然環境の保全・再生

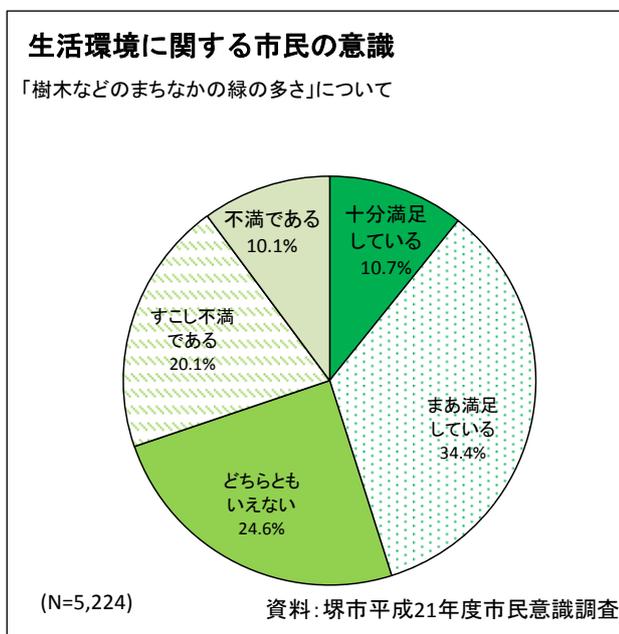
【現状】

本市のごみの総排出量は、この30年程で1.4倍以上に増加しています。

限られた資源で持続可能な社会経済活動を行っていくためには、大量消費・大量廃棄の生活様式を改め、廃棄物の発生・排出抑制や製品・資源の再使用・再生利用を進めるなど、循環型の社会システムへと転換していくことが必要です。

緑や水辺、動植物などの自然環境は、生活に潤いや安らぎを与え、都市の魅力や個性につながる重要な要素であり、次世代に継承すべき貴重な市民の財産です。

半数を超える市民がまちなかの緑の多さに満足していない現状から、より多くの市民が安らぐことができる、良好な自然環境を保全・再生していくことが求められています。



【方向性】

ごみの減量化・リサイクルを推進するとともに、市民との協働によるまちの緑の創出や公園や水辺の環境整備を進め、潤いと安らぎのある良好な生活空間を形成します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン策定時の数値	最新値	目標値
一人一日あたりのごみ排出量(※)	970g/日 (平成21年度)	894g/日 (平成26年度)	840g/日
「ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる」と答えた人の割合(「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計)	86.3% (平成22年7月)	84.7% (平成25年7月)	100%

(※) 一人一日あたりのごみ排出量・・・清掃工場搬入量を基に算出

【主な事務事業】

ごみの減量化・資源化の推進		環境局環境事業部環境事業管理課 環境局環境事業部資源循環推進課	
事業内容	(1) 減量化・資源化事業（環境局環境事業部環境事業管理課） 第3次一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化・リサイクルに係る取組を継続的に推進します。また、ごみの減量化・リサイクルの進捗状況や施策効果の把握・検証、ごみの排出実態等の基礎調査等を行うとともに、これらの結果をもとに、さらなるごみの減量化・リサイクルに向けた施策を推進します。 (2) ごみ啓発（環境局環境事業部資源循環推進課） ごみ減量化・リサイクル意識の向上のため、環境マスコットキャラクター「ムーやん」を活用し、幼稚園、保育園、小学校、各種団体、民間企業などにおける視聴覚を使った講座や区民まつり等のイベントにおけるパネル展示、ムーやんによる環境クイズ等、多様な方策・手法を用いた啓発を行います。		
取組目標	(1) 分別収集品目リサイクル量（缶・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、小型金属）		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	(1) 12,166t（平成26年度）	約12,000t	約12,000t
	(2) 166回（平成26年度）	70回	350回（累計）
緑の育成事業【2-6】		建設局公園緑地部公園緑地整備課	
事業内容	市民の地域緑化活動のための人材や資材の支援や花と緑の知識を習得するためのサポートを行います。緑化の普及啓発を行います。		
取組目標	市民緑化活動において緑化資材等を支援した団体数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	60団体（平成26年度）	2団体増/年	72団体（累計）
緑地保全事業（南部丘陵における緑地保全事業）【2-6】		建設局公園緑地部公園緑地整備課	
事業内容	緑地保全に係る制度を総合的に運用し、緑地の確保を図ります。また、緑地保全への市民・企業等の参画の促進や、参画に必要な支援等を行います。		
取組目標	①緑地保全への参画団体数 ②緑が担保された緑地の面積		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	①参画団体数0団体 ②面積0ha（平成26年度）	①参画団体数1団体 ②面積5ha	①参画団体数6団体（累計） ②面積30ha（累計）
農空間保全・活用事業【4-6】		産業振興局農政部農水産課	
事業内容	遊休農地の実態調査を行います。遊休農地所有者への農地利用の意向把握を実施します。農地の貸し借りや自己耕作を再開するための農道・水路の整備、市民農園の整備に対する支援を行います。		
取組目標	農空間保全地域内の遊休農地面積		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	15ha（平成26年度）	0.5haの減少	12ha以下
生物多様性保全推進事業		環境局環境保全部環境共生課	
事業内容	市民の生物多様性への理解を深めるため、様々な主体との連携により情報発信や普及啓発を行うとともに、平成26年度に作成した堺市レッドリスト2015・堺市外来種ブラックリスト2015の活用を図ることで、各主体の活動を促進します。		
取組目標	市民参加型普及啓発イベント開催回数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	3回（平成26年度）	3回	15回（累計）

都市公園整備事業【1-7】【2-6】		建設局公園緑地部公園緑地整備課	
事業内容	下記の事業について、地域に親しまれる身近な公園や災害時には広域避難地・一時避難地として機能を有する公園などを市民ニーズに対応し、優先順位をつけながら順次整備を行います。 (1) 原池公園整備事業 (2) 天神公園整備事業		
取組目標	(1) 用地取得・公園設計・公園工事の実施 (2) 用地取得・公園計画の実施		
	現状値	単年度目標	達成目標(平成32年度)
	(1) 基本計画 用地取得率93% (平成26年度)	達成目標に向けた公園工事および用地取得の推進	公園工事実施 用地取得率100%
	(2) 用地取得率(事業認可区域内)79%(平成26年度)	達成目標に向けた用地取得および基本計画の推進	基本計画実施 用地取得率(事業認可区域内)100%
下水再生水事業		上下水道局下水道部下水道計画課	
事業内容	堺浜地区に立地する企業等への再生水送水事業を継続実施します。また、堺区鉄砲町地区において下水再生水複合利用事業を継続実施します。		
取組目標	①堺浜再生水送水事業の運用 ②鉄砲町下水再生水複合利用事業の運用		
	現状値	単年度目標	達成目標(平成32年度)
	①継続して事業を実施している(平成26年度) ②平成27年度末の供用開始に向け、事業を推進している(平成26年度)	①②利用者との連携を深めつつ、継続して事業実施する。	①②継続して事業を実施する。

■後期実施計画に追加する事務事業

暑さ対策事業		環境局環境都市推進部環境政策課	
事業内容	ヒートアイランド現象に伴う暑さ対策を市民・事業者が実践できるような取組を普及啓発するとともに、屋外での暑熱ストレスを軽減するようなクールスポットの創出に取り組みます。		
取組目標	①市民体験型講座等の開催 ②屋外空間にクールスポット導入促進		
	現状値	単年度目標	達成目標(平成32年度)
	①1回 ②現況測定	①暑さ対策の普及啓発(3回) ②暑熱環境改善策の検討・実施	①15回(累計) ②市域に拡大

施策 5-3 省エネルギー・省CO₂の推進と再生可能エネルギーの活用による産業構造の転換

【現状】

本市の温室効果ガス排出状況は、総排出量に占める産業部門の割合が6割近くとなり、全国平均の4割に比べて大きくなっています。

このため、市域の温室効果ガスを大幅に削減するためには、産業部門において大幅な排出削減を行うことが必須になります。

近年急激に拡大している太陽光発電市場をはじめ、エコカーの普及や家電製品の省エネ化などに代表されるように、環境・エネルギー関連産業は、今後最も成長が期待される産業分野の一つとなっています。

【方向性】

中小企業をはじめとする市内企業の省エネルギー・省CO₂の推進や再生可能エネルギーの活用を支援し、産業部門における温室効果ガスの排出等の環境負荷を低減させるとともに、成長分野である環境・エネルギー産業への進出に挑戦する企業を応援し、世界の環境問題の解決に貢献します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
産業部門における温室効果ガス排出量	485万t-CO ₂ (平成20年度)	553万t-CO ₂ (※) (平成24年度 暫定値)	11%増加に抑制
「堺の企業・事業者は環境に配慮した取組を行っている」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	24.7% (平成22年7月)	26.1% (平成25年7月)	50%

(※) 算定の基礎としている国等の公表データの更新により、以前の公表値とは数値を変更しています

【主な事務事業】

製品・技術開発支援事業【4-1】【4-2】		産業振興局商工労働部ものづくり支援課	
事業内容	市内中小企業と大学等との技術融合による技術の高度化を促進するとともに、新技術や新製品開発を支援する補助事業等を実施します。		
取組目標	補助金採択事業のうち、事業化・製品化した事業または技術的課題の解決や高度な研究開発につながった事業の累計割合		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	70%（平成 26 年度）	80%	80%
省エネ設備等導入支援事業【5-1】		環境局環境都市推進部環境エネルギー課	
事業内容	市内の事業所が省エネ設備を 2 種類以上導入する際に、温室効果ガスやエネルギーの削減効果、波及性等について審査し、更新費用の一部を補助します。		
取組目標	①補助申請件数 ②温室効果ガス削減量		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	①7 件（平成 26 年度） ②114.0t-CO ₂ （平成 26 年度）	①20 件 ②200t-CO ₂	①100 件（累計） ②1,000t-CO ₂

■後期実施計画に追加する事務事業

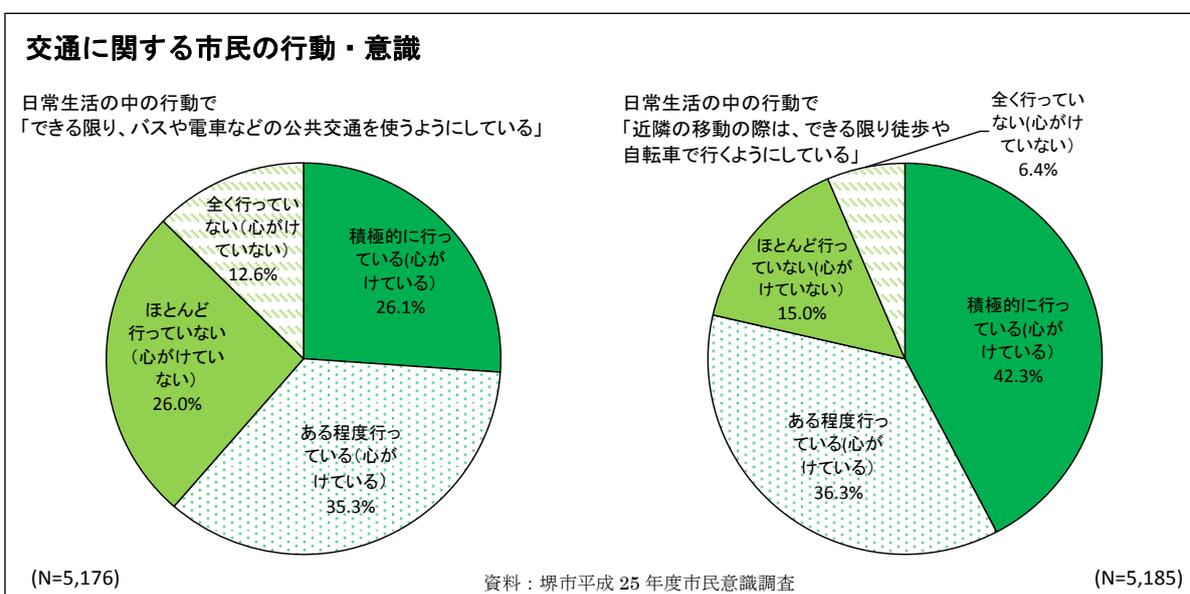
水素エネルギー社会構築事業【4-2】		市長公室企画部企画推進担当	
事業内容	水素エネルギー社会の構築に向け、大学、行政と経済界、水素関連企業からなる「堺市水素エネルギー社会推進協議会」を設立しており、産学公連携による推進体制のもと、当協議会において作成する水素エネルギーの利活用に向けたロードマップに基づき取組を進めます。また、水素エネルギーの利活用に係る機運醸成を図るため、啓発・情報発信を行います。		
取組目標	水素エネルギーの利活用と関連投資の促進		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	・堺市水素エネルギー社会推進協議会の設立 （平成 27 年度）	・水素エネルギーの利活用に向けたロードマップに基づく施策の推進 ・水素エネルギーの普及啓発、情報発信	・水素エネルギー関連の民間投資案件 4 件又は民間投資額 20 億円

施策 5-4 人と環境に優しい交通体系の構築など低炭素型都市構造への変革

【現状】

本市に発着する交通手段利用は、この10年間で鉄道・バス利用は増加傾向、自動車利用は減少傾向に転換したものの、鉄道・バス利用の割合は約19%であるのに対し、自動車は約32%と依然自動車利用が多い状況にあります。

一方で、交通に関する市民の行動・意識を見ると、約6割がバスや電車などの公共交通を利用するよう心がけており、約8割が近隣は徒歩や自転車で移動するよう心がけています。公共交通や自転車、徒歩も含めて、環境に配慮した交通手段の利用に関する市民の潜在的なニーズは、決して低いものではないと考えられます。



【方向性】

人の移動にかかる環境負荷の軽減を図るため、公共交通ネットワークの強化などにより利便性を向上し、市民の公共交通利用を促進するとともに、自転車や徒歩で移動しやすい環境整備を進めます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン策定時の数値	最新値	目標値
運輸部門における温室効果ガス排出量	115万t-CO ₂ (平成20年度)	115万t-CO ₂ (平成24年度 暫定値)	31%削減
「できる限り、バスや電車などの公共交通を使うようにしている」と答えた人の割合(「積極的にやっている」+「ある程度行っている」の計)	63.0% (平成22年7月)	61.4% (平成25年7月)	90%
「近隣の移動の際は、できる限り徒歩や自転車で行くようにしている」と答えた人の割合(「積極的にやっている」+「ある程度行っている」の計)	81.5% (平成22年7月)	78.6% (平成25年7月)	90%

【主な事務事業】

自転車利用の環境整備・推進【6-3】		建設局自転車まちづくり部自転車環境整備課 建設局自転車まちづくり部自転車企画推進課	
事業内容	(1) 自転車通行環境整備事業（建設局自転車まちづくり部自転車環境整備課） 自転車道および自転車レーン（法定外含む）を中心とした自転車通行環境の整備工事を行います。 「堺市自転車ネットワーク整備アクションプラン 50km（アクション 50）」選定路線を優先的に整備します。 (2) コミュニティサイクル事業（建設局自転車まちづくり部自転車企画推進課） サイクルポート（専用駐輪場）に共用自転車を配置し、どこでも貸し借りができるコミュニティサイクルを運営し、公共交通機関への乗り継ぎの利便性を高めることで自動車利用からの転換を図ります。		
取組目標	(1) 自転車通行環境整備延長 (2) コミュニティサイクル利用率（1日あたり契約台数/自転車台数）		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	(1) 25.3km （平成27年3月末） (2) 1,186（118%） （平成27年3月末）	6km 1.15以上	61.3km 1.15以上
次世代自動車等普及促進事業		環境局環境都市推進部環境エネルギー課	
事業内容	社会情勢の変化を注視しながら、次世代自動車の普及啓発、燃料電池自動車の導入等を推進します。		
取組目標	次世代自動車の1つ、燃料電池自動車（FCV）の認知度向上		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	43.8%（平成26年度市政モニターアンケート）	次世代自動車について、市民・事業者への情報発信	75%
総合交通体系調査【6-3】		建築都市局交通部交通政策課	
事業内容	まちづくりの方向性や市民ニーズ、社会情勢の変化等に対応した交通施策の具体化を図ります。		
取組目標	交通施策の具体化に向けた交通事業者等との協議		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	8回（平成26年度）	10回	50回（累計）
公共交通利用促進事業（おでかけ応援バス）【6-3】		建築都市局交通部公共交通課	
事業内容	市民のうち満65歳以上の方が、路線バスを1乗車100円で利用できるようにします。ただし年間の利用可能日数は240日。		
取組目標	おでかけ応援ICカードの発行率		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	既存対象者の約51%（平成27年9月末時点）	新規対象者の60%	対象者の60%
路面電車活性化事業【6-3】		建築都市局交通部交通政策課	
事業内容	阪堺電気軌道（株）に対し、阪堺線の軌道施設の改修等のための経費や利用者拡大策への支援の経費を補助します。		
取組目標	阪堺線・上町線の1日平均利用者数の増加数（対平成21年度比）		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	2,471人増（平成26年度）	年度平均230人増	3,600人増

基本政策 6 まちの魅力向上と、賑わいと交流のまちづくりを進めます

都市において、人が集まり、交流することはまちの持続的な発展を支える活力であり、欠かせない要素です。

本市の「顔」となる都心地域における魅力の向上や各地域拠点の再生を図るとともに、歴史・文化等の豊富な地域資源を活かした情報発信力の強化や新たな魅力の創造を通じて、人・モノ・情報が集まり、交流する活力と賑わいのあるまちづくりを進めます。

施策 6-1 都心地域や各地域拠点の活性化

【現状】

近年、本市の都心地域における活力は低下傾向にあります。減少が続いていた堺東駅前の商店街における平日の歩行者通行量については、回復傾向となるなど、改善の兆しが見られますが、堺東駅・堺駅の乗降客数が横ばいであり、依然としてまちの賑わいにつながっていない状況にあり、政令指定都市・堺の玄関口にふさわしい活力を取り戻すことが、本市の喫緊の課題となっています。

各地域拠点において、大型の商業施設や文化施設等の整備が進められたことなどにより、乗降者数が微増しているところがあるものの、近隣商店街の通行量が減少するなど、十分に活性化されている状況ではありません。また、市全体で見ても乗降者数は低迷しています。

活力あふれる都市としてその魅力を維持・充実していくためには、都心地域だけでなく、各拠点においても都市魅力や生活利便性の向上を図り、賑わいを創出する必要があります。

【方向性】

都心地域においては、商業施設や行政機関など既存の都市機能を活かしながら、広域的な都市圏の中核として、より高次の商業・業務・行政・文化・居住機能等の集積を図り、市全体の都市活力の向上と発展を支える中心核を形成します。

さらに、市民生活のベースとなる各拠点における多様な都市機能の活性化を図るとともに、都心地域を含め各拠点の地域性を重視し、さらなる魅力向上につながる取組を進めます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
「遊びやレクリエーションを主に堺市内で行っている」と答えた人の割合（「積極的に行っている」+「ある程度行っている」の計）	44.7% (平成22年7月)	43.9% (平成25年7月)	50%
「堺のまちの中心部はにぎわっていると感じている」と答えた人の割合（「そう思う」+「ある程度そう思う」の計）	30.2% (平成22年7月)	30.0% (平成25年7月)	70%
ビジター数	3,233.7万人 (平成21年度)	4,559.4万人 (平成26年度)	4,800万人

【主な事務事業】

中心市街地活性化支援事業【4-5】		産業振興局商工労働部商業流通課	
事業内容	中心市街地活性化協議会等を通じて、地域全体のまちづくりが行われるようイルミネーション事業やパル事業など各種事業の支援を行います。 専門的な人材を配置し、関係者との調整や事業が推進されるよう支援を行います。		
取組目標	歩行者通行量（①堺東地区休日 ②山之口地区平日）		
	現状値 ①4,040人/日（平成24年度） ②2,533人/日（平成24年度） ※「日」は8時間	単年度目標 ①104人/日 増 ②69人/日 増 ※「日」は8時間	達成目標（平成32年度） ①5,220人/日 ②3,495人/日 ※「日」は8時間
企業投資促進事業【4-4】		産業振興局商工労働部産業政策課	
事業内容	一定の要件を満たす企業による投資に対し、固定資産税、都市計画税、事業所税を軽減するほか、産業集積の高度化、ものづくりと環境との調和、産業用地の維持・創出に向けた事業を実施します。		
取組目標	条例認定累計投資額		
	現状値 約9,650億円（平成26年度末）	単年度目標 100億円	達成目標（平成32年度） 500億円増（累計）
堺臨海部活性化推進事業		建築都市局都市再生部臨海整備課	
事業内容	堺臨海部の活性化を図り、賑わい創出に向けた取組を行う。 ①堺旧港地区において、大浜北町市有地の活用を行う。 ②堺第7-3区において、風車ひろばの再生に向けた土地利用を行う。		
取組目標	臨海部活性化に向けた事業の推進（大浜北町市有地、風車ひろば）		
	現状値 ①事業化に向けた検討 ②ひろばの整備に向けた基本計画の策定	単年度目標 ①事業計画策定、設計、整備 ②実施計画の策定、基本設計および実施設計の推進	達成目標（平成32年度） ①事業化 ②ひろばの整備開始

鳳上線【1-7】		建築都市局都市整備部鳳地区整備室	
事業内容	西区の拠点であるJR 鳳駅周辺の都市機能を活性化させ、さらなる魅力向上につながる防災に強いまちづくりを進めていくため、JR 鳳駅と周辺の幹線道路を結ぶ都市計画道路「鳳上線」（延長 1.26km、幅員 18m、2 車線）を整備することで、歩行者、自転車、自動車等の駅へのアクセス性の向上を図ります。また、JR 鳳駅東側に駅前広場（約 4,400 m ² ）を整備し、西区役所に設置されているバスターミナル機能を駅前へ移転させることで、鉄道とバスの連動性を高め、公共交通機能の高度化を図ります。さらに、都市の景観に配慮し、地域の防災性を高めるため、都市計画道路「鳳上線」の沿道については、電線を地中に埋める無電柱化整備（電線共同溝、延長 2.36km）を行います。		
取組目標	①鳳上線用地取得率（内諾を得た権利者数）（単位：％） ②道路整備率（歩道両側整備延長）（単位：％） ③電線共同溝整備率（本管整備延長）（単位：％）		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	①94.2%（平成 27 年 4 月現在） （取得件数/全取得件数） ②29.4%（平成 27 年 4 月現在） （整備済延長/総整備延長） ③38.6%（平成 27 年 4 月現在） （整備済延長/総整備延長）	①残物件の取得 ②年次工事計画による ③年次工事計画による	①100% ②100% ③100%

■後期実施計画に追加する事務事業

黒山西土地区画整理事業		建築都市局都市整備部都市整備推進課	
事業内容	組合施行による土地区画整理事業を推進するため、組合に対し、技術的支援を行うとともに補助金を交付するなど、速やかに事業が進められるよう支援を行います。		
取組目標	土地区画整理事業の進捗状況		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	都市計画決定（平成 27 年度予定）	組合設立認可 工事の推進	換地処分
堺東駅南地区市街地再開発事業		建築都市局都市再生部都心まちづくり課	
事業内容	商業施設・住宅・駐車場を主要用途とする建築物と公共施設を整備する市街地再開発事業について、補助金を交付するなど権利者による事業の推進を支援します。		
取組目標	市街地再開発事業の促進		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	施行認可（平成 27 年度）	権利変換計画認可 施設建築物工事の推進	事業完了
都心整備推進事業		建築都市局都市再生部都心まちづくり課	
事業内容	都心部にある大規模な賑わい空間、ふれあい空間となる市民交流広場を整備するとともに、イベント等による活性化を図ります。		
取組目標	休日の市民交流広場利用回数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	40 回（平成 26 年度）	60 回	60 回/年

施策 6-2 泉北ニュータウンの再生

【現状】

泉北ニュータウンは、最初のまちびらきから50年近くが経過しており、居住者の少子高齢化に加え、住宅や都市基盤等の施設の老朽化も進んでいます。

また、世帯分離などの原因により若年層の地区外転出が顕著であり、人口が減少するとともに、まちの活力の低下につながっています。

そのため、「泉北ニュータウン再生指針」（平成22年5月堺市策定）や「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」（平成23年3月泉北ニュータウン府市等連携協議会策定、平成27年1月改訂）などにに基づき、泉北ニュータウンのまちの活性化に向けた事業を行っています。

今後も、生活を支えるさまざまな機能の向上や公的賃貸住宅と戸建住宅のストック活用を含めた取組など、まちの魅力向上につながる取組を推進することが重要です。

【方向性】

市民・企業・行政など多様な主体が連携を図りながら、それぞれの特性を活かし、さまざまな世代が暮らし続けることができる人と環境に優しいまちづくりを進めるとともに、泉北ニュータウンの魅力を広く発信します。

そのために、泉ヶ丘地区をはじめとした地区センターの活性化、近隣センターの再生、公的賃貸住宅再生をはじめとした住宅ストックの活用等の取組などを推進します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
泉北ニュータウンにおける39歳以下の人口比率(※)	43.2% (平成21年12月)	36.0% (平成27年3月)	34%
「泉ヶ丘駅周辺を週2回以上利用する」と答えた人の割合	26.2% (平成21年7月)	26.2% (平成21年7月)	50%

(※)「泉北ニュータウンにおける39歳以下の人口比率」は、平成32年度に30.5%まで下がると推計されており、この30.5%を1割以上上げることが目標値としている

【主な事務事業】

泉北ニュータウン再生推進事業【2-6】		建築都市局ニュータウン地域再生室	
事業内容	○泉北ニュータウン住まいアシスト事業 泉北ニュータウンに新たに転入された若年夫婦・子育て世帯・若年勤労単身世帯に家賃補助を行います。 ○泉北ニュータウン再生府市等連携協議会事業 泉ヶ丘駅前地域の活性化に向けた取組を行います。		
取組目標	(1) ①泉北ニュータウン子育て世帯等住まいアシスト事業補助金の新規申込み件数 ②同若年勤労単身世帯住まいアシスト事業補助金の新規申込み件数 (2) ①「泉ヶ丘駅前活性化ビジョン」に基づく活性化事業を具体化する ②泉ヶ丘駅前におけるイベントの数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	(1) ①64 件（平成 26 年度） ②17 件（平成 26 年度） (2) ①「泉ヶ丘駅前活性化ビジョン」に基づき、民間事業者、行政等が連携して具体的な取組を検討するためのラウンドテーブルを立ち上げる（平成 27 年度） ②4 回（平成 26 年度）	(1) ①70 件 ②20 件 (2) ①「泉ヶ丘駅前活性化ビジョン」のキープロジェクトで「短期」に取り組むと位置付けられている事業を平成 32 年度までに 1 事業以上具体化するため、ラウンドテーブルを活用し、協議・連携を行う。 ②3 回/年	(1) ①350 件（累計） ②100 件（累計） (2) ①「泉ヶ丘駅前活性化ビジョン」のキープロジェクトで「短期」に取り組むと位置付けられている事業を 1 事業以上具体化する。 ②15 回（累計）

■後期実施計画に追加する事務事業

近隣センター再生事業		建築都市局ニュータウン地域再生室	
事業内容	近隣センター再生に向けて、住民、地権者、事業者、行政等が検討を行います。なお、大阪府タウン管理財団と 12 近隣センターの引継課題の解決に努め、近隣センター再生の取組につなげます。		
取組目標	①近隣センターにおける地元住民、事業者等による意見交換の実施地区数 ②近隣センターのオープンスペースの引継ぎ地区数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	①3 地区（～平成 26 年度） ②3 地区（～平成 26 年度、大阪府からの駐車場の引継ぎ）	①4 地区（新規） ②5 年間のスパンで 12 地区を引き継ぐ。	①15 地区 ②15 地区
健康医療関連産業集積形成事業【4-2】		市長公室企画部企画推進担当	
事業内容	近畿大学医学部および附属病院の立地を契機に、健康・医療・工業の連携を通じた健康・医療・予防分野等に関する民間主導による研究開発拠点及び産業集積拠点の形成を図り、居住人口・交流人口の増加を図ります。その実現化に向け、公益財団法人堺都市政策研究所から受けた提言型ロードマップに基づき、必要な施策を推進します。		
取組目標	健康医療関連産業の集積促進		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	・大学および企業ニーズの把握 ・提言型ロードマップの確認（平成 27 年度）	・基本コンセプトや必要な実施体制などに関する提言型ロードマップに基づく施策の推進 ・産学公の推進体制の構築および事業化に向けた協議・連携	・健康医療関連産業集積に係る民間投資案件 1 件

施策 6-3 利便性向上に向けた総合的な交通ネットワークの形成

【現状】

日常的に市内の移動が便利だと感じている人の割合が市民の半分にとどまる状況です。このような中で、交通利便性の向上に向け、本市内を走る南北の優れた鉄軌道軸や既存の道路網を活かし、東西方向の交通軸強化をはじめとする市内の総合的な交通ネットワークを形成することが課題となっています。

そのため、市内の各拠点間のネットワーク化や結節機能の強化を図るとともに、市内外の交流を促進するため、広域的な視点からも検討することが重要です。

さらに、少子化・高齢化の進行や環境問題などの時代潮流を認識し、誰もが利用しやすい環境に配慮した交通体系の形成についても充実する必要があります。

【方向性】

少子化・高齢化等の今後の社会情勢の変化やまちづくりの方向性等をふまえ、各拠点間のネットワーク化や結節機能の強化等により、交通の利便性向上を図ります。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
「日々の暮らしや仕事において堺市内の移動は便利である」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	47.3% （平成22年7月）	49.1% （平成25年7月）	70%
「自転車利用に関する走行環境の満足度」（「満足」＋「やや満足」の計）	17.7% （平成21年9月）	17.7% （平成21年9月）	50%

【主な事務事業】

総合交通体系調査【5-4】		建築都市局交通部交通政策課	
事業内容	まちづくりの方向性や市民ニーズ、社会情勢の変化等に対応した交通施策の具体化を図ります。		
取組目標	交通施策の具体化に向けた交通事業者等との協議		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	8回（平成26年度）	10回	50回（累計）

公共交通利用促進事業（おでかけ応援バス）【5-4】		建築都市局交通部公共交通課	
事業内容	市民のうち満65歳以上の方が、路線バスを1乗車100円で利用できるようにします。ただし年間の利用可能日数は240日。		
取組目標	おでかけ応援ICカードの発行率		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	既存対象者の約51%（平成27年9月末時点）	新規対象者の60%	対象者の60%
路面電車活性化事業【5-4】		建築都市局交通部交通政策課	
事業内容	阪堺電気軌道（株）に対し、阪堺線の軌道施設の改修等のための経費や利用者拡大策への支援の経費を補助します。		
取組目標	阪堺線・上町線の1日平均利用者数の増加数（対平成21年度比）		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	2,471人増（平成26年度）	年度平均230人増	3,600人増
阪神高速道路大和川線事業		建設局大和川線推進室	
事業内容	大阪府道高速大和川線事業は、阪神高速道路4号湾岸線と同14号松原線を連絡する全長約9.9kmの自動車専用道路を整備するものであり、そのうち本市の施行区間は北区常磐町から堺市と松原市の市境界までの約1.6kmです。本事業は、本市、大阪府ならびに阪神高速道路株式会社との三者が共同して進めています。		
取組目標	阪神高速道路大和川線事業の完了		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	鋭意工事中	平成28年度末 部分供用開始※ ※三宝JCTから鉄砲西ランプまで（阪神高速道路株式会社施行区間） 平成31年度末 全線供用開始	平成32年度 復旧工事 阪神高速道路大和川線事業の完了
南海本線および南海高野線の連続立体交差事業		建設局道路部連続立体推進課	
事業内容	<p>（1）南海本線連続立体交差事業（諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近） 用地取得を進めます。鉄道事業者と調整を行いながら、仮駅舎（諏訪ノ森駅・浜寺公園駅）、仮線工事をはじめ鉄道工事を進めます。</p> <p>（2）南海高野線連続立体交差事業（浅香山駅～堺東駅付近） 南海高野線連続立体交差事業を推進します。</p>		
取組目標	南海本線及び南海高野線連続立体交差事業の推進 ※現状値は平成26年度		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	<p>（1） 用地買収率 86% 鉄道工事本格着手</p>	<p>（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度 用地買収率 92% 仮線工事進捗率 25% 平成29年度 用地買収率 95% 仮線工事進捗率 50% 平成30年度 用地買収率 100% 仮線工事進捗率 75% 平成31年度 仮線工事完了・高架工事着手 	<p>（1） 高架工事の推進（平成39年度末事業完了予定）</p>
	<p>（2） 鉄道構造形式の検討</p>	<p>（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度 鉄道構造形式、施工方法の決定 平成29年度 都市基盤整備方針の作成 平成30年度 都市計画素案の作成 平成31年度 都市計画決定 	<p>（2） 事業認可の取得</p>

都市計画道路整備事業【一部 1-7】		建設局道路部道路計画課	
事業内容	<p>都市計画道路は、人の移動や物流など社会経済活動を支える交通機能、ライフラインの収容や災害時の防災などの空間機能があり、都市の骨格を形成する重要な都市施設の一つです。災害時における延焼遮断機能の強化や避難地までの避難経路の確保等の道路機能を有効に発揮するには、ミッシングリンクを解消し、道路ネットワークの形成を進める必要があることから、市内の都市計画道路の整備を進めます。また、その他未整備路線については、堺市都市計画道路整備プログラムを策定し、事業の選択と集中を行い重点的に優先度の高い路線の整備を行います。</p> <p>(1) 諏訪森神野線：路線延長 1,050m (約 500mは供用済)、道路幅員 18m、JR 立体交差 1 箇所 (2) 南花田鳳西町線 (金岡・白鷺地区)：路線延長 1,850m、道路幅員 22~45m、立体交差 1 箇所 (3) 新家日置荘線：路線延長 389m、駅前交通広場 3,300 m²、道路幅員 16m (4) 錦浜寺南町線：路線延長 400m、道路幅員 25m、橋梁 1 橋 (橋長 56m) (5) 草尾南野田線：路線延長 723m、道路幅員 18m (6) 大阪河内長野線 (南余部・北野田地区)：路線延長 500m、道路幅員 35m、橋梁 1 橋 (橋長 23.4m) (7) 築港天美線：路線延長 650m、道路幅員 25m (現道 20m、北側片側拡幅) (8) 大阪河内長野線 (八下地区)：路線延長 220m、道路幅員 35m (9) 大阪和泉泉南線 (南陵町交差点)：路線延長 140m、道路幅員 22m (10) 都市計画道路整備プログラム策定 (11) その他未整備路線</p>		
取組目標	道路設計・用地買収・道路築造工事の実施 ※現状値は平成 26 年度		
	現状値	単年度目標	達成目標 (平成 32 年度)
	(1) (3) (5) (6) (7) 用地取得・道路工事の実施	用地取得・道路工事の推進	事業完了
	(2) (8) (9) 用地取得の実施	用地取得・道路工事の推進	用地取得・道路工事の推進
(4) 道路工事の実施	道路工事の推進	道路工事の推進	
自転車利用の環境整備・推進【5-4】		建設局自転車まちづくり部自転車環境整備課 建設局自転車まちづくり部自転車企画推進課	
事業内容	<p>(1) 自転車通行環境整備事業 (建設局自転車まちづくり部自転車環境整備課) 自転車道および自転車レーン (法定外含む) を中心とした自転車 通行環境の整備工事を行います。 「堺市自転車ネットワーク整備アクションプラン 50km (アクション 50)」選定路線を優先的に整備します。</p> <p>(2) コミュニティサイクル事業 (建設局自転車まちづくり部自転車企画推進課) サイクルポート (専用駐輪場) に共用自転車を配置し、どこでも貸し借りができるコミュニティサイクルを運営し、公共交通機関への乗り継ぎの利便性を高めることで自動車利用からの転換を図ります。</p>		
取組目標	(1) 自転車通行環境整備延長 (2) コミュニティサイクル利用率 (1 日あたり契約台数/自転車台数)		
	現状値	単年度目標	達成目標 (平成 32 年度)
	(1) 25.3km (平成 27 年 3 月末)	6km	61.3km
(2) 1.186 (118%) (平成 27 年 3 月末)	1.15 以上	1.15 以上	

施策 6-4 歴史・文化資源を活かしたまちの賑わいの創出

【現状】

本市では、堺ならではの着地型観光の推進や海外プロモーションの実施取組の結果、市内を訪れる観光ビジター数は毎年増加しています。

しかしながら、本市の観光名所や文化資源は市内各所に点在しており、観光施設等の来訪者の周遊や利便性の向上が課題となっています。

まちの賑わい創出やさらなる交流人口の拡大のため、平成30年の世界文化遺産登録をめざす「百舌鳥・古市古墳群」、平成27年3月に開設した「さかい利晶の杜」等を中心とした歴史・文化資源をネットワーク化することで、来訪者の周遊性や利便性の向上が求められています。

また、産業観光のほか、堺打刃物等の堺の伝統産業など、堺が誇る歴史・文化を活かしながら、それらを広く発信し、市全体の魅力を高める必要があります。

【方向性】

市内の歴史・文化資源などの魅力ある資源をネットワーク化し、そして広く発信することで、市全体の魅力を高め、賑わいを創出します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン策定時の数値	最新値	目標値
「堺には、海外の人が訪れたい魅力があるスポットがある」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	24.9% （平成22年7月）	25.9% （平成25年7月）	50%
堺市の認知度（東京・大阪 平均）	91.7% （平成18年度）	84.2% （平成24年度）	100%
観光ビジター数	656.4万人 （平成21年度）	910.4万人 （平成26年度）	1,400万人

【主な事務事業】

インバウンド推進事業		文化観光局観光部観光推進課	
事業内容	関西四政令市をはじめ、関西広域連合、泉州観光プロモーション推進協議会等との連携を通じた海外プロモーション、招聘事業やHP等での情報発信による誘客を促進します。		
取組目標	観光案内所利用者数（外国人）		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	3,688人（平成26年度）	約300人増/年	5,500人/年
さかい利島の杜管理運営事業		文化観光局観光部観光企画課	
事業内容	「さかい利島の杜」のPR活動の強化や魅力ある企画展・イベントの開催など、施設の認知度・集客力の向上に取り組み、本施設への多くの集客と市内周遊の促進を図っていきます。		
取組目標	年間延べ来館者数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	257,681人 （平成27年4月1日～9月30日）	200,000人 （計画目標）	200,000人/年 （計画目標）
フィルムコミッションの推進（観光企画事業）		文化観光局観光部観光推進課	
事業内容	制作会社等からのロケ地相談や官公庁手続き等の要請に対する支援のほか、ロケ地等を活用して都市魅力を発信します。		
取組目標	ロケ相談・問合せ支援作品数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	72作品（平成26年度）	75作品	80作品/年
観光魅力創造事業		文化観光局観光部観光推進課	
事業内容	堺文化財特別公開など堺の魅力を活かしたイベントを実施し、誘客を促進します。		
取組目標	イベント参加者数（堺文化財特別公開）		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	59,149人（平成26年度）	約1,800人増/年	70,000人
堺市民芸術文化ホール整備事業（市民会館建替え事業）【2-2】		文化観光局文化部文化課	
事業内容	芸術文化の創造・交流・発信の拠点として堺市民芸術文化ホールを整備し、市民をはじめ多くの方々に優れた芸術文化の鑑賞機会をはじめ、創造・発表する機会を提供します。		
取組目標	年間来場者数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	・実施設計 （平成26年度～27年度） ・30.7万人 （参考：平成25年度市民会館来場者数）	平成27年度～29年度 建設工事着手・指定管理開始 ・プレ事業の実施 平成30年度 建設工事完了・開館・運営管理	来場者数110万人（平成32年度末）
フィールドミュージアム構想の推進		文化観光局文化部文化課	
事業内容	堺の町家や寺社仏閣などの地域資源を活かし、文化芸術をテーマとしたイベント等を実施することで、文化芸術による堺のまちの新たな魅力の創出を図ります。		
取組目標	イベントへの参加者数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	3,378人（平成26年度）	3,500人	17,500人（累計）

町家活用推進事業		文化観光局文化部文化財課	
事業内容	町家歴史館において季節のしつらいと伝統産業の展示、堺の埋もれた歴史を知る展示を行っています。また「堺市歴史的風致維持向上計画」においては、環濠都市区域を重点区域としたうえ、歴史的建造物の保存活用を図っていきます。		
取組目標	町家歴史館展示回数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	141 回（平成 26 年度）	140 回	140 回/年
J-GREEN 堺活用促進事業【2-4】		文化観光局スポーツ部	
事業内容	ラグビーワールドカップ2019および2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会でのキャンプ地や、日本代表チームの練習、その他国際大会等の誘致など、積極的な活用促進を行うとともに、宿泊施設「ドリームキャンプ」や「JFA アカデミー堺」などと連携した事業を展開します。		
取組目標	①年間来場者数 ②全国大会の開催および国際大会等に伴うキャンプ地誘致に向けた取組		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	①720,453 人（平成 26 年度） ②全国大会の開催および国際大会等に伴うキャンプ地誘致に向けた取組の推進（平成 26 年度）	①対前年度実績増 ②全国大会の開催および国際大会等に伴うキャンプ地誘致に向けた取組	①年間来場者数 80 万人以上 ②ラグビーワールドカップ 2019 および 2020 年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致

■後期実施計画に追加する事務事業

まちなみ再生事業【2-1】		建築都市局都市計画部都市景観室	
事業内容	地域の魅力向上を図るため、歴史的なまちなみの再生に取り組みます。		
取組目標	修景施設整備助成件数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	1 件（平成 27 年度）	3 件	15 件（累計）
シティプロモーション事業		市長公室広報部シティプロモーション担当	
事業内容	紙面やメディア、インターネット媒体を通じ都市魅力情報を発信します。		
取組目標	全国誌へのPR記事の掲載		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	全国誌（1 誌）への掲載（平成 27 年度）	全国誌（2 誌）への掲載	全国誌（10 誌）への掲載（累計）

施策 6-5 国際交流・国際協力の推進と多文化共生のまちづくり

【現状】

本市の平成26年12月末の外国人住民数はおよそ1万2千人であり、これは本市の推計総人口の1.4%という割合です。なかでも、韓国・朝鮮籍、中国籍の人々が占める割合が8割にのぼっています。また、外国人留学生については、近年減少傾向にあるものの、現在も数多くの学生が、本市内の大学等に通っています。

このようななか、本市においては、外国の人々が訪れやすく住みやすい多文化共生のまちづくりを進めるとともに、国際的な人材育成や異文化交流を通じて国際理解を深める取組が必要です。

国際交流については、人的交流や文化交流に加え、経済などさまざまな分野で充実を図ることにより、今後の本市の発展に大きく寄与します。特に中国、インドやアセアン諸国などを中心としたアジア地域の発展が加速していることから、当該地域との交流・ネットワーク形成が重要になっています。

また、平成21年に外国公館であるベトナム社会主義共和国総領事館が、平成23年にはシンガポール共和国名誉総領事館と国際機関であるアジア太平洋無形文化遺産研究センターがそれぞれ本市に開設されたことから、これらの機関との連携を強化し、国際的な文化・経済交流の活性化を図ることが必要です。

【方向性】

アジア諸国や姉妹友好都市をはじめとして、文化・経済等さまざまな分野で、国際交流・国際協力の機会を増やすとともに、外国籍住民が安心・安全に生活できるための施策や支援を講ずることで国際的なまちづくりを進めます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
「海外の人たちと積極的に交流している」と答えた人の割合（「積極的に行っている」＋「ある程度行っている」の計）	7.2% （平成22年7月）	7.2% （平成25年7月）	30%
「国際協力・国際貢献の活動に参加している」と答えた人の割合（「積極的に行っている」＋「ある程度行っている」の計）	4.6% （平成22年7月）	4.4% （平成25年7月）	30%

【主な事務事業】

外国人生活支援の推進		文化観光局国際部国際課	
事業内容	国際交流プラザを拠点とし、市民の国際ボランティア活動の促進、外国人への生活情報の提供、日本語教室への助成などを通じて外国籍市民も住みやすい多文化共生のまちづくりを推進します。		
取組目標	ボランティア通訳登録者数		
	現状値 185人（平成26年度）	単年度目標 200人	達成目標（平成32年度） 200人 （計画期間中、登録者数を維持）
アジア諸国との交流事業		文化観光局国際部アセアン交流推進室	
事業内容	アセアン各国との相互交流や友好関係をより一層深めるため、関係団体と連携し、堺・アセアンウィーク事業を実施するとともに、アセアン諸国と日本との外交関係に基づく周年事業や各国総領事館等との協力事業の実施等、あらゆる機会をとらえて堺市のPR・情報発信や観光、経済等の連携につながる交流を支援します。		
取組目標	①民間大使訪問箇所数 ②堺・アセアンウィーク事業参画国数		
	現状値 ①27か所（平成26年度） ②7か国（平成26年度）	単年度目標 民間大使訪問箇所数、堺・アセアンウィーク参画国数の増加に向けた取組の推進	達成目標（平成32年度） ①30か所 ②10か国 ※アセアン10か国の参画に向けて、段階的に取組を進める

■後期実施計画に追加する事業等

姉妹・友好都市交流事業		文化観光局国際部国際課	
事業内容	市民主体の事業を進めるため、姉妹友好都市交流団体を中心に相互の市民交流や国際理解の推進を図ります。また、市の持つネットワークを活用し、経済、文化、教育などの分野の交流の場づくり、連絡調整等の民間交流の支援を行います。		
取組目標	姉妹友好都市交流事業開催数（記念事業を除く）		
	現状値 19件（平成26年度）	単年度目標 20件	達成目標（平成32年度） 100件（累計）

基本政策 7 地域主権を確立し、真の自治都市を実現します

地域主権を確立し、未来へ飛躍する自由・自治都市として、人・モノ・情報が行き交う活力ある真の自治都市の実現をめざし、本市では、市民ニーズに対応しながら、効率的な行財政運営に取り組みます。さらに、持続可能な行政運営のために、市民が主体となった活動や、行政との協働による活動を推進し、近隣の自治体と連携・協働しながら、政令指定都市として独自の施策や事業を展開します。

施策 7-1 行財政改革の推進

【現状】

本市では、これまで、要員管理の推進や給与制度の見直しを実施するとともに、「市の仕事を総点検し、ゼロベースで見直す」ことを基本として、事務事業評価システムの再構築に取り組むほか、アウトソーシングの推進、外郭団体改革、市税等の歳入確保などに積極的に取り組み、効果的かつ効率的な行財政運営を進めてきたところです。

しかしながら、超高齢社会の進展による社会保障費の増大や生産年齢人口の減少による税収の減少、高度経済成長期に建設された公共施設の維持管理や更新のあり方などが課題となっています。

今後、社会経済情勢の大きな変革期にあっても、本市が持続的に発展し続けるために、引き続き時代の流れに機敏に対応するとともに、不断の行財政改革を通じて健全で弾力的な行財政基盤を構築する必要があります。

【方向性】

弾力的な行財政基盤の構築を図るため、市の内部事務の効率化を推進し、組織および運営の合理化を図るとともに、市民目線・現場主義により、必要性や効果、効率性等を検証のうえ、絶えず仕事のあり方を見直します。

また、市が保有する人、モノ、カネ、そして情報等のすべての経営資源を洗い出し、選択と集中によって限られた経営資源の最適配分を行います。

さらに、市民や地域団体、NPO法人、企業等の多様な主体と市が協働や役割分担を行い、市が担うべき活動領域の最適化を通じて、協働型による行政運営を推進します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
行財政改革の効果額	—	(※)累計 313億円	累計 825億円 (毎年度15億円)

(※) 行財政改革プログラム(平成23～25年度)における行革効果額(累計)と、第2期行財政改革プログラム(平成26年～平成29年度)における平成26年度末時点での行革効果額の合計より算出

【主な事務事業】

行財政改革推進事業		総務局行政部行革推進課	
事業内容	「第2期行財政改革プログラム」（平成26年度～平成29年度）の個別取組について、PDCA マネジメントサイクルを活用した進捗管理を行い、行財政改革を着実に推進します。また、外郭団体の自律的な経営の確立をめざし、外郭団体の経営評価を実施するとともに、効果的かつ効率的な運営を図るため、総合的な視点から指導および調整を行います。		
取組目標	行財政改革個別取組実施数		
	現状値 94（平成26年度）	単年度目標 新たな取組の検討及び実施	達成目標（平成32年度） 平成29年度までは「第2期行財政改革プログラム」に定める個別取組に加え新たな取組を実施。平成30年度以降は社会経済情勢を的確に捉え、さらに行財政改革を推進する。
事務事業評価推進事業		総務局行政部行革推進課	
事業内容	事務事業評価システムを通じて、市が実施する事務事業の内容、実施方法、結果等を評価することにより、課題を発見し、改善につなげるとともに、市民等へのアカウンタビリティを確保します。		
取組目標	対象事務事業における総点検の実施率		
	現状値 内部評価・外部評価の実施 （平成26年度）	単年度目標 内部評価・外部評価の改善実施	達成目標（平成32年度） 有用な事務事業評価システムの運用
行政管理事務（指定管理者制度）		総務局行政部行政管理課	
事業内容	公の施設において、指定管理者制度による市民サービスの向上と管理経費の削減を図るため、同制度の適正かつ効率的な運用を推進します。		
取組目標	指定管理者評価の実施回数		
	現状値 1回（平成26年度）	単年度目標 1回	達成目標（平成32年度） 5回（累計）
総務事務センター運営事務		総務局行政部総務サービス課	
事業内容	平成21年10月に設置した「総務事務センター」において、平成27年10月からの第3期契約として、事業者、関係部局等とさらなる連携を図りながら庁内の事務改善を推進し、集約化された事務を「効率的遂行」と「確実かつ安定的稼働」の点から対応率の向上を図ります。		
取組目標	総務事務センターヘルプデスク対応率 100%		
	現状値 99.05% （平成26年度）	単年度目標 0.19%増加	達成目標（平成32年度） 100%

施策 7-2 市民の満足につながる行政サービスの向上

【現状】

市民のライフスタイルの多様化に伴い、従来の行政のやり方にとらわれず、区役所など市民生活にとって身近な窓口において、地域密着型の市民ニーズに応じた行政サービスの提供が求められています。

また、高度情報化社会の到来に伴い、本市では、職員採用試験や入札などの各種行政手続および届出・申請の際の電子化が導入されていますが、市民生活の利便性向上に向け、今後も一層推進することが求められています。あわせて、市役所内部業務の省力化・効率化を図り、低コストかつ民間の感覚を取り入れた取組を推進することが必要です。

【方向性】

市民の視点に立ち、いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい行政サービスの向上・充実に努めます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
「市政全般に満足している」と答えた人の割合（「十分に満足している」＋「まあ満足している」の計）	19.1% （平成17年1月）	30.0% （平成25年7月）	50%
電子申請の件数	6,834件 （平成21年度）	29,062件 （平成26年度）	150,000件

【主な事務事業】

行政情報化推進事務（電子申請システム）		総務局行政部情報化推進課	
事業内容	インターネット等を利用した申請・届出・申込等の手続きを拡充します。		
取組目標	電子による手続きの拡充		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	手続増加数：4件（平成26年度）	手続増加数：4件	手続増加数：20件（累計）
住民記録総合システム		市民人権局市民生活部戸籍住民課	
事業内容	個人番号カードを利用し、休日や夜間を含め住民票等の証明書取得場所を拡充します。		
取組目標	住民票等の証明書を取得できる場所の拡充（休日夜間も対応）		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成32年度）
	各区役所証明書自動交付機 12台設置（平日8:30～20:00 土日祝9:00～17:00）	平成28年度 周知 平成29年度 設計・実施 平成30年度以降 利用促進・周知	休日夜間を含む取得場所の拡充

施策 7-3 市民の自主的な活動・協働の推進

【現状】

市内のNPO法人やボランティア団体等の市民活動団体の数は増加傾向にあります。また、継続的に活動を実践している団体も増えており、市民の自主的な活動や協働の取組が活発になっています。

しかし、地域でのさまざまな活動が活発であると感じている市民の割合は4割に満たない状況です。

このため、地域における多様な活動の促進や団体が相互に連携・協力するための情報提供などの支援やコーディネート機能が求められています。

【方向性】

市民をはじめとする、多様な地域の活動主体による協働社会の実現をめざしたさまざまな取組を推進します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
「地域でさまざまな活動が活発である」と答えた人の割合(「そう思う」+「ある程度そう思う」の計)	33.3% (平成22年7月)	35.6% (平成25年7月)	70%
市内NPO法人数	214 (平成22年9月)	274 (平成27年4月)	300

【主な事務事業】

NPO法人コミュニティビジネス推進事業		市民人権局市民生活部市民協働課	
事業内容	NPO法人が自主的かつ自立的な運営をめざして、地域の課題やニーズに協働やビジネス的な視点で取り組むための支援施策を実施します。		
取組目標	公募提案型協働推進事業申請件数		
	現状値	単年度目標	達成目標(平成32年度)
	4件(平成26年度)	4件	20件(累計)
市民活動促進事業		市民人権局市民生活部市民協働課	
事業内容	市民活動に役立つ情報の提供や講座の開設、団体運営に関する相談事業等を実施します。		
取組目標	市民活動コーナーにおけるNPO法人設立等相談・問い合わせ受付数		
	現状値	単年度目標	達成目標(平成32年度)
	131件(平成26年度)	前年度実績5%増	176件(累計)

市民活動施設の運営		市民人権局市民生活部市民協働課 中区・東区・西区・南区・美原区自治推進課 北区企画総務課	
事業内容	<p>(1) 市民活動施設運営事業（本庁 ※堺区含む） 設立間もない市民活動団体やNPO法人の活動拠点として、事務所、簡易事務所、会議室、作業スペース等の貸し出しを行うほか市民活動関連情報の提供を行います。（堺市社会福祉協議会が設置する堺市民活動サポートセンターの運営費用の一部を負担。）</p> <p>(2) 市民活動施設運営事業（中区・東区・西区・南区・美原区）、区民まちづくり基金事業（北区） 市民活動を行う団体が打ち合わせなどに利用できるミーティングスペース、印刷機・紙折り機等を備えた作業スペース、パソコンによる情報検索ができる情報コーナーを設置し、「活動を支援する場の提供」を行います。（北区では、市民活動者を対象として講座・市民活動紹介イベントの開催や大小会議室の貸出等も行っています。）</p>		
取組目標	下記参照 ※現状値は平成 26 年度時点		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	【本庁】 堺市民活動サポートセンター 利用者数 43,338 人	46,338 人	231,690 人（累計）
	【中区】 区民プラザ利用者数 2,366 人	3,000 人	15,000 人（累計）
	【東区】 区民プラザ利用者数 1,339 人	1,400 人	7,000 人（累計）
	【西区】 区民プラザ利用者数 1,031 人	1,100 人	5,500 人（累計）
	【南区】 区民プラザ利用者数 5,780 人	6,000 人	30,000 人（累計）
	【北区】 区民活動支援コーナー来訪者 数 11,954 人	12,600 人	63,000 人（累計）
【美原区】 区民プラザ利用者数 475 人	720 人	3,600 人（累計）	
NPO 活動促進事業		市民人権局市民生活部市民協働課	
事業内容	NPO法に基づく認証・認定等事務および市民活動支援基金を原資として、NPO法人が自主・自発的に行う公益的な活動へ補助金を支出します。		
取組目標	市民活動コーナーにおけるNPO法人設立等相談・問い合わせ受付数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	131 件（平成 26 年度）	前年度実績 5%増	176 件（累計）
社会福祉協議会事業補助（地域のつながりハート事業）【1-2】		健康福祉局長寿社会部高齢施策推進課	
事業内容	ふれあい食事会やいきいきサロン等のグループ援助活動、支援を必要とする方への個別援助活動、校区ボランティアビューローやお元気ですか訪問活動などの、地域住民による校区福祉委員会活動を支援するため、社会福祉協議会が行う「地域のつながりハート事業」に対して補助を行います。		
取組目標	①お元気ですか訪問活動の実施校区数 ②校区ボランティアビューローの設置校区数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	①78 校区（平成 26 年度） ②83 校区（平成 26 年度）	目標達成に向け、段階的に校区数を増やしていく	②93 校区（全校区） ②93 校区（全校区）

■後期実施計画に追加する事務事業

認知症施策の推進【1-2】		健康福祉局長寿社会部高齢施策推進課	
事業内容	保健・福祉サービスの提供、地域による見守り、相談窓口・家族への支援、医療や介護サービスの提供、認知症支援体制の構築を包括的に実施します。		
取組目標	認知症サポーター養成数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	28,201 人（平成 26 年度）	毎年 8,200 人増	77,200 人（累計）

施策 7-4 区域の特色を活かしたまちづくりの推進

【現状】

各区では、区域まちづくりビジョンの実現に向け、区域の特色を活かした区独自のまちづくり事業を実施しています。

平成27年度からは、より区民に身近なところで区域のさまざまな課題を解決していけるよう各区に区民評議会および区教育・健全育成会議を設置し、両審議会において、区ごとの特性に応じた施策・事業の方向性等について活発な議論がなされています。

また、地域住民が自らの地域における身近な課題を自ら主体的・自己完結的に解決するために、平成24年度から校区レベルの活動に対する補助制度として地域まちづくり支援事業をモデル実施し、平成27年度からは本格実施しています。

今後も、区役所を「市民自治の拠点」として、区民ニーズや区域課題に対応した区独自の取組を推進していく必要があります。

【方向性】

より身近なところで区域の課題を解決していけるよう区民評議会および区教育・健全育成会議を継続して運営するとともに、区域まちづくりビジョンの実現に向け、行政への区民の積極的な参画を推進し、特色ある区独自のまちづくり事業を区民と協働で実施していきます。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン策定時の数値	最新値	目標値
「自分が住んでいる区の特色を知っている」と答えた人の割合（「そう思う」＋「ある程度そう思う」の計）	26.4% （平成22年7月）	26.3% （平成25年7月）	50%
区民まちづくり会議からの提案事業数	10件 （平成21年度）	75件 （平成26年度末）	70件（累計）

【主な事務事業】

区民まちづくり基金事業		各区役所企画総務課	
事業内容	区域の特性に応じ、区民の自治意識・連帯感の醸成を図る事業や安全安心のまちづくりなど、区民参加・区民協働によるまちづくり事業を各区で実施します。		
取組目標	区民まちづくり基金事業数 ※現状値は平成 26 年度時点		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	【堺区】 20 事業	20 事業	100 事業（累計）
	【中区】 23 事業	24 事業	120 事業（累計）
	【東区】 19 事業	12 事業	60 事業（累計）
	【西区】 21 事業	20 事業	100 事業（累計）
	【南区】 25 事業	24 事業	120 事業（累計）
	【北区】 25 事業	20 事業	100 事業（累計）
【美原区】 11 事業	10 事業	50 事業（累計）	

■後期実施計画に追加する事務事業

区民評議会事業		各区役所企画総務課	
事業内容	区における施策、事業等に係る総合的な計画の策定および改定に関する事項、区民の生活に密接な関係のある課題を解決するための施策、事業等の方向性および方針に関する事項などについて、調査審議を行う区民評議会を各区で運営します。		
取組目標	審議会開催回数 ※現状値は平成 27 年 10 月 1 日時点の開催済回数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	【堺区】 3 回	4 回	20 回（累計）
	【中区】 2 回	4 回	20 回（累計）
	【東区】 4 回	4 回	20 回（累計）
	【西区】 3 回	4 回	20 回（累計）
	【南区】 4 回	4 回	20 回（累計）
	【北区】 3 回	4 回	20 回（累計）
【美原区】 3 回	4 回	20 回（累計）	

区教育・健全育成会議等運営事業【3-2】		各区役所企画総務課	
事業内容	区域の教育・健全育成に関する施策の推進に必要な事項を調査審議し、課題解決に向けた提言・報告を行う区教育・健全育成会議を各区で運営します。 あわせて、区民（保護者）や学校園を対象とした相談窓口業務を実施します。		
取組目標	会議開催回数 ※現状値は平成 27 年 10 月 1 日時点の開催済回数		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	【堺区】 5 回	8 回	40 回（累計）
	【中区】 4 回	8 回	40 回（累計）
	【東区】 6 回	8 回	40 回（累計）
	【西区】 6 回	10 回	50 回（累計）
	【南区】 4 回	8 回	40 回（累計）
	【北区】 6 回	10 回	50 回（累計）
【美原区】 6 回	10 回	50 回（累計）	
地域まちづくり支援事業		各区役所自治推進課	
事業内容	地域における身近な課題を、主体的・自己完結的に解決するために、地域まちづくり支援事業を、区ごとに、校区まちづくり協議会を単位として実施します。		
取組目標	事業実施協議会数 ※現状値は平成 26 年度時点		
	現状値	単年度目標	達成目標（平成 32 年度）
	【堺区】 17 協議会	17 協議会	17 協議会
	【中区】 12 協議会	13 協議会	13 協議会
	【東区】 9 協議会	9 協議会	9 協議会
	【西区】 13 協議会	14 協議会	14 協議会
	【南区】 20 協議会	20 協議会	20 協議会
	【北区】 14 協議会	15 協議会	15 協議会
【美原区】 6 協議会	6 協議会	6 協議会	

施策 7-5 地域主権の確立に向けた取組の推進

【現状】

近年、企業が本社機能を大阪府外へ移転する動きが続き、関西経済の地盤沈下が懸念されています。本市は、関西の中核機能を担う大都市の一つとして、周辺の基礎自治体との水平連携を図りながら、南大阪全体の発展を牽引するとともに、関西全体の発展に向け広域的な役割を果たす必要があります。

地域主権の確立に向けて、本市においては、大都市制度の研究、他の政令指定都市および近隣市町村との連携・交流、広域行政に関する取組を進めています。

南大阪地域の中核的都市である本市は、関西における広域連合や道州制等の動きをふまえながら、地域主権を実現するための取組を推進し、南大阪地域全体をリードすることが求められます。

【方向性】

地域主権の確立に向けて、南大阪地域の市町村、関西の他の政令指定都市、大阪府および関西広域連合等と連携し、関西全体の発展を牽引します。

【成果指標】

成果指標	堺市マスタープラン 策定時の数値	最新値	目標値
関西の域内GDPが日本全体に占めるシェア	15.5% (平成19年度)	15.6% (平成24年度)	16.5%
南大阪地域における昼夜間人口比率	89.8% (平成17年度)	90.7% (平成22年度)	100%

【主な事務事業】

地方分権及び広域連携推進事務		市長公室企画部大都市政策担当	
事業内容	関西広域連合、指定都市市長会などの団体に参画し、国等への要望活動や自治体間の連携事業を行うとともに、観光や防災等の分野において、周辺自治体との連携を推進します。また、地方自治制度の課題、基礎自治体のあり方や広域自治体との役割分担などについての課題整理・検討を行います。		
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・事務権限や税財源移譲など、さらなる地方分権改革の推進に向けた提案および要請活動等の実施 ・共通する行政課題の解決に向けた自治体間の連携事業の実施 ・国からの権限移譲や広域行政課題への対応など、関西広域連合構成団体等との連携を強化 		
	現状値 <ul style="list-style-type: none"> ・第5次一括法の成立及び大阪版地方分権推進制度の活用に伴い、事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直しが進展 ・関西広域連合などの参画団体における国への要望活動等において、構成団体間の連携を実施 ・観光や防災等の分野において、周辺自治体との連携を実施 	単年度目標 <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる地方分権改革の推進に向けた提案・要請活動等の実施 ・共通する行政課題の解決に向けた自治体間の連携事業の実施 ・国からの権限移譲や広域行政課題への対応など、関西広域連合構成団体等との連携を強化 	達成目標（平成32年度） <ul style="list-style-type: none"> ・関西全体・南大阪地域の共通課題および広域課題の解決 ・地域二一ズに的確に対応できる事務権限と税財源の確保
関西国際空港関連事業		市長公室企画部政策企画担当	
事業内容	関空の国際ハブ空港としての機能強化、関空を活かした地域活性化のための取組や要望活動を行います。		
取組目標	国等への要望活動		
	現状値 4回（平成26年度）	単年度目標 4回	達成目標（平成32年度） 20回（累計）

3. 未来の飛躍につながる戦略的取組

後期実施計画では、「未来へ飛躍する自由・自治都市」の実現をめざし、まちづくりのリーディングプロジェクトである「堺・3つの挑戦」をはじめ、「市民が安心、元気なまちづくり」や「都市内分権の推進」に重点的に取り組みます。

特に、人口減少・少子高齢社会といった社会潮流のなかでは、活力あるまちづくりのために、本市の強みを活かしながら成長の原動力となる「人」や「まちの魅力」、「産業」など未来に向けた先行投資を積極的に行うことが必要です。

ここでは、本市の未来の飛躍につながる「人づくり」や「まちの魅力づくり」、「産業の発展」などを中心とした取組について、前期実施計画期間において「種」を蒔き「芽吹き」始めた取組や後期実施計画期間中に着手し未来の飛躍に向けて道筋を付ける取組などの基本的方向性を示し、本市の発展に向けた取組を推進します。



「安心」子育て支援のさらなる推進

安心して子どもを生み、育てることができる子育て環境づくりに対する期待が高まるなか、本市はこれまで子ども医療費助成の拡充や待機児童の解消、地域社会全体で子育て家庭を支援する取組などを進めてきました。今後、さらに子育て家庭の不安や負担を軽減するサポート体制の整備・充実を図り、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく多様な子育て支援に取り組むことで、安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ「子育てのまち堺」を実現します。

次代の「堺」を担う人づくり

教育は、無限の可能性を持つ子どもたちの個性や能力を開花させ、人生を豊かにするとともに、本市の将来の成長を支える「人づくり」につながるものです。子どもたちにグローバル社会を力強く生き抜く人間力の基礎を着実にはぐくむため、府費負担教職員制度の権限移譲をふまえた柔軟な人事配置をはじめ、ハード・ソフト両面の良好な教育環境を確立し、「確かな学力」と「豊かな心」、「健やかな体」のバランスがとれた力を育成します。また、家庭・地域における絆や教育力を強化するため、家庭、地域、学校、行政が連携し、子どもの成長や学びを支える堺独自の仕組みを確立します。

多様な人材が輝く地域環境づくり

人口減少社会や少子高齢社会においては、誰もが活躍できるまちづくりの構築が不可欠であることから、女性がいきいきと活躍できる多様な働き方の導入や高齢者が地域社会で活躍できる生涯現役社会の実現など、多様な人材が活躍できる地域づくりを進め、市民・まち・産業が元気で持続可能な都市経営を実践します。

また、NPO などによる主体的なまちづくり活動の支援やコミュニティビジネスの促進など、まちづくりの担い手や新たな仕組みづくりを進め、市民・企業・NPO などとともに協働のまちを実現します。

政令指定都市・堺の玄関口にふさわしい中心市街地の賑わい創出

本市の中心的拠点として多様な都市機能が集積する中心市街地においては、政令指定都市・堺の玄関口にふさわしい堺らしさと賑わいの創出に向けて、市民交流広場の整備・活用、新たな芸術文化の創造・交流・発信の拠点である堺市民芸術文化ホールの整備、老朽化したジョルノビルの建て替え、商業・居住・交流機能の充実を図る市街地再開発事業などを推進するとともに、百舌鳥古墳群などの歴史・文化を活かしたまちづくりと連携する取組を推進し、回遊性の向上を図ります。

さらに、堺東駅周辺地域や山之口地域では、商業者の自主的・主体的な取組を支援し、住民の買物利便性向上や市関連施設などの地域資源と連携した賑わいづくりを推進するとともに、エリアマネジメントの考え方に基づいた新たな商店街づくりを促進し、商業全体の活性化を促します。加えて、中心市街地への事業所の立地を誘導し、魅力あるビジネスエリアの形成を図ります。

環濠都市堺の再生

環濠都市区域は、「南宗寺」をはじめとする由緒ある寺社仏閣、江戸時代に形成された「元和の町割」や「山口家住宅」、「鉄砲鍛冶屋敷」など数多くの歴史・文化資源が集積しており、かつての「国際交易都市」や「自由都市」といった堺の繁栄を感じることができる区域です。

これらの歴史・文化資源や水辺空間を活かし、景観の向上や大道筋等における賑わいの創出、店舗の誘致など、地元を主体とした産学公民の連携による環濠都市を想起させる取組を推進し、「行ってみたい、住んでみたい、働いてみたいまち」としての魅力を高め、本市への愛着や誇りを醸成し、交流人口や定住人口の増加をめざします。

関空を核としたインバウンドによる誘客促進

近年の外国人旅行者の増加に加え、今後はラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスターズゲームズ2021などの世界的なスポーツイベントの国内開催が予定されており、さらに多くの外国人旅行者の来訪が期待できます。

そのようななか、本市の豊富な歴史・文化資源や関西国際空港からのアクセスが良い立地を最大限に活かした関空イン・関空アウトのインバウンドを振興します。そのために、泉州地域をはじめ、関西の自治体との連携強化を図り、広域観光周遊ルート（美の伝説）などの取組推進や積極的な観光情報の発信、外国人旅行者の受入環境整備等を推進し、交流人口の増加を図るとともに、仕事や雇用創出につなげます。

泉北ニュータウンにおける健康医療関連産業集積の形成

平成35年度に、泉ヶ丘駅周辺において近畿大学医学部・附属病院の開設が予定されており、今後、大学や健康医療機関、民間企業等との産学公連携体制を構築し、健康・医療・予防分野等に関する民間主導による健康医療関連産業の集積の形成を図り、仕事や雇用を創出するとともに、健康寿命の延伸にもつなげます。

また、泉北ニュータウンおよびその周辺が南大阪地域を代表する商業・業務・サービス・教育・産業・居住機能が集積する地域になるよう誘導します。

堺臨海部を拠点とした水素エネルギー社会の構築

本市が有する臨海部のエネルギー拠点としてのポテンシャルを活かし、産業・大学・行政・金融機関等との公民連携のもと、次世代エネルギーとして期待される水素エネルギー市場の拡大を広域連携を図りながら先導し、各種の水素関連の投資促進を通じて地域産業の発展や雇用拡大を図るとともに、環境モデル都市にふさわしい持続可能なまちづくりを推進します。

第4章 各区のまちづくり

本市は、平成18年4月の政令指定都市移行後、区役所のめざすべき姿を、地域の特色を活かした魅力あるまちづくりや住みよい地域社会づくりを展開する「市民自治の拠点」として、また、日常生活に密着した行政サービスを完結的に提供する「地域の総合行政サービス拠点」として位置付け、市民にとって身近で利便性の高い区役所づくりを進めてきました。

平成27年度には、地域住民が各区のまちづくりに参画する仕組みである区民評議会や地域全体で子どもの健やかな成長をはぐくむ仕組みである区教育・健全育成会議を設置し、市民自治によるまちづくりのさらなる推進に取り組んでいます。

今後も、「市民自治の拠点」・「地域の総合行政サービス拠点」である区役所機能を十分に発揮し、多様な地域主体の連携による各区の特色を活かした協働のまちづくりを推進します。

1. 各区域の協働のまちづくり方針

本市では、各区の特色を活かしたまちづくりを推進するため、堺市マスタープランの中で各区域における区民協働によるまちづくりの方針を定めています。

【各区域の協働のまちづくり方針】

堺区

『もののはじまり何でも堺』21世紀の町衆文化の創造をめざして

中区

地域力と協働力ですすめるまちづくり

東区

水・緑と調和し、安全・安心な暮らしをともにつくるまち

西区

安全・安心を軸として子どもから高齢者までコミュニティを活かしたまちづくり

南区

自然とふれあい人と人とのつながりを大切にするまち

北区

歴史文化と子どもの夢があふれるまちづくり

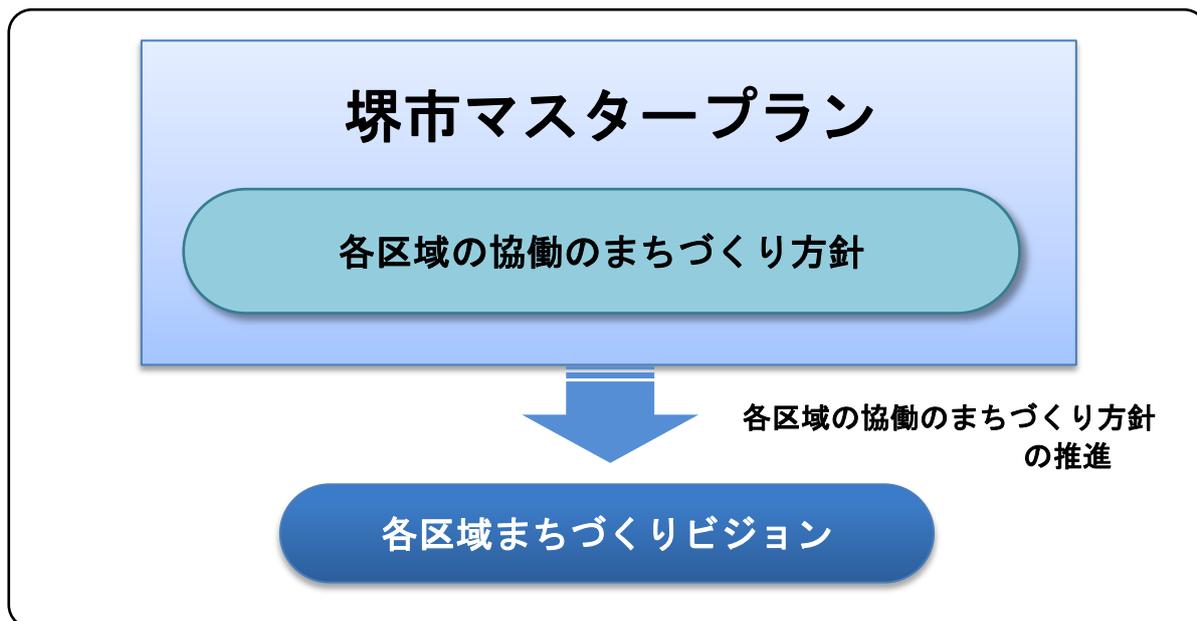
美原区

地域でつながり次世代へつなげる美原のまちづくり

【各区域まちづくりビジョンの位置付け】

堺市マスタープランに定める各区域の協働のまちづくり方針のもと、区民と行政がともにめざす将来像を描き、その実現に向けて取り組むまちづくりの行動指針として、すべての区で区域まちづくりビジョンを策定しています。

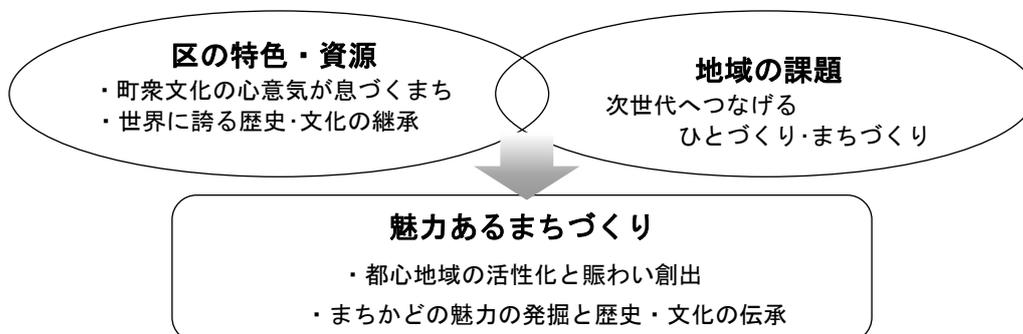
各区域の協働のまちづくり方針と各区域まちづくりビジョンの位置付け



各区域まちづくりビジョンのうち、基本方針やめざすべき方向性のもとに位置付けている具体的な取組部分については、進捗状況やビジョン策定後の社会情勢の変化などをふまえ、各区で見直しを行い、区民との協働による区の特徴を活かした魅力あるまちづくりの推進に向けて今後も取り組んでいきます。

堺区 『もののはじまり何でも堺』 21世紀の町衆文化の創造をめざして

◆堺市マスタープラン基本計画に掲げるまちづくりの方向性



◆これまでの取組と現状

《これまでの取組》

堺区は、魅力的な歴史・文化資源が点在しており、それらを活用しながら、課題の解決に向け、多世代交流のまちづくりを進めてきました。

区域の歴史文化に触れることで堺区への愛着を深めるとともに、世代や地域を超えた「つながり」をめざす取組として「タイム・トリップ 堺」や地場産業の一つである自転車を活用したまちづくりを推進するため、堺区・自転車まちづくり事業「自転車のまち堺」を実施し、堺区の資源を活用する取組を進めています。また、堺区の重要な資源の一つである大道筋の活性化を図るため、平成25年3月に作成した「大道筋の未来予想図」をふまえ、広い歩道を活かしたオープンカフェやマルシェなどの社会実験やワークショップなどを実施し、大道筋の賑わい創出を推進しています。



(タイム・トリップ 堺)



(自転車のまち堺)



(大道筋の賑わい創出)

また、堺区では、地域の防災力の向上など、自助・共助・公助の役割分担をふまえた災害に強い安全・安心なまちづくりに重点的に取り組んできました。

自主防災組織の防災訓練実施などの堺区安全安心まちづくり事業を実施するとともに、防犯カメラの設置など、地域に密着した防犯活動を実施してきました。

《現状》

堺区は、大阪湾に面しており、地震発生時の津波の影響が大きいこともあることから、さらなる高齢化や地域のつながりの希薄化が進むなか、今後は地域の安全・安心の取組をより一層強化していくことが求められています。また、堺区の歴史・文化資源を活かした取組を推進するとともに、これらの資源への区民意識を高め、地域への愛着や誇りを高める取組を進めることも求められています。

堺区まちづくりビジョン（一部抜粋）

「恵まれた歴史と文化を誇りに、 地域の力で居住の魅力と活力を生み出すまち」

- まちかどの魅力の発掘と歴史・文化の伝承
- 生涯にわたって健康で安心して生活できる環境づくり
- 堺区らしい風景、景観の創出
- 世代を超えたまちのネットワークづくり

◆ ビジョンにおける基本方針

《基本方針1》

「時空を超えて町衆文化を伝え、どこでもつながりあえるまちをつくろう」

- 歴史的・文化的資源を次世代に伝承する
- 埋もれた歴史・文化を発見・発掘する
- 歴史的・文化的資源を活用し、暮らしに息づく観光スタイルや文化交流の場を創造する

《基本方針2》

「安全・安心の絆をつなげ、いつでも安全・安心に暮らせるまちをつくろう」

- 地域ぐるみで災害に備えたつきあいや防災活動に取り組む
- 災害に強い安全なまちをつくる
- 生涯を通じて、いきいき過ごせるまちをつくる

《基本方針3》

「堺区の花と人とコミュニティを結び、だれもが参加して美しいまちをつくろう」

- 清潔で環境にやさしいまちづくりを進める
- 花と緑の美しいまちづくりの輪を結ぶ
- 堺区らしい魅力ある景観をつくる

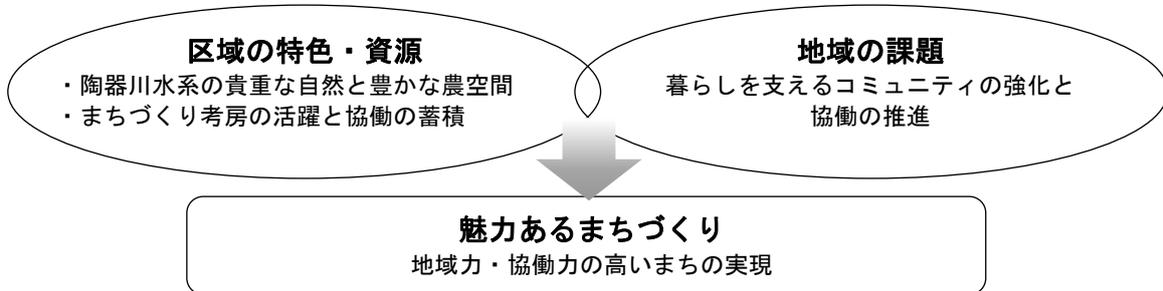
《基本方針4》

「次世代とともに町衆の心意気を育み、なんでも話して解決できる絆をつくろう」

- 地域で子どもたちを育むコミュニティをつくる
- 若い世代と連携したまちづくりを進める
- 地域、世代、性別を超えた多様なつながりを結ぶ

中区 地域力と協働力ですすめるまちづくり

◆堺市マスタープラン基本計画に掲げるまちづくりの方向性



◆これまでの取組と現状

《これまでの取組》

中区では、中区まちづくりビジョンに掲げる重点プランに基づき、自治会をはじめとした地域住民、事業者、NPO、大学など多方面の方の参画による取組を実践してきました。中区の伝統産業である注染・和晒の展示・販売を実施した区の魅力発信事業をはじめ、防犯・交通安全等への意識高揚を図るための「中区安全安心まちづくりフェスティバル」、子育てサークル等を中心に親子のふれあいや地域の交流を深める「中区子育て夏まつり」、区民に身近な場所で気軽に芸術にふれていただくための「ひるどきコンサート」を開催しました。



(区の魅力発信事業)



(中区安全安心まちづくりフェスティバル)



(中区子育て夏まつり)



(ひるどきコンサート)

《現状》

自治会加入率が減少傾向にあるなど、地域のつながりは弱くなりつつあるなかで、地域力・協働力の高いまちを実現するためには、自分たちが暮らす地域に関心を持ち、地域への愛着を持つことが重要です。そのためには、区域のさまざまな歴史・文化資源を活かし、地域の歴史や文化の理解を深めていくとともに、新たな角度から特色ある中区の魅力を広く発信していく取組を進めていかなければなりません。また、安全・安心の確保に向けて、不測の事態に備えた自助・共助意識を持つことも重要です。

中区まちづくりビジョン（一部抜粋）

「つながる人・豊かな自然・元気なまち」

中区に住み、働き、学び、活動する人、みんなが笑顔で暮らせる活力のあるまち、みんなが健康で生きがいをもって暮らせる、安全・安心なまちをめざします。さらには、中区の個性を活かしてみんなで魅力をつくり、誇れるまちを、そして、地域みんながつながり、一人ひとりがまちづくりの主体となって協働して支える、強いまちをめざします。

◆ ビジョンにおける基本方針

《基本方針1》

みんなが笑顔で暮らせる活力のあるまち

- 個別目標1. 楽しく子育てができ、子どもたちがのびのびと育つまち
- 個別目標2. 若者が集う活力のあるまち
- 個別目標3. だれもが自分らしく暮らせるまち

《基本方針2》

みんながいきいきと暮らせる安全・安心なまち

- 個別目標4. 安全・安心なまち
- 個別目標5. 健康でいきいきと暮らせるまち

《基本方針3》

中区の個性を活かし、みんなで魅力をつくるまち

- 個別目標6. 歴史や文化を守り、育て、活かすまち
- 個別目標7. 水と緑に包まれた、環境にやさしいまち

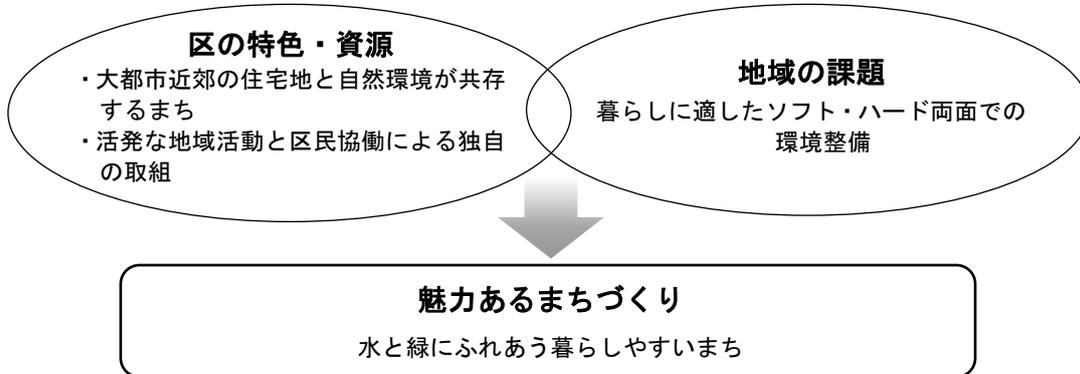
《基本方針4》

みんながつながり、協働してささえる強いまち

- 個別目標8. 人と人とがふれあう温かいまち
- 個別目標9. だれもが公共をにない、主体的にまちづくりを進めるまち

東区 水・緑と調和し、安全・安心な暮らしをともにつくるまち

◆堺市マスタープラン基本計画に掲げるまちづくりの方向性



◆これまでの取組と現状

《これまでの取組》

東区では、「水・緑と調和し、安全・安心な暮らしをともにつくるまち」をめざして、パートナーシップのまちづくりに取り組んでいます。例えば、「東区ぱぱてらす事業」や「チャレンジアート事業」など、賑わいの創出や子育て支援、芸術・文化活動の振興など、人と人のつながりを強め、地域の魅力を向上させる施策に重点的に取り組んできました。



(東区ぱぱてらす事業)



(チャレンジアート事業)

パパと子どもの遊び場づくりや親同士の交流の機会として毎月1回程度開催する「東区ぱぱてらす事業」では、おもちゃ作りなどさまざまな遊びやイベントを実施しました。また、「チャレンジアート事業」では、地域の芸術家を講師にむかえ、夏期に各種ワークショップ（親子・一般）を実施し、東文化会館ギャラリーで作品展を開催しました。

《現状》

平成25年度市民意識調査では「地域における人と人とのつながりが豊かである」・「子育てしやすいまち」などの指標が全市の値を上回り、区域別の定住意向も69.3%と最も高い区域となっています。人口についても平成23年度から3年連続で社会増となっており、「暮らしやすいまち」のイメージが定着しつつあるものと考えられます。

今後も、「世代を超えた人と人とのつながり」を大切にしつつ、区域の環境を活かした魅力あるまちづくりを区民協働でより一層推進していく必要があります。

東区まちづくりビジョン（一部抜粋）

「水・緑と調和し、安全・安心な暮らしをともにつくるまち」

- 誰もが安心して住み続けることができる安全・安心なまち
- 様々な世代が共生する持続可能なまち
- 感動を共有し、誇りを持てるまち
- まちなみ、景観を活かした個性豊かなまち

◆ ビジョンにおける基本方針

《基本方針1》

「いつまでも健やかに暮らせる、安全・安心なまち」

- 安全・安心なまちづくり（防災、防犯）
- 誰もが元気で健康なまちづくり（保健、福祉）
- 安心して子育てができるまちづくり（子育て、教育）

《基本方針2》

「人と人がつながり、賑わいのあるまち」

- 地域活力あふれる元気なまちづくり（パートナーシップ、地域活動）
- 未来へ向けて世代をつなぐまちづくり（参加・交流、次世代育成）

《基本方針3》

「水と緑にふれあう美しいまち」

- 水・緑と暮らしが調和するまちづくり（環境共生、環境保全、低炭素社会）

《基本方針4》

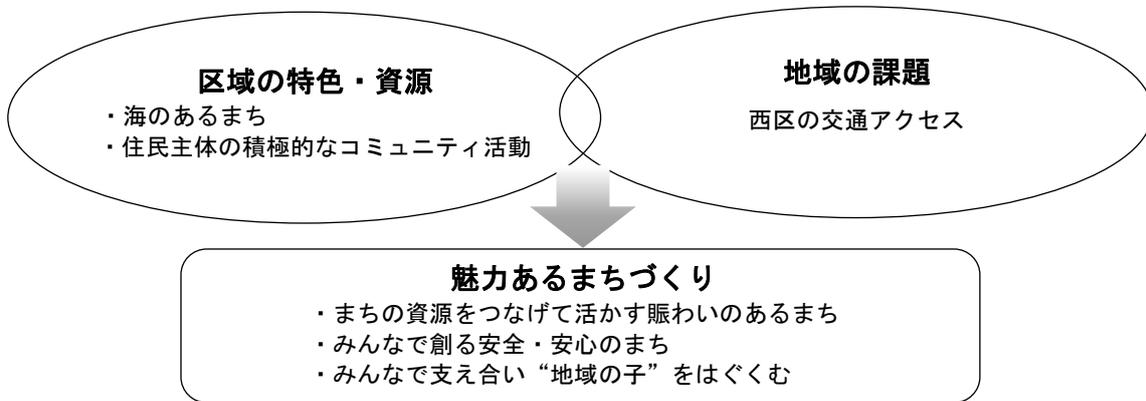
「歴史と文化をつむぎ、育むまち」

- 身近に歴史・文化・芸術とふれあえる魅力あるまちづくり（歴史・文化、芸術）

西区 安全・安心を軸として 子どもから高齢者まで

コミュニティを活かしたまちづくり

◆堺市マスタープラン基本計画に掲げるまちづくりの方向性



◆ これまでの取組と現状

《これまでの取組》

西区では、まちづくりビジョンに掲げるまちの将来像をめざし、基本方針に沿って各事業を推進しています。

平成24年度から平成26年度にかけて、キャンペーンなどの広報啓発活動、防犯カメラ・防犯灯設置などの防犯環境等の整備等「地域安全対策重点推進事業」に取り組んだほか、西区の子どもたちに優れた芸術文化にふれる機会を提供するため、「西区子ども芸術鑑賞会」等を実施しました。

これらの取組により、安全・安心なまちの実現に大きく前進するとともに、子どもの豊かな想像力をはぐくむことに寄与しました。



(地域安全対策重点推進事業)



(西区子ども芸術鑑賞会)

《現状》

西区は西部が大阪湾に面していることから、近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震に備え、地域防災力の強化に努める必要があります。また、自治会加入率の低下に見られるように、地域コミュニティ機能が低下していることから、さらに地域コミュニティを醸成することが必要です。

西区まちづくりビジョン（一部抜粋）

「ひと・まち・資源がつながり笑顔かがやくまち 西区」

西区に住む人々や活動する人々など、まちに関わる人々、一人ひとりがお互いを認め、尊重し合い、支え合うことにより、子どもから高齢者までが安全で安心して生活することができ、一人ひとりの“笑顔”が輝く『元気なまち』をめざします。

◆ ビジョンにおける基本方針

《基本方針1》

～歴史・文化・自然を活かしたにぎわいのあるまちづくり～

まちの資源をつなげて活かす

- まちへの思いを活かしたにぎわい・文化をつくる
- 歴史文化を守り育て活用する
- 人の交流と拠点のつながりをつくる
- 水や緑の自然資源を有効に活かす

《基本方針2》

～誰からも愛され、安全で住みよいまちづくり～

安全・安心のまちをみんなで創る

- 安全・安心のまちづくりに向けて地域コミュニティを活性化させる
- 防犯活動を通じてみんなのまちをみんなで守る
- 災害に備えてまちの防災力を向上させる
- 高齢者をはじめ誰もが明るく安心して暮らせるまちをつくる

《基本方針3》

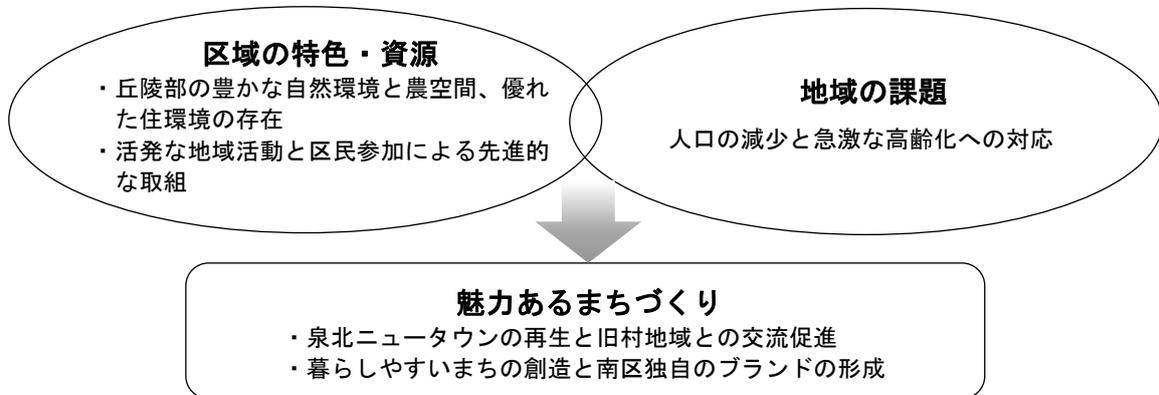
～西区の次世代を担う子どものためのまちづくり～

みんなで支え合い“地域の子”を育む

- 世代間交流を増やし人と人とのつながりを強める
- 子どもの主体性と豊かな想像力、生きる力を育てる
- まちの子育て環境を整備する
- 様々な人や団体の連携を強化する

南区 自然とふれあい、人と人とのつながりを大切にするまち

◆堺市マスタープラン基本計画に掲げるまちづくりの方向性



◆ これまでの取組と現状

《これまでの取組》

南区は、自治会やNPO法人、ボランティア団体などによる地域活動が活発であり、これらの活動主体や地域の大学、行政などが適切な役割分担のもと、豊かな自然環境や農空間などの区域の特色を活かした協働のまちづくりを進めてきました。



(みなみ交流E・K・I・D・E・N)



(田んぼにGO!畑にGO!)



(m i n a m i キャンドルナイト)

チームの選手選出や当日の運営まで各校区で行い、地域交流を目的とした駅伝大会「みなみ交流E・K・I・D・E・N」をはじめ、区内の豊かな農地を活用し、地域間・世代間交流を目的とした農業体験イベント「田んぼにGO!畑にGO!」、区内の大学と連携し、学生とともに企画運営を行っているキャンドルイベント「m i n a m i キャンドルナイト」等の取組を行いました。

《現状》

泉北ニュータウンは、最初のまちびらきから50年近くが経過し、住宅・施設などの老朽化が進んでいます。また、人口減少や少子高齢化は進行しており、区域の大きな課題となっています。

今後、近畿大学医学部および附属病院や泉ヶ丘プールの移転計画、公的賃貸住宅の建て替えなどが進んでいくなか、地域の声をききながら、民間事業者および関係団体との連携・調整を図り、誰もが安心して暮らせるよう、協働による魅力あるまちづくりをより一層進めていく必要があります。

南区まちづくりビジョン（一部抜粋）

「自然とふれあい、人と人とのつながりを大切にするまち」

- 快適に暮らせる安全・安心なまちづくり
- 健康で暮らしよい活力ある環境づくり
- 新しい地域コミュニティの創造
- 区民に親しまれる区役所づくり

◆ ビジョンにおける基本方針

《基本方針1》

地域力の高揚 ～人と人がつながる元気なまち～

子どもから高齢者まで、様々な人と人との交流し、元気で住み続けたいまちをめざします

- 地域力の強化
- 若者とのコラボレーション
- シニア層の活躍
- 生活のサポート
- 健康づくり

《基本方針2》

暮らしやすいまちの創造 ～安全・安心に暮らせるまち～

居住魅力を向上し、快適な住宅・住環境づくりを進めるなど、誰もが安全・安心して暮らせるまちをめざします

- 住環境の整備
- まちの賑わいづくり
- 子育て環境の整備
- 防災・減災と防犯活動の推進

《基本方針3》

持続可能なまちづくり ～南区の魅力を活かし発展するまち～

南区特有の豊かな自然環境や農空間と歴史文化を活かし、南区ならではの魅力あるまちをめざします

- 自然環境の保全
- 農空間の保全・活用
- 歴史文化の再発見と発信

《基本方針4》

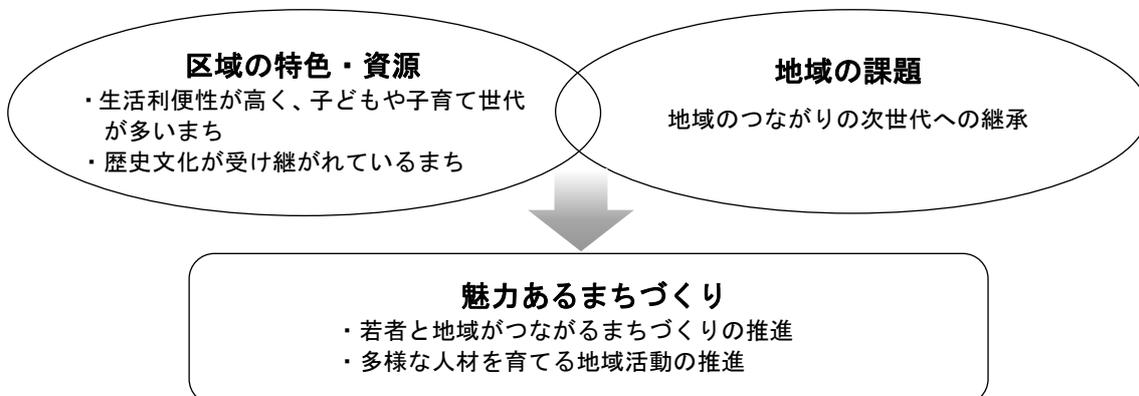
区民と区役所の協働 ～パートナーシップですすめるまちづくり～

誰もが、主体的な役割分担のもと、様々な課題を自分たちで解決できるまちづくりをめざします

- 区民との協働及び区民の行政への参画
- 区民自主事業の支援

北区 歴史文化と子どもの夢があふれるまちづくり

◆堺市マスタープラン基本計画に掲げるまちづくりの方向性



◆ これまでの取組と現状

《これまでの取組》

北区では、子どもから大人まで皆が“つながり”を大切にしながら、ずっと愛着を持って暮らし続けられるまちをめざし、協働のまちづくりに取り組んでいます。特に、北区は、子育て世代が多いことから、地域で活動しているボランティアや子育てサークルなどとの多様な交流を促進する「北区子育てフェスタ」や、転入して間もない親子を対象に子育ての情報提供を行う「ようきた（北）ね！子育て案内講座」の実施をはじめ、積極的に子育て支援の取組を推進してきました。

また、北区には魅力的な歴史・文化資源が残されています。それらを住民に広く知ってもらい、まちへの絆や誇りを育て、さらに次代へ伝承していくため、歴史ある街道とその周辺の文化財を紹介するパネル展やまちあるきなど様々な歴史探索事業を実施してきました。



(北区子育てフェスタ)



(ようきた（北）ね！子育て案内講座)



(歴史街道と周辺の文化財パネル展)

《現状》

北区は、人口が増加しており、子育て世代が多いことから、安心して子育てができる地域ぐるみの子育て支援はますます重要なものになっています。一方では、北区においても、高齢化が着実に進行しており、高齢者が生きがいを持てるような居場所づくりが求められています。

また、北区の歴史・文化資源の魅力を総合的に内外に発信することにより、まちへの絆や誇りをはぐくむとともに、まちの賑わいづくりにつなげていく必要があります。

北区まちづくりビジョン（一部抜粋）

「住みたくなるまち、ずっと永く住み続けたいまち」

- 世代を越えて、だれもがつながって、安心して住み続けることができるまち
- 区民それぞれが地域でお互いを気遣い、助けあうことができる安全・安心なまち
- 一人ひとりが、うるおいのある美しいまちをつくる
- 人と地球にやさしい環境を次世代に引き継ぐ
- 子どもが“主役”のまち
- 皆が笑顔で気軽にあいさつできるような、昔ながらのつながりがあるまち
- “北区愛”を育て、心のふるさととしてずっと住み続けられるまち
- 誰もがまちづくりに参加できる環境がそろったまち

◆ ビジョンのまちづくりの方針

〈健康・福祉〉

- ひとり暮らしの高齢者などが安心して暮らせる人のつながりづくりをめざす
- 子育て層が安心して住み続けることができる地域ぐるみの子育て支援を広げていく
- 多世代の居場所づくりで人をつなげる
- 障害がある人と地域ぐるみでつながっていく
- 人がつながって生き生き元気が出る健康づくりに取り組む

〈防犯・防災〉

- 地域の垣根を越えて、防犯・防災のつながりを育む
- 区民一人ひとりの地域活動により、地域全体の防犯・防災効果を高める
- 安全・安心に暮らせるまちをつくっていく

〈環境・美化〉

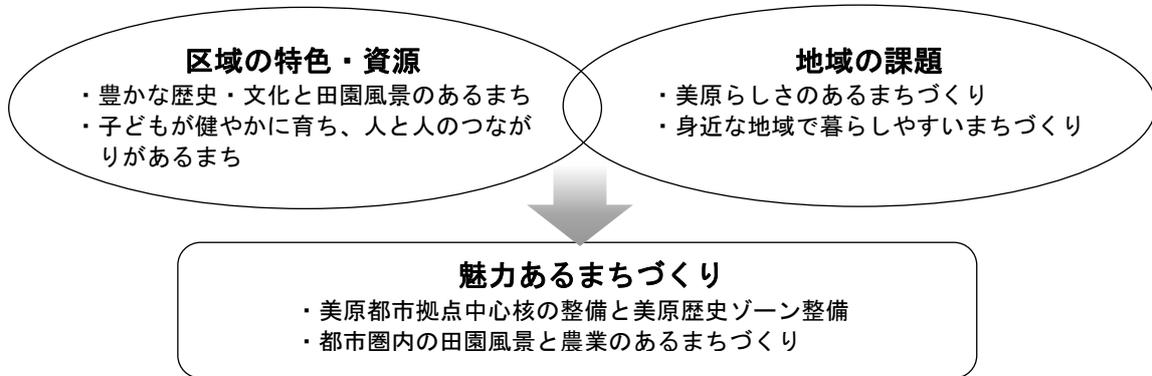
- 地域の特徴的な資源を美しく保ち続ける
- 人の心とまちにうるおいを与える花や緑を増やす
- 環境問題に関する気づき、学び、取組を促す

〈地域コミュニティ〉

- 子どもとの世代間交流をきっかけに、地域との“つながり”を創る
- まちの歴史・文化・自然を学び、まちへの絆・誇りを育てる
- “つながり”を創りだすもとなる地域組織をさらに元気にする
- 区の様々な資源・人材・情報・活動が“つながる”しくみを創る

美原区 地域でつながり次世代へつなげる美原のまちづくり

◆堺市マスタープラン基本計画に掲げるまちづくりの方向性



◆ これまでの取組と現状

《これまでの取組》

美原区では、空が広く、山のみえる田園風景と歴史文化の豊かな落ち着いたまちなみと自治会をはじめ、各種団体やボランティアグループの活発な活動を特色・資源として、美原区の良さを次世代へ引き継いでいきたいと考えています。



(古代米プロジェクト 田植え)



(美原朝市)

安全・安心な暮らしをつなぐための青色防犯パトロール活動の支援や自主防災活動の推進、地域で子どもをはぐくむための世代間交流活動や子どもの安全見守り活動、なかでも特徴的な取組となった古代米プロジェクトや美原朝市の開催支援など、市民主体・市民協働のまちづくりを積極的に進めてきました。

《現状》

美原区では、区域の特徴として、自治会や地区会を単位とした住民のつながりは強い状況にあります。

そのようななか、人口減少、少子高齢化を見据え、また住民の行動範囲に合わせ、今後は、他地区とのつながりを強め、より広い地域での活発な住民活動を促進する必要があります。

美原区まちづくりビジョン（一部抜粋）

「地域でつながり次世代へつなげる美原のまちづくり」

子どもから高齢者まで年齢や性別にかかわらず、色々な世代・団体・地域が、お互いを尊重し、つながりあいながら、美原区の良さをともに磨き、課題をみんなで考え解決して、未来を担う子どもたちにすばらしい美原区を引き継ぐまちづくりをめざします。

◆ ビジョンにおける基本方針

《基本方針1》

「安全・安心がつながるまちづくり — 人がつながる安全・安心なまちをつくらう—」

- 地域ぐるみで安全・安心な環境をつくる
- 安全・安心なまちと仕組みをつくる
- 生涯を通じて元気にいきいきと過ごす

《基本方針2》

「地域で子どもを育むまちづくり — 美原を受け継ぐ子どもたちを育もう —」

- 地域ぐるみで子どもを育む
- 健やかに学び、遊べる環境をつくる
- ふるさつを受け継ぐ子どもを育む

《基本方針3》

「魅力を生み出すまちづくり — 美原の魅力を生み出そう —」

- 水と緑とひとを結ぶ
- 先人の歴史を学び、活かす
- 新たな魅力を創り、実践する

《基本方針4》

「美原の未来を創るまちづくり — 出会いとにぎわい、未来につなぐまちをつくらう —」

- 豊かな心を培う「市民主体のまちづくり」
- 自然と共生し健康で安心して暮らせる「やすらぎのまちづくり」
- 交流の輪がひろがる「つどいのまちづくり」
- 地域に調和し時代をひらく「産業躍動のまちづくり」

◆全区基礎統計データ一覧表

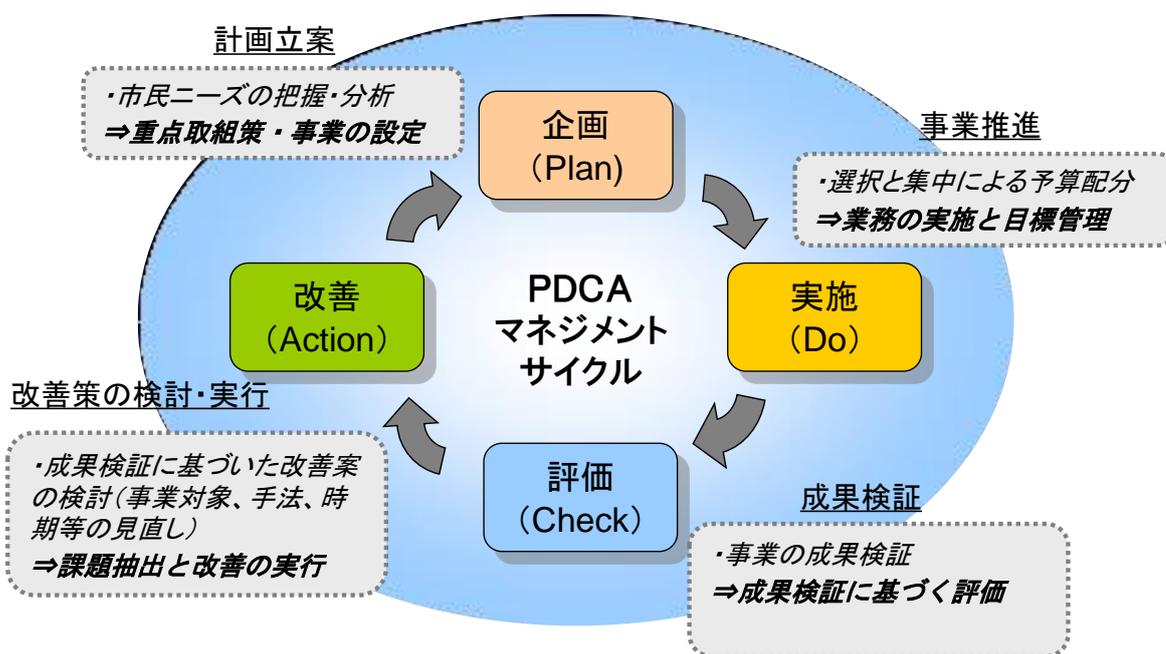
		全 市	堺 区	中 区	東 区
人口 (平成 27 年 9 月 1 日時点 推計人口より)	総数 (人)	838,397	147,842	124,473	85,285
	男 (人)	401,859	73,552	60,003	40,398
	女 (人)	436,538	74,290	64,470	44,887
	世帯数(世帯)	356,336	69,321	49,663	35,469
面積 (km ²) (平成 27 年 9 月 1 日時点 推計人口より)		149.81	23.65	17.88	10.49
人口密度 (人/km ²) (平成 27 年 9 月 1 日時点 推計人口より)		5,596	6,251	6,962	8,130
平均年齢 (歳) (平成 27 年 8 月 31 日時点) (住民基本台帳(外国人住民を含む)より)		44.9	46.0	43.4	46.0
年齢別人口割合 (平成 27 年 8 月 31 日時点) (住民基本台帳(外国人住民を含む)より)	0～14 歳 (%)	13.6	11.7	14.7	13.1
	15～64 歳 (%)	60.1	61.6	61.1	58.3
	65 歳以上 (%)	26.3	26.8	24.1	28.6
人口動態 (平成 26 年中) (住民基本台帳(外国人住民を含む)より)	出生 (人)	6,920	1,037	1,121	663
	死亡 (人)	7,676	1,601	1,118	749
	転入 (人)	36,420	7,390	5,073	3,452
	転出 (人)	37,052	7,186	5,192	3,273
	人口増減 (人)	▲ 1,388	▲ 360	▲ 116	93
住宅 (に住む一般世帯) (平成 22 年国勢調査結果より)	総数 (世帯)	340,616	66,027	46,601	34,244
	一戸建て (世帯)	155,890	24,538	28,011	21,661
	共同住宅 (世帯)	169,146	36,746	17,264	10,999
就業者 (平成 22 年国勢調査結果より)	総数 (人)	362,048	64,671	52,892	36,953
	第 1 次産業 (人)	1,728	116	403	188
	第 2 次産業 (人)	81,757	15,096	13,158	8,241
	第 3 次産業 (人)	247,212	42,912	34,515	25,630
全産業 (平成 24 年 経済センサスー活動調査より ただし、 事業所数・従業者数： 平成 24 年 2 月 1 日時点 年間商品販売額・製造品出荷額： 平成 23 年中の金額)	事業所数(事業所)	29,198	8,344	4,088	2,277
	従業者数 (人)	302,156	91,944	39,419	16,040
	年間商品販売額 (百万円)	1,525,417	473,376	162,146	84,939
	製造品出荷額 (百万円)	3,532,370	1,354,645	87,719	35,853
自治会加入率 (%) (平成 26 年 4 月 1 日時点 堺市調べ)		62.2	67.0	50.0	72.7
一人当たり公園面積 (m ²) (平成 26 年 4 月 1 日時点 推計人口を基礎に算出)		8.29	5.90	2.42	2.09

		西 区	南 区	北 区	美原区
人口 (平成 27 年 9 月 1 日時点 推計人口より)	総数 (人)	135,503	147,287	158,997	39,010
	男 (人)	65,051	68,491	75,605	18,759
	女 (人)	70,452	78,796	83,392	20,251
	世帯数 (世帯)	56,424	60,865	70,084	14,510
面積 (km²) (平成 27 年 9 月 1 日時点 推計人口より)		28.61	40.39	15.60	13.20
人口密度 (人/km²) (平成 27 年 9 月 1 日時点 推計人口より)		4,736	3,647	10,192	2,955
平均年齢 (歳) (平成 27 年 8 月 31 日時点) (住民基本台帳(外国人住民を含む)より)		44.0	46.7	43.3	44.8
年齢別人口割合 (平成 27 年 8 月 31 日時点) (住民基本台帳(外国人住民を含む)より)	0～14 歳 (%)	14.8	12.8	14.5	14.1
	15～64 歳 (%)	60.4	57.2	61.8	58.9
	65 歳以上 (%)	24.8	30.0	23.7	27.0
人口動態 (平成 26 年中) (住民基本台帳(外国人住民を含む)より)	出生 (人)	1,097	1,002	1,706	294
	死亡 (人)	1,222	1,284	1,329	373
	転入 (人)	5,915	4,723	8,193	1,674
	転出 (人)	5,505	6,056	8,148	1,692
	人口増減 (人)	285	▲ 1,615	422	▲ 97
住宅 (に住む一般世帯) (平成 22 年国勢調査結果より)	総数 (世帯)	52,832	60,699	66,498	13,715
	一戸建て (世帯)	29,508	20,157	20,656	11,359
	共同住宅 (世帯)	20,288	39,190	42,668	1,991
就業者 (平成 22 年国勢調査結果より)	総数 (人)	57,953	64,098	68,559	16,922
	第 1 次産業 (人)	183	446	191	201
	第 2 次産業 (人)	13,848	12,443	14,033	4,938
	第 3 次産業 (人)	38,899	46,386	48,478	10,392
全産業 (平成 24 年 経済センサス一活 動調査より ただし、 事業所数・従業者数： 平成 24 年 2 月 1 日時点 年間商品販売額・製造品出荷額： 平成 23 年中の金額)	事業所数(事業所)	4,952	3,037	4,804	1,696
	従業者数 (人)	55,716	33,987	44,519	20,531
	年間商品販売額 (百万円)	266,471	133,231	249,090	156,164
	製造品出荷額 (百万円)	1,710,419	56,343	102,611	184,777
自治会加入率 (%) (平成 26 年 4 月 1 日時点 堺市調べ)		64.7	58.1	59.1	76.7
一人当たり公園面積 (m²) (平成 26 年 4 月 1 日時点 推計人口を基礎に算出)		4.83	22.25	8.91	5.40

第5章 後期実施計画の進行管理

1. PDCAマネジメントサイクルの活用

後期実施計画を効果的・効率的に推進していくため、計画立案（PLAN）、事業推進（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）からなるPDCAマネジメントサイクルを実践します。



2. 進行管理

後期実施計画では、平成28年度から平成32年度までの5年間において実施する主な事務事業について、単年度目標と平成32年度末における達成目標を設定しています。

これらの単年度目標と達成目標をもとに主な事務事業の進捗状況を把握し、事業の検証などを行いながら、着実に進行管理を行うとともに、毎年度その結果を取りまとめ、市ホームページ等で公表します。

参考資料

【用語解説】

あ行		掲載ページ
ICT	Information and Communication Technology の略。 情報や通信に関する技術の総称	61, 79
アウトソーシング	事業活動のある部分を外部に委ねること。これにより、資金や資源の効率化を図り、コスト的に安く、しかも質の高いサービスを確保することも可能となる	118
粗付加価値額	事業所の生産活動において、新たに付け加えられた価値のこと	86, 90
アンテナショップ	新商品を試験的に売り出す小売店舗。消費者の反応を探るアンテナの働きをもつ	39
インキュベーション	創業間もない企業や新事業に取り組む企業に、オフィス等の事業スペースと経営相談等のサービスを一体的に提供する支援活動	84
インターンシップ	将来の進路選択において、自らの適性や能力について実践的に考える機会として、企業などにおいて、自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと	44, 66, 85
インバウンド	原義は「外から中へ」であり、本計画での意は、外国人旅行者をはじめとする市外から市内への観光客の誘致のこと	114, 130
NPO	Non Profit Organizationの略。さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称	122, 130
NPO法人	特定非営利活動促進法に基づいて、特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人のこと	29, 118, 121, 122, 141

か行		掲載ページ
カーシェアリング	自動車を複数の個人会員や会社で共有し、互いに利用する仕組みのこと	13
管きよ	地下水路のことを幅広く指す言葉	51
環境モデル都市	低炭素社会の実現に向けて先駆的な取組に挑戦する都市として、国から認定された都市(平成23年1月末時点で、本市を含めて13都市が認定)	95, 130
観光ビジター	観光目的で市外から市内へ来られる方のこと	4, 8, 113
QOL	Quality Of Lifeの略。人がどれだけ人間らしい生活を送り、「幸福」を見出しているかを尺度としてとらえる概念	55
区民協働	本計画では、区に居住している人はもとより、区で活動している人や団体、企業等も含めた「多様な主体の協働」を示す表現として用いている	125, 131, 137
グループホーム	一人暮らしが困難な障害のある人に、共同で生活する住居において、専門スタッフなどが日常生活の援助を行うもの	39
経営耕地面積	農家が経営する耕地の面積	93

合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値をいい、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する	16, 129
高齢化率	総人口に占める65歳以上人口の割合のこと	17, 19, 29, 35
合理的配慮	障害者が他の人と平等にすべての人権や基本的自由を保障するために行う、過重な負担がかからない範囲での必要な変更や調整のこと	38

さ行		掲載ページ
再生可能エネルギー	太陽光・風力・水力・波力など、自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギーのこと。有限でいずれ枯渇する化石燃料等と違い、エネルギー源が絶えず再生・供給され、地球環境への負荷が少ない	30, 96, 97, 101
堺伝統製品の製造品出荷額等	堺伝統製品は、刃物(包丁・はさみ)、線香、敷物(じゅうたん・だん通、タフテッドカーペット)、注染・和晒(綿織物手工加工染色・整理)、昆布(海藻加工)、自転車(軽快車・ミニサイクル・マウンテンバイク・特殊車(スポーツ、実用車を含む)・自転車フレーム(完成品に限る)・自転車の部分品・取付具・付属品)をさす。統計資料(経済産業省「工業統計調査・品目編」)の特性上、大阪府全域の数値となる	88
三次救急医療	重篤な患者に対応するための、より高度で専門的な救急医療	11, 32, 33
CSW (コミュニティ・ソーシャルワーカー)	どこに相談すればよいかわからない困りごとをいったん受け止め、地域のさまざまな力をつないで解決していくようアプローチしていく新しい地域福祉の専門職	36
自殺死亡率	人口10万人当たりの自殺者数	32, 33
GDP	Gross Domestic Product の略。本計画では、一定期間内に、ある地域内で産み出された付加価値の総額を表す	127
指定管理者制度	公の施設の管理を設置者である地方公共団体が指定する法人その他の団体に委ねることができる制度	119
障害者の権利に関する条約	平成18年12月に国際連合総会本会議において採択された、障害者の権利および尊厳を保護・促進するための包括的・総合的な国際条約	38
新エネルギー	一般的には太陽光など環境に優しいエネルギーをいう。本計画では、それを発電などに利用する製品・技術や電気自動車・燃料電池など効率よくエネルギーを利用する製品・技術をさす	86
スクールカウンセラー	不登校や問題行動に悩む児童生徒に対し、カウンセリング等による支援を行うとともに、教職員や保護者に対する助言・援助を行うために学校に配置されている臨床心理士等	12, 81
スクールソーシャルワーカー	不登校や問題行動に対し、多彩な支援方法を用いて課題の解決を図ることを目的に学校に配置されている社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有するもの、教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するもの	12, 81

製造品出荷額等	1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額および製造工程からでたくずおよび廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額	4, 20, 21, 86, 90
----------------	---	-------------------

た行		掲載ページ
ダイバーシティ経営	多様な属性(性別、年齢、国籍等)や価値・発想を活かす経営	44, 66
団塊の世代	他世代に比較して人数が多い、昭和22～24年(1947～49)頃の第一次ベビーブーム時代に生まれた世代	83
男女共同参画社会	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会	65, 66
地域コミュニティ	地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団	35, 60, 74, 91, 92, 139, 140, 142, 144
低炭素社会	温室効果ガス(二酸化炭素など)の排出量が少ない仕組みを持つ社会。ガスの排出量を自然界が吸収できる範囲に収めることを目的とする	2, 26, 138
DV	Domestic Violence の略。家庭内の暴力行為のことで、「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあったものから振られる暴力」という意味で使用されることが多い。	41, 65
特定道路	駅、病院や学校等を結ぶ道路のうち、高齢者、障害者等が利用するうえで、特に移動等の円滑化が必要な道路として国土交通大臣が指定するもの	40
都心地域	本市を中心とする広域的な都市圏の中で、さまざまな社会経済活動の中核となる地域 なお、類似の用語である「中心市街地」も一般に広く用いられているが、狭義の『「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき市町村が策定する基本計画において指定された地域』との混同を避けるため、本プランにおいては「都心地域」を用いている	13, 29, 30, 105, 133

な行		掲載ページ
ニート	Not in Employment, Education or Training (NEET)の略。仕事につかず、就学もしていないし、就労のための訓練も受けていない人のこと	11
二次救急医療	入院治療を必要とする重症患者に対応する救急医療	32

は行		掲載ページ
バリアフリー	段差の解消など、障害をもつ人々が、生活環境(住宅、地域施設、交通施設)において、普通に生活することを阻んでいる障壁(バリア)をなくすこと	38, 40
販売力指数	店舗面積あたりの販売効率を、大阪府平均を1とした数字で、この指数の向上が市内商業力の強化を意味する。なお、市内への吸引力を示す中心性指数と相関関係にある	91
ヒートアイランド現象	郊外に比べ、都市部ほど局地的に気温が高くなる現象のこと	95
PDCAマネジメントサイクル	施策・事業を効率的・効果的に推進していくための、戦略的な計画立案(PLAN)、最適な資源配分・執行管理(DO)、評価(CHECK)、改善(ACTION)からなるマネジメントサイクル	119, 149
美の伝説	5つの世界遺産をはじめとする歴史遺産や信仰、神話、伝説の生まれた聖地を巡り、日本の伝統美や自然美、精神文化、生活文化の美意識にふれる旅	130
複合シビック施設	役所庁舎、生涯学習施設、多目的ホール、図書館などからなる施設	14
フィルムコミッション	映画、テレビ等のロケの誘致と受入体制を整えた組織のことで、それら映画やテレビを通じた都市魅力の向上や地域経済の活性化等のために活動	114
プラットフォーム	土台、基盤	57
HEMS	住宅用エネルギー管理システム。家庭での電力の使用量や発電量などを「見える化」するとともに、エネルギーを「つかう」「つくる」「ためる」をうまく組み合わせ、少ないエネルギーで快適な状態にコントロールする装置のこと	13, 96, 97
ボックスカルバート	地中に埋設される箱型の構造物のことをいう。道路、水路、通信線等の収容など各種の用途に使用される	54

ま行		掲載ページ
ミッシングリンク	地域と地域を結ぶ道路が未整備のため、通じていない状態	53, 112

や行		掲載ページ
有効求人倍率	公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合	43
ユニバーサルデザイン	あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方	81

ら行		掲載ページ
リーディングプロジェクト	各団体や市町村などが、取り組むべき課題や問題点等を抽出し、その課題を解決するために取り組む開発課題	3, 25, 26, 129
レッドリスト	絶滅のおそれのある野生動植物種のリスト。絶滅の危険性の高さによるカテゴリー分けがなされている	99
労働力人口	就業者と失業者の合計	66
労働力率	15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合	65, 66

わ行		掲載ページ
ワーク・ライフ・バランス	一人ひとりがやりがいや充実を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること	29



堺市
SAKAI CITY